

東区役所の整備に係る説明会 発言メモ

日時：令和7年6月14日（土）14：00～19：34

場所：東区役所4階 講堂

○司会 皆さん、こんにちは。本日は、東区役所の整備に係る説明会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日進行を務めます合同会社OFFICE HARUの小野地光弘と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の流れについて御案内いたします。

まず、名古屋市より、東区役所の整備に関する検討経緯や現在の検討状況等について、お手元の資料を基に説明させていただきます。その後、質疑応答をいたしまして、皆様からの御意見や御質問がありましたら、それにお答えする時間を設けたいと思います。

また、本日、皆様のお手元には、「東区役所の整備に係る説明会ご案内」と記載のある本日の予定や質疑応答に関する注意事項などが書かれた紙、「東区役所の整備に係る説明会」という表紙の本日の説明資料、そしてアンケート用紙の3点をお配りしております。アンケートでは、本日の説明内容についての皆様の御意見をぜひお聞かせください。

記録のため、会場の様子を録音、写真、動画撮影を行います。プライバシーに配慮した上で公開させていただく予定ですので、あらかじめ御了承ください。

なお、この会場の非常口は、前方右側と後方の2か所です。避難が必要となった場合には、係員の指示に従って慌てずに行動を取っていただきますよう、お願いします。

それでは、開会に先立ちまして、スポーツ市民局長の鳥羽義人より御挨拶申し上げます。

○スポーツ市民局長 スポーツ市民局長の鳥羽でございます。本日は、東区役所の整備に係る説明会にお越しいただきまして、ありがとうございます。

この説明会は、まず5月に2日間開催させていただきましたが、その際に御参加いただけなかった方もいらっしゃるため、この6月にも追加で基本同一の内容で御説明をさせていただくものでございます。

東区役所につきましては、当初は現庁舎の隣接地を活用させていただいて整備をする予定でしたが、協議が調わず皆様の御期待に沿えなかったことにつきまして、申し訳なく思っております。

その後、愛知大学車道校舎を活用する方針で検討をしてみりました。その中で、地域

(注) 音声が不明瞭な箇所や、個人の特定につながるおそれのある箇所（議員及び公務員の氏名を除く）は「・・・」と記載しています

の方から整備に関して御要望をいただきました。それを踏まえまして、河村前市長より説明会を開催するよう指示を受けまして、専門家にも意見を聞きながら内容について調整をしております。時間を要したところがございます。結果的に、今日まで皆様に説明ができずに御心配をおかけしたことにつきましても、申し訳なく思っております。

令和6年11月に就任しました広沢市長から、早期に説明会を開催するよう指示を受けまして、5月と6月の開催に至ったものでございます。本日は、これまでの検討経緯や現在の検討状況等につきましても説明をさせていただいた上で、皆様から御意見をいただきたいと存じます。

なお、この説明会を実施したことをもちまして、整備に向けた方針を決定するものではありません。また、この場で賛否をまとめるというものでもありませんので、あらかじめ御了承いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

次に、本日の出席者を紹介させていただきます。

まず、皆様から向かって左、スポーツ市民局の出席者でございます。地域振興部長の阿部将志でございます。

○地域振興部長 よろしく申し上げます。

○司会 区政課長の榛村宜仁でございます。

○区政課長 よろしく申し上げます。

○司会 区役所の庁舎営繕等担当課長の大畑一幸でございます。

○区役所の庁舎営繕等担当課長 よろしく申し上げます。

○司会 続きまして、向かって右、東区の出席者でございます。東区長の杉浦康嗣でございます。

○東区長 よろしく申し上げます。

○司会 区政部長の堀江弘和でございます。

○区政部長 よろしく申し上げます。

○司会 それでは、東区役所の整備につきまして、資料に基づき、名古屋市から御説明させていただきます。

○庁舎営繕等担当課長 資料の説明をさせていただきます。スポーツ市民局区政課、大畑でございます。どうぞよろしくお願いいたします。お手元の資料に基づきまして前面に投影をいたしておりますので、順次説明をさせていただきたいと思っております。

初めにでございます。本市では、昭和45年10月に竣工し、老朽化が進む東区役所庁舎につきまして、整備に向けた検討を進めているところでございます。

今後の東区役所庁舎の整備に係る方向性を検討するに当たりまして、このたび、検討経緯、現在の検討状況等を括弧で4つ書いてございますけれども、現庁舎敷地での建て替え（新築）、2つ目、現庁舎の改修（既存建物の活用）、3番目、愛知大学車道校舎敷地での建て替え（新築）、4つ目、愛知大学車道校舎の改修（既存建物の活用）について、説明をいたします。

続きまして、説明の趣旨。先ほどの説明と同じものになりますけれども、本日の説明会でございますけれども、東区役所整備に関する本市の検討状況をお示しした上で、皆様から御意見を伺うものでございます。

現時点で整備の方針は決定しておらず、この場で賛否をまとめるものでもございません。したがって、この説明会におきまして整備に向けた方針を決定するものではありませんので、あらかじめ御了承いただきますよう、お願いいたします。

続きまして、本日の目次でございます。説明の内容を掲げております目次を掲げております。

5ページになります。東区役所の現況でございます。敷地の概要、庁舎の概要を記載しております。

敷地の概要では、用途地域がございまして、ここに指定建蔽率、指定容積率というのが書いてございますが、敷地面積に対しまして指定容積率200%を掛けますと、その敷地におきまして最大の床面積が6,600平米となるものでございます。

庁舎の概要でございますが、竣工が昭和45年、築50年以上経過したものでございます。現在、ここには区役所・保健センターがございまして、その2つの施設の床面積として6,104.1平米、こちらは駐車場を除いた面積でございます。地上には20台、地下には28台駐車スペースがございます。

続きまして、外観でございます。北一面からの外観でございます。続きまして、駐車場。平面駐車場と地下の駐車場でございます。続きまして、1階の市民課のフロアを撮影したものでございます。

続きまして、愛知大学車道校舎の現況でございます。地下鉄桜通り線車道駅のそばにございますけれども、敷地面積が7,845平米、延べ床面積が1万7,720平米でございます。鉄骨造13階建てで、地下1階がございます。竣工は平成16年6月でございます。

続きまして、愛知大学の校舎の北側から撮影した外観の現況でございます。続きまして、駐車場でございます。左側の写真が東側の駐車場でございます、右側が西側の駐車場でございます。こちらが1階入りましたところのロビー、1階の内観の撮影でございます。

続きまして、東区役所整備に係る検討経緯でございます。平成29年4月から現区役所の隣接地の使用につきまして協議を開始したところでございます。令和4年度に入りまして、区役所敷地及び隣接地を念頭に置いた整備候補地の検討などを内容といたしました区役所改築調査の予算をいただきまして調査を実施したところでございます。

令和4年6月には、現区役所隣接地の使用を断念ということで、令和4年7月から、愛知大学車道校舎の活用可能性の検討を開始したということでございます。こちらが、愛知大学から車道校舎の土地と建物を区役所として活用という提案があったものでございます。

令和5年度でございますけれども、愛知大学車道校舎の土地・建物の活用検討などを内容といたしまして、区役所整備に向けた建物調査費の予算を計上し、調査を進めてきたところでございます。

続きまして、8ページでございます。令和6年度の方でございます。令和6年度の予算といたしまして、愛知大学車道校舎を活用した改修計画の検討などを内容としまして、区役所整備に向けた基本構想の策定を予算をいただきまして調査を進めてまいりました。

令和6年度には、地域の方からの要望書がございました。4月には、東区民に丁寧に説明し理解を得るまでの間、「愛知大学車道校舎活用案」を一旦白紙に戻すこと。6月には、正しい情報をしっかり公開し東区民の意見に耳を傾けること。現在の校舎改修計画を一旦白紙化し、新たな計画案を検討すること。

その中で、1つ目、現東区役所庁舎地での建て替え、2つ目、愛知大学車道校舎を改修せず更地からの新築、3点目、愛知大学車道校舎を改修といった内容でございます。令和7年3月には、区政協力委員長の皆様から新築の要望書を受領したということでございます。

続きまして、9ページでございます。区役所整備の基本的な考え方ということで、3点ほどあげてございます。1点目でございますが、住民に身近な行政サービスは、住民に身近な区役所の組織でといった内容の区の在り方基本方針がございます。その中で、保健センターでございますが、保健部門と福祉部門が一体的に機能する組織として、条件が整った場合、区役所との同一庁舎化を進めるという内容でございます。現東区役所庁舎は同一庁舎化されてございます。

2つ目、土木事務所でございます。条件が整った場合、区役所との同一庁舎化を進めるという内容でございます。この方針策定以降、こちら、平成29年の3月でございますけれども、これ以降、中村区役所、千種区役所におきまして、保健センター・土木事務所と同一庁舎化を進めているものでございます。

土木事務所との同一庁舎化のメリットでございますけれども、災害時における迅速な情報共有、緊急対応、災害復旧等で総合的な対応の強化が図れるものと考えているところでございます。

2つ目でございます。公共建築物におきまして、ユニバーサルデザインの考え方がございます。福祉都市環境整備指針でございます。全ての市民の誰もが日常的に利用する各種都市施設の使いやすさ、行動のしやすさを確保するため、整備に当たっての標準的基準を定めているものでございます。具体例につきましては、資料を御覧いただければと思います。

11ページになります。区役所整備の基本的な考え方の3点目でございます。その中の、施設の長寿命化についてでございます。既存施設は、原則としておおむね80年建物を使用することを目標にして長寿命化を進める。新たに整備する施設は、原則として80年以上使用することを目標とするという内容が公共施設等総合管理計画でございます。

続きまして、資料12ページでございますけれども、東区役所整備に係る4つの案ということで、先ほども申しあげました1から4まで4つの案がございます。

第1案としまして、現庁舎敷地での建て替え、第2案として現庁舎の改修、第3案として愛知大学車道校舎敷地での建て替え、4案として愛知大学車道校舎の改修という内容でございます。こちら、順に説明を進めていきます。

13ページでございます。第1案、現庁舎敷地での建て替え（新築）でございます。考察の前提といたしまして、現東区役所庁舎での建て替え要望もございましたので、現庁舎敷地での建て替え（新築）が可能かどうか考察したものでございます。

新庁舎（区役所・保健センター・土木事務所）に必要な延べ床面積を試算いたしました。約9,000平米必要になると考えております。

現地で整備できる最大延べ床面積でございますが、法規制がございます。容積率、日影規制等がございますので、それを基に試算いたしますと約6,600平米でございます。

土木事務所につきましては、条件が整った場合と書いてございまして、その条件が下のところに書いてございます。区役所整備に当たりまして、土木事務所を含めた面積が確保

できるかなど、適切な候補地が区内にある場合を指すというものでございます。条件が整った場合、区役所との同一庁舎化を進める方針でございますが、現庁舎敷地が狭く同一庁舎化ができないため、現在と同じ厚生施設、区役所と保健センターでございますが、その建て替えをすると仮定して検討をしたものでございます。

14ページでございます。新庁舎に必要な面積ということで、現在と同じ構成施設（区役所・保健センター）でございますが、建て替えたとしても、必要な延べ床面積につきまして、福祉都市環境整備指針や狭あい化対応のため約7,800平米必要となると考えているところでございます。

現庁舎敷地で整備できる最大延べ床面積は約6,600平米でございますので、収まらない。公開空地の整備によりまして規制緩和を適用した場合、整備できる延べ床面積を約7,350平米に増加させることができますけれども、十分な駐車台数、必要な延べ床面積約7,800平米の確保ができないということでございます。

初期投資でございますが、建物取壊しと建設、それから建設地、一旦仮の庁舎に移転をして建設いたしますので、その合計額として初期投資69.7億円。後ほどもう少し細かく説明をさせていただきたいと思っております。

トータルコストでございます。この初期投資、定期的に必要な改修費用、ランニングコスト、それらを加えまして161.1億円ということで80年間の必要経費を・・・いうことで考えております。

15ページでございます。建て替えに対する考え方でございます。現在と同じ構成施設（区役所・保健センター）でございますが、必要な延床面積が確保できないということでございます。こちら、福祉都市環境整備指針、狭あい化への対応、駐車台数の確保ができないというものでございます。

土木事務所につきまして、区役所と同一庁舎化を進める方針でございますが、必要な延べ床面積が確保できない。新庁舎に必要な面積等を踏まえますと、現庁舎敷地での建て替え（新築）の実現可能性は低いと考えているところでございます。

補足でございますが、現庁舎で建て替える場合、仮設庁舎の用地確保と建設が必要となっております。

続きまして、16ページでございます。第2案でございます。考察の前提でございますが、区役所・保健センター・土木事務所を新庁舎として考えておりますが、この整備候補地（用地）が確保できず、現庁舎の改修で対応する場合について考察したものでござい

す。

初期投資、トータルコストでございますけれども、必要に応じて改修するということがございますので、現時点では不明でございます。今後の整備内容によることもございまして、金額の試算はしてございません。

改修に対する考え方でございます。当面の間、現庁舎を必要に応じて改修をして使用を続けます。商業施設等に区役所機能を持たせるということでございます。内装等の改修の際には、アスベスト対応が必要となってまいります。アスベストにつきましても、後ほど詳しく説明をさせていただきます。

建物が老朽化しており、引き続き使用するための適切なメンテナンスが必要となるというものが改修に対する考え方でございます。

続きまして、17ページでございますが、第3案、愛知大学車道校舎敷地での建て替え（新築）でございます。考察の前提でございますが、新築の要望もございまして、既存建物を取り壊しまして新庁舎を整備した場合について考察したものでございます。

構成施設といたしましては、区役所・保健センター、それと土木事務所、これを合わせて9,000平米考えております。初期投資でございますけれども、建物の解体費、建物の建設費、土地・建物の取得費が入ってまいります。これを合計したものが初期投資として128.2億円と考えておるところでございます。

トータルコストでございますけれども、初期投資に加えまして定期的な改修費、ランニングコストを加えた金額試算として210.7億円と考えているところでございます。

建て替えに対する考え方でございますが、建物調査、令和5年度に実施しましたものでございますが、結果を踏まえますと区役所として十分活用可能であり、コストも考慮すると、既存建物を取壊し建て替えることは妥当ではないと考えてございます。

続きまして、18ページでございます。第4案でございます。愛知大学車道校舎の改修、既存建物を改修するという内容でございます。

考察の前提でございますが、既存建物を取り壊さず、改修して活用する場合についての考察でございます。構成施設につきましては、区役所・保健センター・土木事務所のほかに、余剰床が考えられるというふうにしております。階数は13階建ての延床面積1万7,720平米でございます。

初期投資でございますけれども、こちら126.2億円でございますが、内装の改修費、土地・建物の取得費を合わせまして126.2億円としているところでございます。

トータルコストでございますが、整備後80年間の必要経費といたしまして、定期的な改修費用、ランニングコストを初期投資に加えまして、そこから余剰床と書いてございますが、その下のところでございますが、民間から有償で借りている市の施設等がございます。こちらを上記余剰床部分に移転することで賃借料が削減できるということで、その金額を反映した後の金額といたしまして180.5億円、132.5億円ということでトータルコストを考えてございます。

19ページでございます。改修に対する考え方でございます。市の方針である区役所・保健センター・土木事務所の同一庁舎化が可能となるというものでございます。新庁舎として活用しても余剰床がございます。有効活用が可能となるということで、活用方法は今後検討するものでございますが、区民のスペースとして活用することも可能というふうに考えているところでございます。

区役所庁舎に転用するため、建物内部の全面的な改修。こちらではアスベストもございます。この内装改修の際には、アスベスト対応を実施していくという内容でございます。建物内部の全面的な改修が必要となります。

補足といたしまして、既存建物を活用するため、建設資材を再利用することで環境負荷の低減に寄与するものと考えているところでございます。

続きまして、アスベストでございます。アスベストでございますが、上の表と下の表と2段に分けてございます。アスベストは発じん性の高いものから低いものまでを大きく3つに分けてございます。発じん性、飛散のしやすさとして著しく高いものがレベル1、破碎・切断等をしなければ比較的発じん性が低いものをレベル3ということで、その真ん中に発じん性が高いものということで2があるような状況でございます。

現在の東区役所の状況でございますけれども、これは下の表でございます。吹付け石綿の調査を実施した結果、含有が判明した天井等のアスベスト（レベル1）、上の表の発じん性が著しく高いというものでございますが、現在飛散のおそれはございません。その他の部分につきましては、今後の改修内容に応じ、調査、対応すると考えているところでございます。

右側、愛知大学車道校舎の改修でございますけれども、改修範囲の内装等に含まれるアスベストでございます。今回改修しようとする範囲でございますけれども、レベル2とレベル3がございまして、それは撤去します。外壁に含まれるアスベストはレベル3でございますけれども、今回改修範囲として含まれておりませんので、また、発じん性も低いと

ということで残置するという考え方でございます。外壁目地の防水につきましては、防水改修を実施するという考え方でございます。

続きまして、21ページでございます。これまで説明してまいりました内容を考察結果としてまとめた表でございます。左から、1案、2案、3案、4案というふうに記載をしてございます。

初期投資、トータルコスト、整備に対する考え方につきましては・・・説明させていただいたところでございますが、整備に関する考え方のところで現行規定への適合というところでございますので、こちらを合わせて説明させていただければと思います。

第2案のところにつきまして、既存不適格建築物と書いてございますが、現在、日影規制、法律改正がございまして、そういった内容が既存不適格ということで・・・ございません。使用することは・・・ありませんので現行規定の不適合と記載をさせていただきました。

それから、第4案ですが、こちらにも既存不適格建築物というものでございまして、こちらの建設後に改正がございまして、不適合状態ということがございます。こちらは、平成20年10月に名古屋市全域の建物の高さ、高度規制というものがございまして、そちらが変わったことによりまして、現在67メートルほどある建物につきましては現在45メートルの高度規制がかかっておりますので、そういったことが既存不適格建築物ということで記載をしてございます。

その2つ下でございます。同じように第4案でございますけれども、福祉都市環境整備指針への対応につきましては、整備・配慮が必要な内容を基本計画にて改修を検討するというところで、特に可否というような記載はしてございませんが、こういったところで改修の検討を実施していきたいという考えでございます。

最後に、各案のその他の部分になります。第1案からになりますけれども、必要な面積等を踏まえますと、実現可能性は低い。仮設庁舎の用地確保と建設が必要というふうに考えております。

第2案でございますが、内装等の改修の際に、アスベストの対応が必要ということでございます。引き続き使用するための適切なメンテナンスが必要というふうに考えているところでございます。

第3案でございます。ここからは、愛知大学車道校舎の話でございますけれども、区役所として十分活用可能であり、コストも考慮すると、既存建物を取り壊して建て替えるこ

とは妥当ではないというふうに考えているところでございます。

第4案でございます。余剰床の有効活用が可能。内装等の改修の際には、アスベストの対応が必要ということで考えてございます。

続きまして、22ページでございます。ここからは、補足ということで、2ページ資料を用意させていただきました。先ほど説明の中でお伝えいたしました初期投資、それから必要経費でございます。必要経費というのは、整備後約80年間で必要経費ということで考えておりまして、大きく初期投資と必要経費に分かれております。

初期投資の内訳でございますが、第1案の現庁舎敷地での建て替えでございますが、建物解体費、解体に合わせてアスベストの撤去が必要になってまいりますので、その費用。建物の解体が終わりますと建設するということになりますので、その費用が53.6億円。建設期間中に仮設庁舎に移転をして建設をしてまいりますので、約10.8億円。その合計が初期投資ということで記載しております。

必要経費でございますが、整備後80年間の必要経費ということで、定期的なメンテナンスをしてまいります。改修費用等ということで53.6億円。ランニングコストとして、光熱水費等として37.7億円。それを合計しまして91.3億円。初期投資と必要経費を合わせたものがトータルコストということで考えているところでございます。

第2案につきまして、現時点では不明ということでございますので、特に金額としては試算していないということでございます。

続きまして、第3案のところでございますが、同様に、初期投資の項目に従いまして、建物の解体費、建物の解体に合わせたアスベスト撤去費、新築費用、土地建物取得費これらを合わせまして128.2億円でございます。必要経費につきましては、定期的な改修費用、ランニングコストの小計が82.5億円と記載しておりまして、この初期投資と必要経費を合わせた内容が210.7億円と試算しているところでございます。

第4案でございますけれども、初期投資としまして、改修でございますので、内装の改修費、撤去費というのが必要になりまして、その改修費用と土地建物の費用、これを合わせまして126.2億円というふうに考えるものでございます。

必要経費でございますが、こちらは、約ですけれども現在20年経過しております愛知大学車道校舎を使いまして、いろいろと事業スケジュールを考えまして築後約30年ぐらいのところ区役所として・・・ようなスケジュールの中で、残り50年を改修後、区役所、庁舎として使いまして、庁舎として80年目になったところで一旦建て替えるといっ

た内容で70.7億円というふうにしてございます。

それと、ランニングコストでございますが、55.6億円、これを足し合わせまして126.3億円と試算しております。初期投資と合わせた合計額、252.5億円でございますが、こちらの第4案につきましては、区役所整備部分というよりは、余剰床部分が発生してまいります。下にございます3,000平米、あるいは5,000平米活用した場合ということで、トータルコストが変わってまいります。車道校舎の改修の場合、民間賃借料を支払っております市の施設がございます。これを余剰床部分に移転・集約するという考え方をもちまして、全市的な経費削減ができるというふうに考えているところでございます。この賃料が50年間の期間の削減額ということで、252億円から72億円を引いた180.5億円。5,000平米の場合は、その5,000平米に掛け合わせまして、削減額252億円から120億円を引いた132.5億円、第4案のトータルコストとして余剰床を使った場合の考え方と試算をしております。

続きまして、23ページでございます。必要面積の算定の考え方でございます。大きく4つに分けてございます。上から、職員数等に比例した内容でございます。職員数等に依じた面積が必要な諸室がございます。直近の区役所整備における職員1人当たりの面積を基に考えたところでございます。例といたしまして、執務室、職員エリアと言われるものですけれども、現庁舎から必要面積として約2,000平米ほど。552平米ほど増えていく考えでございます。

バリアフリー化等による増加でございます。ユニバーサルデザインの観点で面積が不足する諸室がございます。福祉都市環境整備指針に準拠するよう面積を計上したものでございます。例といたしまして、待合、便所、階段・廊下等でございます。現庁舎では、1,535平米ほどございます。そこに約2,000平米ほどと考えておりまして、差引き393平米ほど増えているという考え方でございます。

3点目は、現状維持というところでございます。現庁舎に必要な面積を確保できていると考えまして、諸室は現在の面積を維持するものでございます。会議室であるとか、こちらの講堂であるとかということで、現状の面積を維持しておりますので差引きゼロというふうに考えているところでございます。

その他、4つ目でございますけれども。現庁舎にない部屋に必要なものにつきまして、必要な面積を計上するといったところで、検査部門をはじめ幾つかの部屋がございますけれども、現庁舎1,400平米に対しまして744平米ほど・・・考えておりまして、合

計といたしまして、これまで申し上げました現庁舎6, 100に対しまして必要面積が7, 800を考えているところでございます。

説明としては以上となります。

○司会 ありがとうございます。

それでは、質疑応答に移る前に、お手元の「東区役所整備に係る説明会御案内」と書いた紙の質疑応答に関するお願いを御覧ください。

本日の説明会は、東区役所整備に関して名古屋市の検討状況をお示しし、御意見をお伺いする場です。名古屋市からの説明にもありましたとおり、この場で賛否を問う方針を決定するものではありません。説明会を円滑に進めるため、発言者や発言をお聞きになる方々にも幾つかお願いしたいことがございます。

特定の個人または団体等を誹謗中傷する発言、差別的な発言はお止めください。他の方の発言内容に対して、誹謗中傷、声援等はお控えいただくとともに、異なる立場からの発言を委縮させてしまうおそれがあるため、発言への拍手、その他の方法により公然の可否を表明することは御遠慮ください。他の方への迷惑となる行為、または会議の進行の妨害になる行為は禁止いたします。

これらについて、お守りいただけない場合は、発言を途中で止めたり御退場いただくこともあります。本説明会の目的・趣旨を御理解いただきまして、御了承いただきますようお願いいたします。

また、できるだけ多くの方から御意見等をいただきたいと考えておりますので、できるだけ簡潔に御発言いただきますよう、お願いいたします。多様な御意見等をいただくため、同じ趣旨の御意見等は続くようでしたらこれまで出ていない御意見等を優先させていただくこともございます。発言時間が足りない場合につきましては、後ほどアンケート用紙に御記入ください。

それから、質疑応答の仕方でございますが、まず、名古屋市からの説明内容につきまして、御発言、御意見のある方は挙手をお願いいたします。私が指名した方に係の者がマイクをお持ちします。分かりやすいようにステージに向かって左から1ブロック、2ブロック、3ブロック、4ブロックと呼ばせていただきます。1ブロックの誰々様とお呼びしますので、マイクが届きましたら、会場の皆様に聞こえるように、聞こえやすいようにはっきりゆっくりと御発言いただきますようお願いいたします。説明内容のどの部分、資料何ページについての御発言かに触れてから御発言いただきますよう、お願いいたします。御

発言が終わりましたら、マイクを係の者にお返してください。

それでは、質疑応答を行います。御意見等のある方はいらっしゃいますでしょうか。挙手をお願いいたします。

それでは、ブロックの一番前の方、お願いします。

○参加者 ……と申します。トータルコストが計算されてますが愛知大学校舎を改修した場合には、現在既にもう築後19年経過してますね。ですから、この80年間のコストが……比較してありますけれども、並べて比較すること自体、矛盾があるんじゃないかと思います。どのようなご考えでしょうか。

○司会 ありがとうございます。名古屋市、お願いいたします。

○庁舎営繕等担当課長 22ページのトータルコストのところを今開いておりますけれども。現庁舎の建て替えの費用、愛知大学車道校舎の改修の考え方でございますけれども、まず現在約20年程度経過しておりますいろいろ……調査とか……まいります。これは一定ですけれども。その場合……10年後に庁舎の……ではないかという想定をしております。そうしますと、車道校舎ができて約30年目に庁舎になってまいりまして、そこから建物として80年目までを一般庁舎として使う。ですので、新庁舎としては50年使うというふうに試算をしております。ですので、令和66年、築80年時点で一旦建て替えを行うという費用を考えております。庁舎としては50年ですけれども、この30年、全体として庁舎は80年使うというふうに考えたときに、残りの30年の建て替え費用を計上いたしまして、その間のメンテナンス費用が入ってまいります。それと、建設費の仮設庁舎の移転がございます。それを合計した金額として70.07億円というふうに計算をしております。その全期間の80年間のランニングコストを計算をしまして、合計して126.3億円というふうにしてございます。

○司会 マイクをお願いします。

○庁舎営繕等担当課長 今、御質問に入ってなかったんですけれども、途中で建て替えるのかという御質問でございまして。今、70.7の下に米印が書いてございますが、令和で記載してございますが、66年目に現愛知大学車道校舎が80年を経過してる時点となりますので、その段階で建て替えという試算をしております。50年使った後、庁舎としては50年使った後、建て替えるという内容で試算をしております。

○司会 今の回答でよろしいでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次の方の質問に移りたいと思います。後ろ、お願いいたします。

それでは、3ブロックのシャツの方。

○参加者 ……の者ですが、まず土木事務所と統一がいいということは分かりますけど、現在どこにあるんですか、土木事務所というのは。

○司会 一旦、御質問でよろしいですかね。現在、土木事務所はどこにあるかと。現在どこに土木事務所があるかという御質問ですね。

○参加者 はい。

○区政課長 区政課長の榛村でございます。現在、東土木事務所がどこにあるかという御質問でございますけども、JRの中央線の大會根駅よりも少し南側のところがございます。

○参加者 場所は分かりました。非常にそこが不便なんですかね……。

○区政課長 申し訳ありません。もう一度、質問いただいてもよろしいでしょうか。

○参加者 その場所から活動するために出かけるというのは、非常に不便で今困っている、あるいはすごく建物が老朽化しているとか、そういうことはあるんですか。

○区政課長 区政課長、榛村でございます。建物としては東区役所よりも古い建物でありますので、一定施設の建物としてはそういう老朽化というのはあろうかと思いますが、立地がそこにあるから何か困っているかというようなことについては、現状ではそこにあるから支障があるというわけではありませんけれども。私どもとしては、区役所の建て替えに同一庁舎化することで様々なメリットがある。例えば災害時の活動時の……あるということで考えておるところでございます。

○参加者 ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

では、次の方、挙手をお願いいたします。それでは、後ろの手を振られている方。

○参加者 私、……でございます。先ほど来の御説明ですと、10年後ぐらいに……移転の……を持ったんですけども。もし移転をした場合に、現在の建物にどのような機関が入ってくるのかとか、そういうのが分かりましたらお教えいただきたいです。よろしく申し上げます。

○司会 移転した場合どういったものがあるのか、名古屋市、申し上げます。

○庁舎営繕等担当課長 区政課、大畑でございます。スライドで。こちらで説明させていただければと思いますけれども。こちら、一番右側でございますけれども、余剰床を使用することがございまして、これまで説明しておりました、ここです、ここです。

失礼しました。仮に今ここが移転をするということになった場合に、この東区役所の場所に何が来るかということですが、現在まだそこまで決まっていません。以上です。

○参加者 何か一応候補があるとか、そういうことは全くないのですか。

○庁舎営繕等担当課長 区政課、大畑でございます。まだ今、冒頭申し上げましたように、まだ全体の事業をどのように進めていくかというところに・・・よろしく願いいたします。

○参加者 分かりました。

○司会 ありがとうございます。

では、ほかの方、どなたかいらっしゃいますか。それでは、2ブロックの前から3番目のブルーをお召しになった女性の方、1ブロック、2ブロックで前から3番目の女性の方、お願いします。マイクをお願いします。

○参加者 ……在住の高齢者の一人ではありますが、4つの案がございますね。17ページ、18ページ。どうも市のスポーツ市民局のお考えでは、愛知大学の第4案ですね。建物一緒に移るという案が一番有力のように見受けられますが、私たちにとっては百歩譲って車道に行かなきゃならないことになったとしても、現校舎ですね。その改修をして、そしてそこへ区民を通わせるっていうことは、何でそこまでして買わなきゃいけないの。校舎を買わなきゃいけないのっていうのが一番の疑問なんです。全部取り壊して、更地にしてもらって、大学側にきれいに更地にしてもらってそこに新築するならまだ分かりませんが、築大分たってますし、13階建てで大学生のために建てられた建物になぜ区民が、高齢者もいますし、身障者もいます。また、エレベーターがあるとか言いますが、停電になったらどうするんですか。いろんな不便があります。それとか・・・何かちょっとややこしい話もあるようですので、私たちはできることなら現在のここで新築をしてほしいと思っております。

○司会 拍手はお控えください。今の御発言に対して、名古屋市、お願いします。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。お答えさせていただきます。

まず、経過を申し上げますと、令和4年4月に愛知大学様から土地と建物の活用の御提案をいただきました。当時、移転候補地としまして適した公有地、民有地一般に当たらないことを鑑みまして、愛知大学様からの打診があった土地建物の活用に向けた検討を令和5年4月から検討を開始したところでございます。

我々としたしましては、愛知大学様からの土地建物の活用を御提案いただいておりますので、その方向で検討しております。更地で売却というお話をいただいておりますので、その方向は考えていないというところがございます。

また、愛知大学の建物は確かに大学生向けの仕様になっておりますが、こちらは区役所向けに全面改修を考えておりますので、区役所に適した仕様と考えております。

また、停電の御心配ですが、区役所につきましては災害が起こったときに災害対策本部というものを設置します。72時間程度、非常用発電電源を確保いたしますので、そういった電気の対策もしっかり区役所として整備することになりましたら、停電の対策もしっかりしてまいるという形で整理してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○司会　　今の回答でよろしいですか。よろしいでしょうか。では、もう一度マイクでお願いします。

○参加者　　ただいまのお話ですと、改修をちゃんとするという言い訳ばかり言っているんですけど、ということは第3案はないんですか。あるんですか。

○地域振興部長　　地域振興部長阿部です。

新築ということがございますが、名古屋市が新築を考えるということがございますと土地建物の活用の提案を踏まえてということになりますので、一旦建物を取り壊して新築をするという形になると考えております。

○参加者　　大学側が取り壊すのではなくて、名古屋市が取り壊して、その取り壊しの費用も新築の費用も全て名古屋市が払うということですか。

○地域振興部長　　地域振興部長、阿部です。

愛知大学様からは更地で活用くださいという御提案ではございませんので、名古屋市が取り壊して新築をするという考え方になります。

○参加者　　愛知大学側がそういうのでという理由ですか。

○地域振興部長　　愛知大学様から更地というお話はいただいておりますので、名古屋市は更地で売却してくださいということは申し上げておりません。

○参加者　　ですから、もし新築にしてもということになったら多額の費用が、取り壊し全部、アスベストの費用とかいっぱいかかりますよね。その取り壊しの費用の上にさらに建物を建てなきゃいけないということで、莫大な金額になるんじゃないですか。

○地域振興部長　　おっしゃったとおりの費用が入りまして、金額につきましては、それ

こそ御提示させていただいた金額が想定されるというふうに考えております。

○参加者　　ということは、つまり第3案はないと同じようなことじゃないんですか。

○司会　　第3案は、名古屋市としては考えてないのではないかという御質問かと思いますが。

○地域振興部長　　21ページを御覧いただきたいと思いますが、こちら考察結果のまとめとなっております。第3案ということでございますが、愛知大学様の校舎を建て替えて新築するというところでございます。整理に対する考え方、その他のところでございますが、私どもといたしましては、区役所として十分活用が可能であり、コストも考慮すると既存建物を取り壊し、建て替えることについては妥当ではないという見解でございます。

○参加者　　ですから、第3案はないということじゃないですか、新築は。

○地域振興部長　　私ども、今回4案提示しておりますが、可能性を否定するものではないというふうに認識しております。

○参加者　　可能性を否定するものではないが、できないということですね。

○地域振興部長　　できないとは申し上げておりません。

○司会　　一旦、名古屋市の考えとしてはということで、御質問、以上でよろしいですか。質問が繰り返しになってしまいそうなので、一旦よろしいですか。

○参加者　　はい。

○司会　　ありがとうございます。

では、別の方。では、4ブロックの一番端の白いシャツでマスクをされた方。

○参加者　　私は5月に続いて、5月に出席して、来月もありますよということで本日出席しております。名古屋市の方はお疲れさまだと思います・・・

今日は出席されている方にお話しさせていただきますが、今日は説明会ですよ。ここで決めるわけじゃないんですよ。今は4案があるというお話なんですよ。だから、今発言された方の気持ちは分かりますけれども、3案、あるとかないとか・・・あるとかないとかそういうお話じゃないですよ。今、この案がありますよというお話です。

○司会　　ありがとうございます。名古屋市に対する質問ということでお願いします。

○参加者　　分かりました。ちょっと説明を聞いて思ったんですけども、ひな壇の皆様はカラーのやつを持ってませんか。

○司会　　もう一度、質問をお願いします。

○参加者　　ひな壇の方はカラーの資料を持ってませんか。

○司会 何の資料ですか。

○参加者 カラーの資料を持ってませんか。

○司会 カラーの資料、名古屋市。

○区政課長 画面に映っているものを印刷したもの、カラーのものを。

○参加者 的確にお願いいたします。特に大畑さん、質問に対する回答がかみ合っていない、はっきり言って。大畑さんね。私から見て一番左の方は。先ほど・・・のお話の質問にもかみ合っていなかったですね。

何が言いたいのかというと、我々は白黒資料を見ております。ひな壇の方はカラーを見ているのに、何で我々は白黒なんだろうと私は思いました。まあ、いいんですけどね、そこはいいです。ちょっと思っただけの話ですけども。

これ、第4案の改修費用というのは、どこまでの精査をされた計画なんでしょうか。的確にお願いいたします。

○司会 第4案の改修について、回答をお願いします。

○庁舎営繕等担当課長 今、御質問いただきました22ページの改修費用でございますけれども、ここに書いてございます金額それぞれにつきまして、見積りだとか、そういった過去の事例を踏まえまして金額というものは算定してございます。そういった中で、建物撤去費用であるとか改修費用、土地建物につきましては・・・でございます。そういった費用を加えて初期投資等を計算してございます。

○参加者 じゃあ、計算された見積りとは分かります。そうじゃなくて、改修って言うことは、つまり今学校として使っているわけじゃないですか。そうですね。それを、今度区役所という公のものとして使うわけですね。公のものとして使っているものを公のものとして使うんだったら分かるんですけども、今は公のものとして使っていないじゃないですか。それを公のものとして使うのであれば、結構高額な改修費用が必要だと思うんですよ。その金額を出されたのは分かるんですけども、どれだけの精査をされて金額を出されたんですかということをお聞きしてるんですスポーツ部長の方に回答をお願いいたします。

○庁舎営繕等担当課長 まず、私のほうから説明させていただきますが、これはおっしゃるとおり愛知大学が今学校としてお使いになってまして、それを庁舎、事務所として用途転用いたします。用途転用いたしますので、いろいろな法制度も変わってまいります。こういった内容を令和5年度の予算をいただきまして、ちょっと説明は最初のほうにさせ

ていただいたんですけれども。建物調査ということで、耐震性であるとか、そういった現在の建物の様子、状態ですね。これを調査いたしました。その中から、名古屋市として当然いろいろな法令といいますか、基準、指針等ございまして。どういうことができるのかということは、その調査の中で実施をしたというものでございます。

まず、法的に用途転用、いわゆるコンバージョンと言われるものですが、できるかという検討をいたしました。庁舎として、これまでもお話をしておりますけれども、防災活動拠点となりますと、耐震性というものが恐らく名古屋市の中で一番高い耐震性を持つものが求められてまいります。こういったことは具備しているというところまで調査をしております。

改修費につきましては、具体的にどういう施設を入れていくのか、どういう改修をするのか、これはまだ現時点でははっきりしてございません。ですので、当初、1万7,000平米の施設の改修費というものが試算がなかなかできないものですから、当初、学校ができたときの改修費相当と内装の費用相当を現在の改修費、こちらに書いてございます内装改修費59.2億円の中で算定をいたしまして、この計算をしているというところでございます。以上です。

○参加者 分かりました。最後にもう一つ。今の愛知大学は、つまり結構高さがありますと。今の建築基準法でいくと不適合なものになってしまいます。今の法律ではそうならない、それは分かります。だけど、今の法律で不適合になったからといって、一部取壊しとかは多分されないですね、高さ制限で。そこはどうなのでしょう。

○庁舎営繕等担当課長 区政課、大畑です。この第4案の考え方そのものが1万7,000平米あるという内容になってございまして。私どもとしまして、区役所、保健センター、土木事務所を入れた床面積9,000平米と考えておりまして。先ほどおっしゃっていただいたように、建物高さ制限が今45メートルございまして。現在の建物は68メートルございまして。その中で1万7,700平米がございまして、45メートルにしますと、この面積が当然のことながら少なくなってまいります。ですので。こういった基本計画の状態ではございまして、1万7,700が有効に使えるかどうかということで、この第4案をいうものを考えているところでございます。今それを取り壊して、失礼しました。45メートルの高さに低くするというところまで考えはしておりません。

○参加者 そうですね。その一部取り壊すなんかしたら、それはもったいないから、そんなもんお金が無駄になる。無駄になるとは言わないが、そんなことをやっちゃうと、

法律が変わるたび、建物を一々要らなくなっちゃうこれは非常にお金が幾らかかって、幾ら予算があっても足りないからというのも分かります。

だけど、そうすると、結局高さが余るからよその名古屋市の施設をここにもっていきましよう。ここに持ってくると、つまり賃借料が浮くからというふうに聞こえちゃうんですけど、聞こえちゃう。持ってくると賃借料が浮きます。だけど、それはどこの施設を持ってくるか決まってないので、金額としては算出できませんよと。できないとは言わないけど、概算でおおむねこうですよと。これだけ出なきゃいけないお金が出なくなっちゃうからお得なんじゃないですかというふうに聞こえるんですけど、いかがでしょうか。

○庁舎営繕等担当課長 区政課、大畑です。まず、最初愛知大学様からこの校舎の御提案をいただきまして、その際に、床面積が・・・分かっておりまして。まず、私どもが先ほど申し上げましたように、庁舎として使うまず第一が耐震性があるというふうになっております。これも先ほど申し上げました名古屋市で一番強い耐震性を持つと。具体的に数字でいきますと、通常のいわゆる耐震設計といわれるものの2.5倍というものが必要になってまいります。この耐震性があるって、ではその建物が使えるのか。先ほども言いました、コンバージョンでいいました用途転用ですけども、して使えるのかということで、そのお話以降、予算をいただきまして調査をして、1万7,000平米は使えるといった段階の内容を基に、私どもがどういう活用できるかということ考えたのが第4案ということでございます。

○参加者 そこを聞いてるんじゃないんです。さっきから高さが余るじゃないですか。余ったところによその名古屋市の施設を持ってきたらいいんじゃないかと言ってるんですよ、この提案書は。違います？どうですか。そこは、はいなのか、いいえなのか教えてください。

○庁舎営繕等担当課長 ここは、今回のこのお示ししている内容の考え方としては、そういうふうに考えております。

○参加者 そうですね。だから、よその施設を名古屋市の施設をここに持ってくることができますよ。今の愛知大学を活用すれば。持ってくることができるから、今よそにある名古屋市の施設は賃借料を払ってますと。その払っている金を払わなくていいということは、つまりマイナスのマイナスが少なくなる、それはお得じゃないですかと。だけど、どの施設を持ってくるかまだ決まってないから、概算の金額なんですよっていうことを今提案されているんですよ、違います。

○庁舎営繕等担当課長 はい。今、おっしゃっていただいた内容であっています。

○参加者 そうですよね。だから、そこを聞いているんですよ。だから、質問に対する内容がかみ合っていないじゃないですか。ありがとうございます。一旦これで終わりにさせていただきます。

○司会 ありがとうございます。

改めて、ここで皆様にお願いがございます。他の方の発言に対しまして、拍手ですとか、その他の方法で公然と可否を表明することは、異なる立場からの発言を委縮させてしまうおそれがありますので、おやめいただきますようお願いいたします。よろしくお願いたします。

それでは、次の質問にいきたいと思います。では、1ブロックの前から3番目の水玉の方。

○参加者 今までの皆さんの御説明を聞いてますと、アスベストに関して、現在の愛知大学の建物は全てアスベストが使われているということ。これが何か隅っこのほうに置かれちゃってるような気がするんです。改修してアスベストをどうされるおつもりなんですか。

また、改修しない部分はアスベストはそのままになりますよね、当然。ですから、今非常に高い建物の一部は改修して、アスベストを何らか処理なさるにしても、上のほうの建物にはアスベストが残ったままですよ。この建物がまだこれから50年も続くということなんですよ。どうしても私、5月にも出たんですけど、この点も納得がいかないんで御説明をお願いいたします。

○庁舎営繕等担当課長 区政課、大畑でございます。20ページの資料で説明をさせていただきます。

アスベストと一くくりに言いましても、私どもの説明では分かりにくいところがあったのではないかというふうに、これは私どもが考えたわけではないのですが・・・からこういった・・・でございます。

その中で、愛知大学車道校舎の改修というのが右の下のほうの四角の中に書いてございますけれども。愛知大学車道校舎の使い方でございますが、今ある先ほどちょっと御説明しましたが、建物の状態はそのままにいたします。これを躯体を残すというふうに言うわけですが、躯体を残すときには、外壁、それから骨組みですね、そういったもの基礎とかそういうものを造り替えるわけではなくて、元あるものを使います。

今回、中の内装を一回全部取る形をとります。その中に、私どもが調査した中でアスベストがございました。もちろん残す外壁の中にもアスベストがございました。今回改修する範囲と言われるものは、内装と言われる設備ですね。機器類、こういった空調、照明、全て取ってまいります。内装を全部取ってまいります。そういった中にアスベストが入ってございました。ここに書いてございます、レベル2、レベル3というものが入ってございます。これを取った状態で新たに先ほど申しあげました区役所・保健センター・土木事務所と、場合によっては・・・幾つかの業者が入ってまいります。これ、一旦庁舎としては完成するというふうにしております。

ですので、内部にあるレベル2・3と言われるアスベストについては、全てこの改修によって撤去いたします。しかしながら、外壁にございますところは躯体というものを触ってまいりませんので、レベル3ではございますが発じん性が低いということでございますので、そのままの状態ですべて使っていくというふうを考えております。

○司会 今の説明でよろしいですか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、別の方の質問に移りたいと思います。では、2ブロックの。

○参加者 ……と申しますが、一番聞きたいのがなぜ愛知大学の車道に移転しなきゃいけないのか。ここでどうして建て替えができないのか。面積がどうかこうとかとっておられますが、こんな好条件な場所はないですよ。警察署はある、消防署はある、区民のための要するに区役所じゃないと駄目ですよ。なのに、土木だけ一緒になって、大きいところにいきます。あとの警察とか消防署、これはそこに置いて、何かあったときに警察に用があるとき、車道からわざわざ来なくちゃならないですよ。だから、一番最初に区役所に来るときに、そういうのを前に置いたということは利便性を考えてそういう施設をつくってると思うんですね。それって、皆さん、どうやってお考えなんですか。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部からお答えさせていただきます。

東区役所の整備に当たりましては、現庁舎には必要面積を確保するのがなかなか難しいという判断の下、適切な候補地が見当たらないことから、過去の経緯でございますが、平成29年以降、隣接土地所有者の方と協議を進めてまいりました。しかし、その協議が断念という形になりまして、令和4年4月に、愛知大学様から土地建物の活用を御提案いただきました。その時点で令和4年4月になりますが、移転候補地として提示していた公有地、民有地が見当たらないことも考えまして、愛知大学様から打診があった活用に向けた検討を開始したところでございます。

御指摘のとおり、消防署、警察署が近くにあります。愛知大学の車道校舎に行きますと離れてしまうということですが、私どもといたしましては、愛知大学車道校舎でございますと、区役所・保健センター・土木事務所が一緒の庁舎となります。区役所は、区の災害対策本部という形で中心の役割を果たします。また、保健センターは地域医療の活動拠点、土木事務所は緊急道路等の応急復旧活動があります。この3つがそろうことによりまして、私どもといたしましては災害に強い区役所、まちづくりを進めるというふうと考えておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

○参加者 区民の利便性、考えてないです。ただ、資料を淡々と読むだけじゃないですか。考えてます？皆さんのことを。高齢で車道から東警察署に来る、消防署に用があつて来る。そうした方たちのためのことを全然考えておられませんよね。

○地域振興部長 交通の御関係でございますが、現在、こちらの現庁舎、敷地に東区役所がございます。区役所が移転した際につきましては、改めまして移転先の鉄道の状況、それからバス路線の状況を踏まえまして、路線変更も含めて検討してまいりたいと考えております。

○参加者 それは移転してからのことです。移転を先に考えてるんです。ここで建て替えということは全然考えておられないということですか。

○地域振興部長 まず、方針が今決定した段階ではございませんので、方針が決定した後、検討してまいりたいというふうと考えております。

○参加者 でも比べたら否、否、否、全部否じゃないですか。もう最初からそれは頭にあつたでしょう。しかも、向こうから大学のほうから持ちかけられてるのに、全部名古屋市が更地にして、そんな費用まで出してたらおかしい。世間的には考えられない、常識的には。

○地域振興部長 本日の説明会ですが、ただいまの検討状況を報告させていただいておるところでございますが、この場で方針をお示しするわけではございません。決定するわけでもございません。御意見をいただきまして、それを踏まえて検討してまいりたいというふうと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、別の方の質問に移りたいと思います。では、3ブロックの後ろのほうのマスクをされている薄いブルーのワイシャツの方。

○参加者 最初にちょっと質問させていただきます。

まず、22ページ、4案のほうなんですけれども、これは東土木事務所の整備費が入っているメンテナンス費用が入っていると考えていいのかどうかをお尋ねしたいと思います。

続きまして、同じく22ページの建て替え新築、現庁舎の建て替え新築で、民有地の場合はというふうにありますけど、公有地での仮庁舎の場所が候補がそもそもあるのかをお尋ねしたいと思います。

続きまして、もう1点。これは意見なんですけども、現状の建て替え新築のところの案ですね。東土木事務所は建て替えは必須になっていると思います。区役所より古いわけですから。これの整備費用、新築費用、あとメンテナンス費用が入っていないとは、これは比較資料として適正ではないと思っております。

さらに言いますと、現状の東土木事務所の位置なんですけど、先ほど質問がありました。これ、ハザードマップで見ますと沈むか、沈まないか、ぎりぎりの位置にあります。そこに災害の拠点である東土木事務所を維持し続ける必要があるのかどうか。御意としてお伺いしたいと思います。

○庁舎営繕等担当課長 区政課、大畑でございます。愛知大学車道校舎第4案の試算の中には、こちら、9,000平米という、区役所・保健センター・土木事務所の合計が9,000平米でございますので、この中に土木事務所を入れた内容で試算をしております。

それと、建設地の仮設庁舎が必要というふうに書いてございますけれども、現在仮設庁舎の用地につきまして、具体的に候補地を考えているというふうにはしておりません具体的に土地があるわけではございません。

それから、土木事務所の今の場所でございます。今おっしゃっていただきましたように、ハザードの関係でぎりぎりのところがございますけれども。先ほど来申し上げておりますように、新庁舎の改築に合わせて土木事務所の移転ということで、防災面に関することもございますけれども、動かしていくという考え方でございます。

○参加者 つまり、現庁舎の新築になった場合は、このまず69.7億円の初期投資が東土木事務所を新築した場合、もしくは民有地で借りた場合はさらに上乗せするという認識でよろしいでしょうか、トータルコストは全て上振れするという形で認識すればよろしいでしょうか

○庁舎営繕等担当課長 はい。現庁舎敷地の建て替え、一番左側につきましては、このシミュレーションの中には東土木事務所が入ってございませんので、東土木事務所を仮に単独で建て替えるというふうになりますと、さらに費用が発生いたします。試算してござ

いません。

○地域振興部長　　すみません。補足ですが、仮庁舎の建設費用につきましては・・・計上しております。上振れということですが、そちらにつきましては、当然・・・将来の高騰についてはそういった可能性があるということですが。

○参加者　　すみません。民有地になった場合です。

○庁舎営繕等担当課長　　仮設庁舎が民有地になる場合、別途賃借料・・・ですけれども、こちらは10.8億円の中で今例えば千種区役所が建て替えをやっているように事例がございまして、その建設費用でございまして。こちらが公共用地に建ててございます。でするので、賃借料は発生しておりません。単なるリース料になってまいりますので、これが民有地の場合の例は私ども、持ち合わせておりませんので、その場合はその費用が発生いたします。

○司会　　よろしいでしょうか。

○参加者　　意見としたんですけども、せっかくこの土地がなくなるのであれば、東警察署も東消防署も非常に老朽化が進んでおりますので警察署は県の持ち物なんですけど連鎖的に建て替えをすれば、この地区で新しくなりますので、非常に災害に強いまちになるんじゃないかなという気はしております。以上です。

○司会　　ありがとうございました。

それでは、別の方に移りたいと思います。では、4ブロックの白い服を召した。

○参加者　　お疲れさまです。すみません、22ページの資料について、2点ほど確認させていただきたいと思います。

まず、愛知大学車道校舎敷地の建て替えと改修というふうに初期費用の部分なんですけれども。建て替えの場合は何平方メートルの部分の面積で検討をしているのか。改修のほうは1万7,000平方メートルだったと思うんですけども。同じ面積で計算してこちらを出されているものですかというのがまず1点、確認させてください。

○庁舎営繕等担当課長　　区政課、大畑です。21ページをお願いします。

21ページでございます。愛知大学車道校舎でございますが、第3案、右から2つ目でございますが、延べ床面積9,000平米というふうに考えてございます。土木事務所・保健センター・区役所を合わせた床面積です。

○参加者　　ありがとうございます。では、建て替えは9,000平方メートル、改修は1万7,000ということで、大きさも違うので金額も違うのはあるかなと思うんですけ

れども。建て替えの場合だと、128億円で、改修の場合126億円で2億円ぐらいの差があるのかと思うんですけども、改修の場合は、さらに令和66年に建て替えをしますが、この建て替える、改修する部分については、その後何年分で計上されているのですか。30年分だけですか。それとも次の80年を見据えた金額ですか。

○庁舎営繕等担当課長 区政課、大畑です。必要経費の70.7の下に米印がございます。令和66年単体で建て替えをいたしまして、ここの必要経費、下のところが80年というふうな試算をしているモデルケースでございますので、建て替え後は30年というふうに考えております。30年分の経費等で試算しております。

○参加者 ありがとうございます。ちょっと長めで考えていろいろ数字がずれてくるので難しいなと見てて思ったので確認させていただきました。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

では、次の方に移りたいと思います。挙手をお願いいたします。発言はすみません。では、2ブロックの2番目の方、お願いします。発言する方は手を挙げてからお願いします。

○参加者 単純な質問をさせていただきます。まず、説明会の目的は意見を聞くというふうにおっしゃってますが、この案ができるまでには相当な日にちがかかっておるだろうというふうに思いますし、その中には専門家の意見を十分聞いてみえるのではないかとこのように思います。

そこで、この4案を説明をいただきましたが、この4案の中で決めると。名古屋市がこの4案の中で決めるというふうにお考えになっているのでしょうか。

○司会 ありがとうございます。名古屋市、回答をお願いします。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部でございます。

ただいま、現時点で名古屋市が検討しておりますのはこの4案でございますので、まずはこの4案について御説明をさせていただきます。皆様の中の御意見を踏まえまして、その意見を総合的に判断してまいるということでございます。

○参加者 もし、それではこの4案以外に計画ができたとしたら、改めて検討される余地はあるのでしょうか。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部でございます。

現時点で、4案以外に持ち合わせてはおりません。

○参加者 いや、だから、後からまた出てきたらどうされますかと聞いている。

○地域振興部長 今後のことにつきましてはまだ決まっておりませんので、ただいまの

時点で検討状況をお示しして判断しております。

○参加者 したがって、それではこの4案の中でやりますよと。こういうことでいいですかね。

○地域振興部長 現時点ではそういうことですね。

○参加者 この4案と皆さんが専門的な方たちがよく見定めて意見を出していただいたら結構だと思いますが。

私のほうでは、少し心配していることは、我々は、今日も専門家の方は出席してみえるとは思いますが、ほとんど素人ですよ。素人の我々が一生懸命見て、どうのこうのと言っても、分からんほうが多いんだろと思うんです・・・そういうことなら分かるでしょうけども、専門的な意見はほとんど分からないと思うんですね。そうすると、専門的な意見は相当に入ってると思いますので、私は、もう既に市はある程度決めてみえるんじゃないかというふうに私は思っておるんです。そこらのこと・・・そういうことで。

次に一番心配をしていることは、往々にして今までいろいろこういう説明会だとかいろいろありますが、決めるときに最終的には十分説明をしたと。だから、それぞれに伝わるとははずだということ決定されるということが多いんですが。この決定をされるのは大体いつ頃を予定されてみえますか。

○司会 決定はいつ頃されるかという御質問ですが、名古屋市、お願いします。

○地域振興部長 すみません。そちらもまだ決まっておりません。申し訳ございません。

○参加者 ということは、まだ、1年、2年、3年にもなるという可能性もあるんですか。

○地域振興部長 私個人ですけど、できるだけお待たせするということはしたくないなと思っております。

○参加者 できるだけ早くと思うんですが。愛大の復建もかかっていますから、そんな期限がないということはないと思うので、ある期限があるだろうと思います。いよいよ決まるというときに、もう一度皆さんの御意見を聞くというか、説明会はおやりになるんでしょうか。もうこれで終わりということなんでしょうか。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部でございます。

今後の皆様への情報提供でございますが、具体的にどういう形でということは今お示しすることはできませんが、こういう形で皆様の御意見を伺ったので、説明責任は果たしていないといけないというふうに考えております。

○参加者 決定するに当たっては、もう一度皆さんの意見を聞くということになりますか。

○地域振興部長 意見を聞くか、聞かないか、どういう形で皆様に情報提供するかということにつきましては、今後検討してまいりたいと考えております。具体的にまだお示しする段階にはなっておりません。申し訳ございません。

○参加者 最後にちょっと、今私の意見として申し上げておきますが。最近、オンラインだとか、デジタルだとか、それから人口の減少ですね。少子化が始まります。そうすると、この物件を建てる頃に本当にこんだけの規模が要るんだろうかと。あるいは、役所の仕事の中身がオンラインだとかいろいろあれば、そうは面積を取る必要はないんじゃないかと、そういうことも考慮されてこの案ができておるのかということについては、私は少し疑いがあります。そこら辺は、もう一遍検討していただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。以上です。

○司会 御発言ありがとうございます。名古屋市はよろしいですか。

それでは、1ブロックの方。

○参加者 この話を聞いとると、なんか愛知大学はもう決めるというか、大体ほとんど決まっとるような感じに聞こえるけど。これは愛知大学にアスベストがあれしとるとか、いろんな費用もかかるなら、同じかかるにしてもこのところにこだわらなくても改めて場所を設定したらええんじゃないですか。疑わしいようなこうだ、こうだああだというようなところを無理して決めなくて、みんなの意見を聞いてですけど。そういうふうに新しく設定したほうがいいですか。そのほうがみんなのために納得できるんじゃないですか。

○司会 御発言ありがとうございます。今の御発言については。

○参加者 だから、最終的には、とにかくもう一回意見を聞くなら聞いてやってほしいと思います。

○司会 ありがとうございます。

○地域振興部長 今後につきましては、先ほど皆様から、今おっしゃった方の御意見もございましたので、それを踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○司会 それでは、次の方。発言順番に回りますので、少々お待ちいただけますか。では、すみません。3ブロックの後ろのほうのマスクをかけられたグレーのジャケットをお召しの方。

○参加者 すみません。私、さっきのお話の中で確認したいんですけれども。愛知大学

のほうへ移転したときに、30年後に改築するとかって聞いたんですけど、聞き間違いじゃないですね。そのときに、今の建築の基準に達してないということで。だもしそうだったら上のほうを切断することになると思うんですけど。私も建築法を知りませんが、そんなことはできないと思うんですよね。建て替えということになると思うんですけど、そのときにまたお金が、建て替えてなったら、幾らお金がかかっても愛知大学で建て替えてしまったほうがコストが安いんじゃないかと思うんですね。

単純な疑問なんですけど、そもそもの愛知大学に行くっていう話は、愛知大学さんから来てもいいよと言われたんですか。何か愛知大学さんに売ってあげるとか、売ってもらう、そういうなんか私としては単純にどうしていいのかという。メリットがあまり感じられないので、そういう単純な疑問もあるんですね。

だから、何十年後に建て替えるんだったら、そんなコストをかけなくても今のところで新しいものを建てたほうが、いろんな危険もないし納得がいくんじゃないかなって思うんですよね。

○司会 御発言ありがとうございます。名古屋市からございますか。

○庁舎営繕等担当課長 区政課、大畑でございます。

まず、現行規定の適合というところでございまして。一番右側、愛知大学車道第4案でございまして、こちらは・・・既存不適格建築物という記載が書いてございますけれども、建物が建った平成16年でございますけれども、経過して20年に高さ、高度地区規制が変わりまして、既存不適格というふうに先ほども説明させていただきました。現在68メートルの建物でございまして、新たにこの地区に、同じ場所に仮に建物を建てるといたしますと、高さが45メートルの規定を・・・ということでございます。ですので、建物が建った後に法律が改正されたものを既存不適格建築物と・・・言われるものでございますが、私どもが愛知大学を区役所として内装を改修していく、我々として用途を変えて使っていくという中では、特にこの45メートルにしなければならないということにはなってまいりません。

ですので、移転、補修、改修するというところで、庁舎の用途が変わったとしても既存不適格の状態を維持したままこの17,000平米もの床が使えるというふうに考えているところでございます。ですので、上を45メートルまで取り壊すということは考えてございません。もちろん、先ほど申し上げました・・・でございますけれども、一旦全体の必要経費としては、80年我々が庁舎ができてから80年の中に建て替えは入ってまいります。

令和66年に入ってまいりますけれども、この50年までのところで下にございますトータルコストとしてメリットがあるということで今回の案を考えているところでございます。

愛知大学との関係でございますけれども、愛知大学からは土地建物、こういった東区役所の建て替えといったところの予算も出てまいりますので、そういった中で愛知大学さんのほうから土地建物について情報提供がありまして、その内容をとって私たちもこれまで検討してきたというところでございます。以上です。

○司会　　今の発言でよろしいですか。

では、そうしましたら、4ブロックの一番端側の帽子をかぶられています。

○参加者　　皆さんが御存じない話を1つだけします。

昨年からアスベストの問題が大問題になってます。住民側ではアスベスト、ええという話が出てました。たまたまちょうど私が杉浦区長とあるイベントで御一緒することがありました。「杉浦さん、アスベストの問題が出てるけど知ってますか。」って私、聞きました。杉浦さん、「え、何の話ですか。」とおっしゃったんですよ、このとき。もう住民の間では大問題になってることを。これは杉浦区長が悪いんじゃないです。市役所がちゃんと東区にそういういろんな問題がありながら、区役所をいろいろ移すという話をきちんと情報公開しなかったからですよ。それで、我々住民が正規の問題の当事者ですけども、区役所で働いてる方も当事者なんですよ。もっと市役所は区役所の十分な情報を意見交換する必要があるんじゃないかと思います。

必要面積というのがありますが、補足資料ですね。現在の区役所、狭いんですかと。多分、私は狭いことはないと思います。職員さんも働かれている場所も広々としています。同じ場所に打合せのテーブルなんかもございます。それから、今ほとんど使われてないような広い会議室もあるんですよ。それなのに、一番上のところで差引の欄で550平米増やすと。これ、今の建物の3分の1さらに増やすということなんですよ。そんな必要がありますか、これ。

主な考え方のところに中村区役所と書いてありますが、中村区役所、よその区のことはいいです。千種区役所もいいです。熱田区役所もどうでもいいですよ。まずはこの東区役所でどういう問題があるかという意見を十分に市役所のほうがお聞きになって、じゃあ、これだけ増やす必要があることを出してください。私が思うに、この550というのは要りません。ゼロでいいます、これは。

それから、一番下の保健所ですね。保健所検査部門も新たに増やすと。744増やすと

書いてあります。これも、例えばほかの設備との共用はできないのかと。すぐ近くに医師会の保健センターですか、検査するところがありますよね。ああいったところと共用することはできないのかといったような工夫を考えていただけないかと思います。そしたら、これも要らない。550も740も要らないですよ。合わせたら1,200要らないわけですね。必要面積の7,700は1,200引いたら6,500でいいわけですよ。多分、新しくここで建てるのに十分な広さはあるんじゃないかと思います。

それから、最初に局長さんが、ここでは賛否を問うつもりはありませんとおっしゃいました。じゃあ、賛否はいつどうやって取るんですか。その時期を、計画をきちんとしていただきたいなと思います。それが・・・我々に教えてください。いつ頃賛否をどういう方法で取るんですよということを。以上です。

○司会　　御発言ありがとうございます。名古屋市から、お願いします。

○東区長　　東区長の杉浦でございます。ただいま、いろいろ御質問をいただきました。まずは施設の問題ですね。私、お話をしたときにアスベストを知らなかったというお話でございますが。確かにこの時点では詳細な内容については承知していなかったなというふうに思いますけれども、アスベストの件についてどういった時期に区民の皆さんにお知らせしていくのか、どういったタイミングでこういったことを説明していくのかということについては、それぞれあろうかと思っております。

区の職員の立場として申しますと、建物の内装ですね。内部のアスベストを全部撤去して使うということであれば、飛散確率としてはゼロ%ということでございますので、職員としてその場所で仕事をするということについて支障があるというふうには思っていないところでございます。

また、区役所のスペースは十分じゃないかとそういった御指摘もございました。確かにいろいろと御相談いただいたり、打合せをさせていただいております。例えば3階の総務課、地域推進課、企画経理課このスペースについては、私は十分だと思っております。庁舎の中でも一定の部分はもう既に充足し十分に足りているという認識もございます。ただ、庁舎の中で申しますと、1階の市民課と2階の福祉課、民生子ども課、あと保健センターの事務室については、市全体でも一般的な基準を満たしていないと考えておりますので、そういったところについては職員の安全衛生の観点、あるいは執務室内の動線をしっかりと確保して・・・業務を執行するという観点から、やはり床面積の拡充をお願いしたいなと考えているところでございます。

まず、1階、2階の待合スペースにつきましては、やはり1階の市民課、これは時期によってお客様の数が違います。繁忙期、あるいはお客さんの少ない時期もございます。ただ、曜日とか日替わりでやはり違うところでございます。ただ、繁忙期等につきましては、例えば1階フロアであればお客様が椅子に座って待っていただけない。あるいは、庁舎の外でお待ちいただかなければいけないような場合もございますので、やはり一定程度待合スペースというのを改善していきたいと思っております。

また、2階の福祉部門でございます。民生子ども課、福祉課につきましては、その両課の間の通路が・・・状況でございまして、車椅子での通行ですとか、あるいは相談のときにプライバシーを確保していくと、そういった観点からもやはり・・・十分確保していきたいと考えているところでございまして。私ども区役所の職員としては、今回の資料に掲載させていただいております面積の拡充、こちらのほうはぜひお願いしたいなという意見をもっているところでございます。以上でございます。

○地域振興部長　　続きまして、地域振興部長、阿部です。

今後のことでございますが、住民説明会のほかにいろいろ御意見を頂戴しております。いただいた意見、様々な御意見がございますので、そうした御意見を踏まえながら内部で検討しまして、市が責任を持って総合的に判断してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○司会　　では、回答として大丈夫でしょうか。よろしいですか。

○参加者　　いつ頃、時期を教えてくださいませんか。賛否を問う。

○司会　　発言は手を挙げてお願いします。

○参加者　　賛否を問う時期はいつ頃ですかと。分からないからいつ頃までに決めますよというのをおっしゃってください。

○地域振興部長　　時期は未定となっております。時期も含めまして、今後検討してまいりたいと考えております。

○局長　　補足ですけれども。この区役所をどうするかというのを皆様の賛否をもって決めるということでは、基本的にはないと思っております。いろんな御意見を聞いて、総合的に市として責任を持って判断をするというふうを考えております。

○司会　　よろしいでしょうか。

それでは、別の方、お願いします。それでは、2ブロックの前から3番目のグリーンの。

○参加者　　私、何も数字のことは分かりません。ただ、ここはありがたい場所です。最

近、主人を亡くしました。その手続で何回も何回もここに来た。随分ありがたかったです。歩いて来れたんです。だから、何も数字は分かりませんが、こうやって見ると、もう愛知大学に決まってるような感じがします。なのに、何で何度も何度もこういう会を持つのでしょうか。皆さんの考えが決まってることは分かっているのに、何度も何度もするのでしょうか。それだけ、もう一度しっかりみんなの意見をもっと反映してほしいと思います。

○司会　　ありがとうございます。

○地域振興部長　　地域振興部長、阿部です。

現時点では、整備の方針は決まっておりません。皆様の御意見を頂戴する場というふう
に考えております。本日いただいた意見も含めまして検討してまいりたいと考えておりま
す。

○司会　　では、次の方に移りたいと思います。2ブロックの後ろの白いシャツの。

○参加者　　すみません。私・・・ですが、5月の説明会にも出まして、そのときいろん
な方が発言されたんですが、どうもすっきりしないことがある。一つあるんで、そのこと
について、市のほうとして責任を持って教えていただきたいですね。

どうということかと言うと、愛大の車道の校舎は、文科省の補助金を使って建てているか
ら、あと50年ぐらいかからないと壊せないと。それより早く壊しちゃうと補助金を返さ
なきゃいけないという問題がありますということが発言された方がいたんですね。市のほ
うとしては、土地建物を取得するという事で今検討、それも含めて今検討されているわ
けですよ。それから、当然新築も候補にも挙がっているわけですから、その愛大の車道
校舎、文科省の補助金、この問題について事実はどうなんですか。名古屋市としてきちん
と調べられたと思うんですね。その事実についてきちんと説明していただきたいというふ
うに思うんですね。その上で、意見はお聞きしたときに。

○地域振興部長　　地域振興部長、阿部です。

名古屋市から愛知大学さんの財務に関する事項を答えるべきではないと考えております
ので、御了承願いたいと思います。

○参加者　　それはおかしいんじゃないですか。だって、もし新築にするとして、さっき
言った補助金、もし返さないかんという話になったら、じゃあ、誰が返すんですかとい
う話でしょう。愛知大学はもう名古屋市に売っちゃいましたから、それは名古屋市の責任で
すと言われたら、名古屋市が払わなあかんということでしょう。そのこと、ここには試算

には出てませんよね。

だから、財務状況を聞いてるわけじゃないんですよ。建物自体を取得するわけですから、当然その建物の取得に当たってどういう条件がついているかというのはきちんと調べて確かめるのが当たり前じゃないですか。それは市民に対する責任じゃないですか、税金を使うなら。

だから、財務状況がいいとか悪いとか聞いてるわけじゃないんですよ。あの建物をもし区役所として使いますと、あるいはあの場所で造りたいから壊して新築したいという場合に、じゃあ、その責任の問題はあるのかないのかですよ。その事実について把握されていないなら、これはとんでもない話でしょう。これから買おうとするものについてきちんと調べてないということになるわけですから。

だから、それはそんなことはありませんと言うなら、それはそれできちんと行っていただければいいんですよ。そんな補助金返すなんていう問題は一切生じませんということだったら、そういうふうにお答えしていただければいいわけで。どっちなんですかということですよ。

○局長　　まず、考え方に大きな誤解があるのではないかと思います。もし、仮に愛知大学が、あの建物を建てる時に補助金を国から取得したとします。その補助金を返すのは愛知大学でありまして、その補助金まで名古屋市が持つということはまず考え方としてありません。したがって、あの土地を例えば更地にすると、更地にして補助金を返さなければならぬとなれば、愛知大学が返す話。

それから、用途を転用して今は大学ですけど、それを例えば区役所に使うということで補助金を返さなければならなくなった場合も、これは愛知大学が返す話でありますので、名古屋市がそれを持つとかそういう考え方はもともとないものでございますので、その辺はしっかりと。

○参加者　　事実を聞いてるんです。事実かどうか。

○局長　　したがって、先ほどから申し上げておりますが、愛知大学の財務のお話です。

○参加者　　財務の話ではないですよ。

○局長　　それは愛知大学の財務のお話でございます。それは名古屋市とは関係のないお話です。もし、そういうことがあったとしても、それは私どもからお答えすることではないということです。

○参加者　　じゃあ、意見をもうちょっといいますけども。じゃあ、その上で言いますと、私の意見としては、もし、愛知大学の車道校舎のところに建てるとしたら、移転するとしたら、それは建て替えが当たり前でしょうということですね。理由は簡単です。だって、そもそも80年間使うという前提なのに、50年使ったらまた建て替えますということでしょう。40年だったら半分の期間でしょう。だから、そんな中途半端なところをなぜやるんですか。

それから、改修費用だって随分かかるわけですね。この試算表を見てみると、改修費用よりも建設費用のほうが安いんですね。使い勝手はどっちがいいかといったら、最初から新築したほうがいいに決まってるでしょう。だって、現在の建物をいろいろ潰して使えるように直すというのは。最初から区役所として、あるいは3つの施設をまとめて使うということで設計したほうがいいわけですよ。

それから、どういうものを建てるかについても、改修だと余分な床の面積があるからそこにいろいろ入れるということが理念として書いてありますけれども。じゃあ、新築する場合もぎりぎりじゃなくて余裕を持って建てて、そこに名古屋市のほかの場所でお金出して借りてる施設をもってくれば少しは助かるんでしょう。もちろん、建築費はかかるかもしれないけども。でも、借りてるよりはいいもんですから。

それから、買う場合だって、普通建物を買うときにそれは土地建設取得費用、建て替えも改修も一緒になってますよね。一緒になってますよね。普通、例えば買うときというのは、それは必要のないものまで何で一緒に買うんですかね。壊してきれいにして買いますよという交渉だってできるんじゃないですかね。何で不必要な壊す建物まで一緒に買って建てなきゃならないんですか。これもよく分からないですね。だったら、最初から更地してもらって買えばいいと思うんですね。

もちろん、私は現地で工夫して建て替えたほうがベストだと思います。でも、車道校舎の案をつくるにしても、何で改修のほうがいいという結論になるのかがそれがよく分かりませんね。どう考えてもという意見です。以上です。

○司会　　御発言ありがとうございます。ただいまの発言については、名古屋市、お願いします。

○地域振興部長　　地域振興部長、阿部です。

愛知大学さんの校舎の件でございますが、現在築20年ほど経過しておりますが、鉄骨造りの建物でありまして、適切なメンテナンスによりまして80年以上長期間使用するこ

とは可能であるというふうに考えております。そのための有効活用することで、脱炭素、それから環境負荷低減にも寄与するというふうに考えておりました、名古屋市といたしましては有効活用が図られるというふうに認識しております。

また、愛知大学さんの建物を更地にして新築をする中で、余剰床も含めて建築したらどうかというお話をいただきましたが、そうした場合、高さ制限がかかってまいります。また、区役所を整備するに当たりまして、余分な床を含めて新築することにつきましては建設コストがかかるという形になりますので、そちらで費用対効果を考えるとなかなか有効な手段ではないというふうに認識しておりますので。新築する場合は、区役所・保健センター・土木事務所、その3つの面積で新築するというふうに考えております。

それから、あと更地で購入すべきではないかというお話でございますが、愛知大学様からは土地と建物を活用することについて御提案いただいておりますので、その提案を踏まえまして愛知大学さんの校舎を活用する方向で検討しております。更地で売却という話ではないと認識しておりますので、そういったことは名古屋市は検討しておりません。よろしくお願いたします。

○参加者 改修が前提なんですか。

○司会 もしよろしければ、もう一度マイクをお願いします。

○参加者 だから、今のお答えだと、結局愛知大学のほうが土地と建物を使ってくれと言っているから、じゃあ、建物を使いますよというふうに考えてますばかりじゃないですか。もうそれで決めてるじゃないですか。説明会と言いながら、もうこれでやりますということじゃないですか、今の答えは。それはどう考えてもおかしいですよ。

○司会 今の発言について、名古屋市からお願いします。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。

第3案、愛知大学さんの敷地での新築ということでございます。名古屋市が考察するケース、考察した結果、取り壊しをして新築するというふうなことは考えておりません。建物を活用して、建物を取り壊して新築するというようなことで考えております。

○参加者 だから、それは第3案は最初からありませんと今言われたんですよ。どれかにまだ4つの案があってどれにするか決まってないけれども、取りあえず今説明していますという段階ですというお話だったのに、今の答えは第3案はありません。そんなことは考えてませんと今言われたんですよ。確かに言われましたよね。おかしいじゃないですか、そんなのは。愛知大学を使うんだったら、改修しかありませんと言われました。確かに。

そうでしょう。それはちょっとあまりにもひどいんじゃないですか。

○司会 質問と回答、名古屋市からお願いします。

○局長 私、一番最初のところで申し上げましたが、名古屋市役所としては、現地の場所でなかなか今の面積では十分な建物が建てられない。そういった中で、ほかの候補地がない中で、愛知大学さんのほうから土地と建物が使えないかというお話をいただいて、そちらの検討を始めました。その中で、地域の方からこの1案、2案か。2はなかったですね。案1と案3と案4、この3つのパターンについて説明をしてくださいという御要望をいただきました。それを受けまして、これら前の河村市長のときですけれども、河村前市長からの指示でこの3つの案についてお示しをすることという指示を受けましたので、この検討をしてきたと。第2案というのは、その中で河村前市長がこういう考え方もあるから追加しなさいということで考えを入れたというものです。

先ほど考えてないという言い方をしましたが、名古屋市としてはこれまで案4の方針で検討しておりました。検討していましたので、その検討の中でここでお示しした第1案、第2案、第3案を検討していなかったということを申し上げました。ただ、もう一度繰り返しになりますが、地域の方からそういった案を比較検討して説明をしてくれという御要望を受けましたので、こういった考察をして説明をさせていただいているということです。

○参加者 だから、それは説明をしました。責任を持っていろいろ皆さんの意見を聞きました。責任を持って市として第4案に決めましたという、そういう筋書じゃないですか、結局は。何のためにこうやって説明するんですか。説明したということと、皆さんの理解というか納得がいくかといったら違うんですよ。だって、賛成という意見はあまり出ていませんよ、ここ。おかしいんじゃないって、もっとよく考えてください、もっと意見を聞いてくださいって意見のほうが多いんですよ。それなのに、何で先ほど言われたような新築はありません、それから建て替えも現地での建て替えもありません、愛大の改修しかありませんとか。それしか。だって幾ら我々が言ったって、これ、変えるんですか。変えることはあり得るんですか。

○局長 現在の検討状況をお示ししております。これは、今回この説明会に当たりまして、この案件は市長までしっかり確認を取って説明会に臨んでおります。市長からは、はっきりと言われておりますが、この1案から4案までで何も決まっていない、何も決まっていないということ。そういうことをしっかりと確認を取った上で説明をさせていただいておりますので。ただ、これまでの考察の中で現地の建て替えというのは面積がなかなか確

保できないから実現可能性は低いというのは事実でございますので、そういった事実も併せて説明をさせていただいているということでございます。

○司会　よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは恐れ入りますが、開始から2時間経過しておりますので、一旦ここで休憩を入れさせていただきます。5分程度休憩をさせていただきますので、こちらの時計で9時6分くらいから再開させていただきます。一旦、休憩させていただきます。よろしくお願いいたします。

(再開)

○司会　再開したいと思いますので、着席をお願いいたします。

それでは、質疑応答を再開したいと思います。再開させていただきますようお願いがあります。御発言される方の発言中、あるいは市の発言中に、不規則な発言はお控えいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑応答再開したいと思います。挙手をお願いいたします。それでは、2ブロックの方。

○参加者　・・・申しますが、今日で3回目・・・4時間、5時間、質疑応答・・・幾つか気になった点を言うと、前回の市会議員の佐藤ゆうこさんでしたっけ。基本的な数字の積み上げに問題があると。多く見積もって無理という材料をつくってるんじゃないかという発言内容に答えていただいたと。第1案のところ、ここを壊してつくるとするのは否定材料が多くて、第4案の愛大に周囲・・・肯定材料が多いような感じがするのと。

ちょっとお尋ねしたいことは、愛知大学と名古屋市の関係性というのがあって、ささしまキャンパスは名古屋市が貸してみえるんですか、貸してるんですか。何かそういうつながりがあるんですかね。ちらっと聞いたことがあるんですけど、それとの関連性があるのと。それと、先ほどの方もおっしゃられたように補助金ですね。これは私学・・・から単純に言うと税金なんですけども。私学には莫大な補助金が出るということですね、愛知大学も。純資産が愛知大学は500億円ぐらいですかね。この辺で一番多いのは愛知学院で次に多いのは電波学園ですよ、私は電波学園にいましたので非常に多いですよ。電波学園は、愛知学院も結構です。お金を持ってるんですよ。愛知大学はあまり持てみえない。それはいろんな事情があって、皆さん状況をヤフーを見れば、愛知大学を調べれば、私立大学は開示する義務がありますので、それを見ていただければ一発で収支決算出てますのでお時間があつたら一度見てください。そういう加減もあって、愛知大学、特別

な関係でもあるのかなというふうに僕は思うんだけど。

仮の話ですけども、もし愛知大学がささしまキャンパスを使わなかったり、まだ車道キャンパスに学生がいっぱいいたら、この話はそもそもないわけですよ。ところが、この建物というのはどんどん老朽化してくるわけですよ。昭和45年につくったわけですから。そうすると、恐らくもう何年も前から新築するとか、代替地を探すとかそういうことは当然業務としてやられるわけですけども、もしそれがなかったら一体どうなってるんですかね。

東区というのは、皆さん御存じだと、僕65年いますから分かりますけど、そんな工場があったり、1つの学校が閉鎖になるなんてことはないわけで。そんなまとまった土地というのはほとんどないですよ。よっぽど端っこの大曾根の近辺にいけば三菱関係あるかもしれないけど名城大学。だから、これからの時代を考えましょう。そもそも理想かもしれないけども、一元化するというのは無理があって、そのためにコロナの時代も分かったように、ズームでやったり、もう昭和45年の時点では全く分からなかったことはなかったものが、今は当たり前にありますね。そうしますと、これから40年、50年先どうなるかは、恐らくここにおられる方、私を含めて生きてみえるかどうかも分からん。どうなってるかも予想できないですよ。

そうしますと、これから人口が減っていくことだけはもう間違いない、データは100%確定しとる。そうした中で、車椅子とかいろんな福祉関係のそういうのが必要だというのを入れても、そんなに拡大して必要なんですかね。それは理想かもしれないけど、中村区役所はたまたまいい土地があって、結構広いですよ。あそこの前は、上のほうが市営住宅か何かで非常に狭いところでしたよね。ですから、それぞれやっぱりその土地土地の事情があって、そこを何とかどうやって補完しようかと。

それと、土木事務所もそうですけども、我々市民の方が土木事務所に用事があっていくというのはあまりないと思うんですよ。やっぱり現場というか、非常に肉体労働的なところですから、区長がそこで・・・とってやられるわけじゃないんですから。やっぱりここにも現場の責任者の方とか、愛大の方を連れてきてもらってお伺いしたい、その辺の関係を。

愛大はそもそも買ってくれと。これも愛大の経営の内容でね、愛大の、私も電波学園にいましたからよく分かりますけど、どんなところでもやっぱり学生が急に減ってしまったら私立大学の半分は赤字なんですよ・・・だから、学生、どんどん子どもも減ってきてるし。

そうしたら、当然校舎があまってくるんですよ・・・大学・・・がらがらですよ。これは普通なんですよ。だから電波学園も愛知工科大学も・・・だから、そういう自治体とのつながりというのは割とあるんですよ。その辺をどういうふうに考えるか。

とにかく、ささしまキャンパスでまず一つ答えていただきたいのは、これ、名古屋市が貸してるんですか。そこのところをちょっと。

○司会　　まず、そうしたら。

○参加者　　以上です。長々と失礼しました。

○局長　　今日は、この4つの案について説明をして御意見をいただくということですので。今の話は全然違う話になりますので、その点についてはまず御理解いただきたいと思います。

事実としてはお貸ししてますが、ここで話しすることではございません。その辺は。

○参加者　　予想どおりのお答えとなりましたけども。それはそのとおりでございますけども。

現に、僕3回出て、かれこれ13時間ぐらいここにいるんですが。はっきり言うと、いろいろ言われますけど、最終は4案に決まっとなですかね。決まっとなって、延々と質疑応答をやるのは、流れをつくりたいというそういうことじゃないかなと思うんですね。こんなにやって説明したんだと、すごい実績づくりに皆さん、阿部部長も説明されますけども、そういうことじゃないの。

普通に考えたら、何で今さら愛大って。そっちのほうが不自然で。例えば隣の近くの東警察署がございすけども。あそこもかなり警察署の中では古くなってきましたかね。恐らくあそこで新築されるのか、ほかにまた移転されるのか、それは警察で考えられると思うんですけども。それは、区役所と消防署、警察というのが近くにあれば理想的なんだけど、なかなか状況として難しいですよ。例えば中村区役所と中村警察全然離れてますよね、あれ・・・にありますよね。ですから、基本はそうだけれども、なかなかそういうふうに難しい。ならないので、どうやってそこを埋めていくかということじゃないかと思うんですよ。

その辺を何か愛知大学の、それは愛知大学のことについては答える立場じゃないかもしれないけど、結局そういうのも非常に僕は関係しとるような感じがするし。愛知大学のささしまキャンパスって、それも答える立場にないんですか。名古屋市が貸してるんじゃないんですか、違うんですか。

○局長　私も今スポーツ市民局で、縦割りというわけではないんですが、今回は区役所のお話をさせていただいています。今の愛知大学の話は私どもの所管ではありませんので、責任を持ったお答えが申し訳ありませんができないと。

○参加者　そうすると、情報が少なくてこちら側は。ますますそういう怪しいものがあるんじゃないかなと。普通の人、普通の常識を持っている人はそうやって思うと思うんだけど。だって、この中で絶対に愛知大学に移転したほうがいいという人の意見も、僕はお伺いしたいんですよ。そういう方は、そうやってちゃんと考えておられるのかどうですかね。そういう方がおられますでしょうか。

○司会　今回は、名古屋市役所に対する質疑でありますので、発言は。

○参加者　それだったら、どんどん質問してください。もし私は愛知大学にと。先回一人おられましたね、賛成の人。ああいう方がもしいたら、きちんと意見を聞かせていただきたいからですよ。以上です。

○司会　ありがとうございます。名古屋市からよろしいですか。名古屋市からの発言は。

○局長　一つだけ補足でございます。この案4に決まっていますのでこの説明会を何度も長いこと開いて説明をしましたよということで流れが決まっています、結局、説明会を開いたことでもって案4にするのではないかとというふうに恐らく今お考えだと思います。

先ほど申し上げました、今回この説明をするに当たりまして市長ともしっかりと打合せをしております。その中で、何一つ名古屋市の方針として決まっていなかったということが前提だと。今回、この説明会が終わったらすぐに案4に決めましたという答えを出す、こんなことは恐らくないと思います。そうではなく、今回皆様から御意見をいただいた。それから、そのほかにもどうやって多様な御意見をいただくかということをよく検討した上で、最終的にはそういった御意見、例えば区役所に既に寄せられている意見、あるいは市役所に寄せられている意見、それもあります。そういったものをよく勘案し、最終的には市として何が一番いいのかということ市として責任を持って決めていくということです。

少なくとも、この説明会をやったからこれに決めましたというふうにはなり得ないと思っております。

○司会　御発言ありがとうございます。

では、その他の方。そうしましたら、3ブロックの方、チェックのシャツの方、お願いします。

○参加者　お疲れさまです。7ページです。2つ質問させていただきます。

令和4年6月の現区役所隣接地の使用を断念とありますけれども、これはどこを指すのかというのと。なぜ断念したのか、それをお聞きしたいと思います。

○地域振興部長 1つ目の質問はもう一度を願います。

○参加者 1つ目は、隣接地はどこなのか。

○地域振興部長 失礼いたしました。この区役所の隣接地ということですので、特定の方のお名前なので控えさせていただきたいと思っております。

あと、断念した理由でございまして、なかなか隣接地の土地所有者様の方と協議が折り合わず断念したということでございます。断念理由につきましては、こちらも交渉事項でございますので、相手方との個別具体的な協議事項になっておりますので、差し控えさせていただきたいと考えております。

○参加者 何も答えてくれないということですね。分かりました。

○司会 ありがとうございます。

では、別の方。4ブロックの後ろのほうの方。申し訳ございません。

○参加者 すみません。一つ教えてください。不動産の売買の話なんですけれども。一般的な市場原理としまして、売る側は高く売りたい、買うほうは条件よく安く買いたいというのが市場原理だと思います。不動産の売買におきまして、今回につきましては・・・3つ・・・まず土地の価格で買います。買主が建物を更地にして土地として買うというのが1点。

2点目は、土地で古屋敷・・・建物のこと。それは買主が使おうが解体しようが・・・ですけれども。その場合には、土地の価格から建物の解体費用を減額した金額で売却するというのが一般的です。

3つ目としましては、土地建物。建物はまだ十分使えるので、土地も建物も有効利用したいということで、土地代と建物代が含まれた金額で売買するという3つの選択肢があると思うんです。

今回の場合につきましては、アスベストの問題であったりとか、築20年の建物をそのまま活かすとするとしますと、いろいろリニューアルで大分お金がかかりますので、社会通念上一般常識で考えたら、土地という選択肢で買うのが一番名古屋市としては有利な買い方かと思うんですけれども。なにゆえ、1番、2番ではなくて、3つ目の不利といえますか、その建物を有効利用しなければいけない特段の理由がない限りは、通常の売買の原理で言いましたら、買いませんかと言われたら、いや・・・思うんですけれども。それを

3の条件で買わなければいけない理由を教えてください。

○司会 御発言、ありがとうございます。今の発言につきまして名古屋市からお願いします。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。

これまでの経過を申し上げますと、東区役所整備に当たりまして、なかなか現庁舎敷地では必要面積の確保が難しいという中で適切な移転候補地を探していたところでございます。その中で、公有地、民有地が見当たらない中、愛知大学様から土地と建物の活用の提案をいただきましたので、その提案に、更地で売却というわけではなくて、愛知大学様から御提案があった土地建物活用の流れで検討していったというところでございます。

○局長 ちょっと補足でよろしいですか。補足で説明をさせていただきます。

愛知大学の建物、これは築20年、30年という話が出ておりますけれども。調査をすると、区役所として十分活用ができる頑丈な建物であるという結果が出てます。建物を使うことに価値があるという考え方でありましたので、今ここにお示ししたのは、土地と建物の簡易な鑑定をそれを取ってそれで売買するのか。名古屋市としては、この時点では適切なのではないかというふうに考えたということです。

○司会 今の回答でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○参加者 お答えありがとうございました。ただ、それはやはり買手と売手というのは、フィフティー・フィフティーな平等な立場で取引するのが普通だと思いますので、愛知大学さんの意向は100%と言ってるような気がせんでもないですよ。この建物が有効利用できれば土地ごと買おうかというふうな解釈にも聞こえるんですけども。やはり80年間使えるという中で、もう築30年がたって、残り50年しか使えない建物を買うという選択肢しかないのか。もしくは、もうちょっと新しいものを建てられるとか、もうちょっといろいろな選択肢を持って検討していただければと思います。以上です。

○司会 御発言、ありがとうございます。名古屋市はよろしいですか。

では、そのほかの方に移りたいと思います。挙手をお願いいたします。では、2ブロックの後ろの赤い服をお召しの方。

○参加者 お疲れさまです。ちょっと基本的なところ、全然分かってなかったので教えてください。

東区役所の整備という課題があったので、僕東区民なんですけど、東区が主体になって行われると思ったんですけど、どうも説明を聞くと、名古屋市が主体で動いててという話

だと思っんです。東区と名古屋市、この整備計画についての力関係というか、関係はどういうふうに。特に東区の見解はどのようにまとめて名古屋市に要望していくのか、ちょっと知りたいんですけど。よろしくお願ひします。

○司会 御発言ありがとうございます。名古屋市さん、お願ひします。

○局長 当然、東区役所の話ですので、東区役所が当然関わっているのは当たり前のことで。まず、制度上でいきますと、こういう建物を整備する、市役所が活動するときには予算要求を取るように財政局にして、予算を獲得して事業をやります。その予算要求権は、私どもの名古屋市スポーツ市民局にしかない状態です。区役所には予算要求権は今はありませんので、まずは私どもが予算要求をして予算を獲得して建物を整備する。そういうことです。

それに当たりまして、名古屋市スポーツ市民局が一方向的に面積等々を含めて決めていくというものではありません。当然、ここの区役所を利用する区役所の皆さんと意見交換、あるいは要望を聞きながら面積等々を固めていくと、そういった関係になります。

○司会 今の回答でよろしいですか。申し訳ございません。まだ、区役所から。

○東区長 東区長の杉浦でございます。今、局長のほうからお話がありましたとおり、やはり庁舎の整備ということになりますと、建築ですとか設備等の一定の専門的な知識も必要になりますので。また、予算の獲得と確保といったところもありますので、所管のスポーツ市民局のほうで音頭を取ってさせていただいておりますが。私ども区役所のほうも、随時いろいろと区役所の市民として日頃把握している状況等を踏まえて、話合いの基に案等をまとめさせていただいたところでございます。

区役所の職員としては、やはり区民の皆さんに行政サービスをいかに提供していくということと、それから区民の皆さんが利用しやすい区役所にしてほしいと、そういったことを第一にいろいろと調整をさせていただいております。

その中で、やはり老朽化への対応でございます。現在の庁舎が抱えているいろいろな問題について解決していきたいと、そういったことをお伝えをしているところでございます。具体的に申しますと、先ほど少しお話をしましたが、1階、2階の待合スペースの改善ですとか通路、階段、エレベーター等のバリアフリー化への対応、それから、保健センターもやはり乳幼児健診部門が手狭になってございますので、そういったところもぜひ改善をしていただきたい。あるいは、駐車場ですね。最低限、現在庁舎に来られる皆さんの利便を考えますと、最低限現在の台数。できれば少し拡充を含めて検討をしていただきたい

いということで、そのほかもろもろございますけれども、区役所の職員として日常把握していることなどにつきまして、スポーツ市民局のほうと調整しながらさせていただいてるところでございます。

○司会 失礼しました。ただいまの回答でよろしいでしょうか。

○参加者 ちょっと答えれるかどうか分かんないですけど、東区としてはこの4案のうちどの案がベストだとお考えなのか。もし、あるんなら、言えるなら教えていただきたいと思います。

○東区長 基本的には、スポーツ市民局と調整、協議しながらこういう案をまとめているというところでございますので、私どもも先ほどのスポーツ市民局と同様の立場ということで御理解いただければと思っております。

○参加者 ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、別の方に移りたいと思います。では、1ブロックの後ろの黒い服をお召しの方。

○参加者 失礼します。お話を伺っていて素朴な質問をさせていただきたいんですが。今、区長さんのお話を聞きました。今、東区役所が快適になるというのは本当に・・・いいと思っている・・・具体的な問題なんですね。さっきの説明だと手狭であるとか面積も足りないんだというお話は、保健センターと土木事務所を一体化しようとするからそういうことが起こってくるわけで。例えば4案以外に、現行のスペースを前提にして、保健センターや土木事務所というのは現行を維持する、あるいはほかの・・・いったような新しいプランもあり得るんじゃないかと思うんですね。そういった点で御検討いただけるかどうかという、これが一つ。

それから、もう一つは、今区長さんがおっしゃったような区役所の実情についてのお話というのは、それを解決する策としての愛大の校舎というのはかなり大型だと思うんですよ。そうすると、愛大の学舎の中で純粋に東区のニーズに使われるのは何%ぐらいになるんですか。かなり大きな校舎だと思うんです。そうすると、実際に十何階、これでいきますと19階ありますよね。そのうち全部それが市役所に使われるんですか。これのみでいきますと、区民のニーズに合ったものに使うことができると書いていたかと思うと、名古屋市全体のために使うこともできるんだというような表現も出てくるじゃないですか。そうすると、その余剰部分についてどういう計画をお持ちなのか。もう少し提案をしてい

ただかないと我々分からないんじゃないかと思います。

つまり、一体化を前提としたようなプランではなく、現行のスペースを前提として、しかも保健センターや土木事務所なんかはネットワークでつなぐといったような新しい発想で考えることができないのかという話の一つ。

それと、愛知大学、どうもこれ・・・名古屋市がこういう拠点づくりのまちづくりというのかな。東京をモデルにしたような鉄道駅を中心とした行政サービスの集約化というような考え方と併せて・・・や千種や車道周辺に行政機能を集約しようと、いわゆる・・・コンパクトシティの構想だろうと思うんですが。しかし、自動車のまちである名古屋で駅に幾ら集約したところで、駅にかけつける市民は車で来るわけですね、結局。車で来るわけです。そうすると、それにどういう意味があるのか。

それから、駐車場の問題についてもありましたが、駐車場なんかはこういっちゃあ何ですが、民間の月極駐車場を募集したら、もう大歓迎だと思いますよ。正直申し上げて。それなのに、わざわざ新しい愛知大学に・・・駐車場を募集すればいいじゃないですか。民間駐車場を利用すれば、全然構わないと思いますよ。

つまり、まとめて言うと、4案以外にもいろいろな形を持ったプランがあり得るのではないか。それをもう少し具体的に検討していただきたいと、こういうことに尽きます。以上です。

○司会 御発言ありがとうございます。今の発言につきまして、名古屋市からお願いします。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。

9ページを御覧いただきたいと思います。区役所整備の基本的な考え方でございます。こちら、住民の身近な行政サービスは、住民の方に身近な区役所の組織で提供するという方針がございまして。保健センター、土木事務所も条件が整った場合は同一庁舎化を進めるという形になっております。特に、保健センターにおきましては、現状でも同一庁舎化されておるといところでございまして。例えば高齢者、障害者の方に関する相談につきましては、区役所の福祉部門と保健センターが情報共有して取り組んでおるところも多くございますので、同一庁舎化を実施したいと思っております。

また、土木事務所も条件が整った場合は、災害時のメリットが大きいというふうに考えておりますので、条件が整った場合は同一庁舎化を進めてまいりたいというふうに考えております。

区役所、保健センター、土木事務所がそろうことによりまして、災害が起きたときには区役所が災害対策本部となりまして地域医療の活動拠点である保健センター、それから緊急道路等の応急復旧活動を行う土木事務所が一体化に活動するという事は、ある意味あるというふうに認識しておるところでございます。

○局長　　補足ですけれども、先ほど愛知大学の建物を区役所でどれだけ使うのかっていうお話。これは先ほどの土木事務所までもし入れれば、9,000平米が必要だということですので、愛知大学は1万7,720平米、その差引残りの部分は区役所等では使わないということですので、そこを有効活用と言ってるのですが、先ほどのお話でもう少し余剰床について踏み込んだ提案をお願いすべきではないかというお話でした。本来であれば、愛知大学を改修するということが決まっていれば、そういったことも含めて具体的にお示しをするべきなんですけど、今現段階でそういう状況ではありませんので、そういった意味で余剰・・・についてももう少し具体的な踏み込んだ提案がなかなかできる状況ではないという事は御理解をいただきたいなと思います。

○司会　　少々お待ちいただけますか。恐れ入ります。発言を控えていただいてよろしいですか。申し訳ございません。

御発言いただいてよろしいですか。すみません。発言を控えていただいてよろしいですか。会が進みませんので。一旦落ち着くまでお待ちください。進めてよろしいですか。不規則な発言は、恐れ入りますがお控えください。

○東区長　　東区長の杉浦でございます。保健センター、土木事務所の扱いについてお尋ねがございましたけれども。保健センターと区役所の中の福祉部門、民生子ども課、福祉課というのは非常に密接な業務を行っておりまして、区役所に御相談に来られました区民の皆様が抱えておられる問題は多岐にわたるものですから、福祉部とそれから保健センターが一体となって、両方の課で御相談に対応していく、そういったケースもございます。

その中で、職員のほうも役職者3名が両組織の兼務ともなっておりまして、それだけ今後も保健福祉の連携ということをお区役所としては進めていかなければいけないかなというところがございますので、これを保健センターを別にすることは現状よりも区民サービスが低下するということにつながると私どもは考えておりますので、やはり引き続き、合同庁舎化を維持していきたいと考えておるところでございます。

あと、土木事務所につきましては、災害時、例えば豪雨によって河川等の対応が必要になる場合もございますし、災害の対応する場所としまして、道路とか河川が非常に重要

な・・・思っておりますけれども。そういった中で、災害対策本部というのは区役所に置かれるわけでございまして、私が本部長でございますけれども。災害対策本部の中でやはりそういった事態に柔軟に、迅速に対応してまいりますために、やはり道路・河川を所管している土木事務所が区役所の災害対策本部、この庁舎の中に入っただけであれば大変災害対応等で心強いことだなというふうに思っているところでございまして。これは条件を整えればということでございますが、ぜひ区役所としても進めていきたいと考えているところでございます。

○司会　名古屋市は以上でよろしいですか。今の発言で。

○参加者　できるだけ多くの方に・・・いけない、同一化しなければいけない。庁舎の中央に総合対策本部・・・だったら、余計一緒に区役所の組織の中にいる必要はないんであると思いますね。恐らく民間会社・・・全てが自分の手元に置いとく気が済まないわけじゃないと。土木事務所であっても・・・何の・・・感じてないし、災害のときも・・・ないと思うんですね。名古屋市の市庁舎のほうからメールがくればそれで動くわけですから。組織的に、基本的に共有しなければならないことと、近くに一時的に隣接しなきゃならないことは別の問題だと思うんですね。私の感想としては以上です。

○司会　御発言ありがとうございます。名古屋市からはよろしいですか。

では、ほかの方の発言に移りたいと思います。それでは2ブロックの後ろのマスクの白い。

○参加者　ありがとうございます。私、先入観なく今日、説明会にお邪魔しようと思ってお話を聞いておりました。ずっと聞いておきますと、大きなマンションを1棟買います必要ないのに1棟買います、1棟買います、約束しちゃったからそれしかないよね、しようと思ったけどいろいろあって原状復旧もしてもらえないんだ、じゃあ、しようがないよね、こっちでやるよね、じゃあ、どうする、空いてるからいろんなところに入ってもらいましょう、仕方ないよねって言ってるように聞こえちゃうんです。そんなことはないと思っておりますけれども、どうしてもそういうふうに聞こえてしまう。

例えば、じゃあ、その愛知大学がなかったらどうなるんでしょうと。老朽化したところで皆さん、東区の役所の皆さんが冷房も効きにくいとかいろいろ御不便あると思います。浄化槽の設備が悪いとか、私も古いところに勤めておりますのでよく分かります。ですけれども、例えば保健センターを一極集中して今の愛知大学を受けたとしましょう。でも、先ほどくしくも区長がおっしゃいましたけれども、保健センターの方は3名ですか。

○東区長 保健センターの職員は3名ではございませんが、保健センターと区役所の福祉部門で兼務をしている役職の職員が3名ということでございます。

○参加者 3名の机も置けないんですね。現状は無理かもしれないけれど、例えば次に移る候補がなかったとしましょう。そうしたら、どうしてもここで建て替えなければなりません。今、どういうところからでも東区役所はここということで東区民はこれで動いています。それをはねのけて違うところに移るといっているのであれば、もうちょっと説得力のある理由が欲しい。私たち50年後には多分大半がいなくなります。だけど、そのとき50歳になったときの人たちはどう思うでしょう。未来の人に恥ずかしくない、負の遺産を残さない形でぜひとも建てていただきたい。

公の建物なので、一番根本は、新築でよその一般的な住宅よりも確実に残る建物でいなければならないんです。そういう安心感をこの状態ではかなえられない。それに、保健センターとどうしても一緒にしてもらわないと困るという高齢者の御意見は全然ないですよ。例えば一つとっても。空いてるから入れます、入れます。シャッター商店街が多い、少子高齢化になってどんどん人口も減っていきますよ。なのに、なぜこんな大きいところに移らなくちゃいけないんですか。今、私たち、駐車場少ないけど我慢します。保健センターと役所分かれてますけど我慢しますって言ってます。それなのに、狭いから、狭いからって、今区役所にお勤めの皆さん御苦労してくださっているのはよく分かるけど、私たちもつらいところがあるけど我慢します。ですから、ここで建て直してくださいっていう意見が多かった場合に、検討されないというのはちょっとおかしいと思います。

世の中、AIとかズームとか、先ほど、どなたかもおっしゃいましたけれども、ユニバーサル化って机を置かないなんていう世の中になってます。省スペース化の機械も幾らでも出てきてます。どこまで検討して面積が足りないとおっしゃっているのか、そこも説得力がありません。愛知大学に移るために愛知大学のいいところを一生懸命言う。今のところでは何だか本当の時間を積み増ししているようにも見えてしまう。こんなやり方で実績づくりのために説明会、例えば10回やりましたからもういいですよ。じゃあ、移り替えですってというのはあまりにもお粗末ではないでしょうか。

○司会 よろしいでしょうか。

○参加者 はい。ということで、私は今のところに建て替えを希望します。

○司会 御発言ありがとうございます。ただいまの御発言につきまして、名古屋市からは何かございますか。よろしいですか。では、御発言として承るということでよろしいで

すかね。

では、ほかの方に移りたいと思います。まだ御発言していない方。そうしましたら、4ブロックの両手を挙げられている方。

○参加者 すみません。補助金だとか、アスベストだとかグローバルとかちょっと分からないので22ページ。金のことが気になったものですから。これ、ずっと見とったんですけども批判するわけじゃないですけど、見えないと・・・建て替えの場合は161、新築は210、それであと・・・最終的には252になると想定されて180から130ですということも・・・間違いないですよ。

その252から・・・トータルコストで・・・この252を見ると、70.7億・・・これ新築費用も含むということは、新築費用は左の7.4+8.9+47.9ですよ。もしくは、8.9から3を引いてもいいと思いますけども。そうすると、この費用を引くと10億円しか残らないですね。定期的な改修費用等で一番左側で年間6,000万ぐらい・・・6,000万ぐらい・・・これではちょっと難しいなと思って考えとったら、先ほどびんときたんですけども、ひょっとして新しい施設をつくる費用を減価償却で計算しとんかなと。80分の30かな、で計算しとんかなと、2つ大きい問題があつて80分の30で計算しても、定期的な建築改修費用とか40億切るんですよ、ここは全然少ないですよ。70.7はもうおかしいのではないかとということが1つと。

今減価償却の話が80分の50になってるんだつたら、これ多分50分の30で下がりますよね。これは効果があると思いますけど。後ろから・・・変えますわって税務署にいったら、変えてって言われますよね。費用計上するなら、この80分の30じゃなくて50分の30だと思いますので、そこら辺を明確にしておきたい、してほしいなど。

本当に定期的な改修費用が一番右が一番安くていいんですかと・・・80年。本当にそれでいいのかということがまず1点。

もう1個。一番下の3,000平米、5,000平米、それを貸して名古屋市に。名古屋市・・・提携しとる事業所を入れて相殺する。これは当たり前のことなんで大賛成です。ただ、そのときの賃料の試算が、本来なら今あるどこが入るか分かりませんが、候補のところの賃料に3,000平米をかけて、50年とか80年といいますけど、どっちかを合計したのが72億になるんですよ。これ、50年か、80年か、今これ答えられますよね。これ多分50年って言われると思うんですけど。50年ですよ。これ50年にすると、単に広がってしまうようなことになるといけませんから・・・今名古屋市で借りられ

るところ、そんな高いところは借りてないですよ。80年って・・・80年で計算すると・・・もともと80年で計算されていたのはそこは理解しました・・・50年に・・・名古屋市・・・特に東区の皆さん・・・と思います。

要は、70.7億の評価が減価償却でいいけれども、償却資産の出し方が違う場合増えるだろうし、増えたとしても必要経費、改修必要経費、これが一番右側が一番安い理由が全く分からない・・・それから、相殺するのはいいけど、72億・・・その試算が今の現状に合っていないと思います。以上。

○司会　御発言ありがとうございます。今の御発言について、名古屋市からごめいか。

○庁舎営繕等担当課長　区政課、大畑でございます。

今22ページの資料の一番右側の第4案改修でございますが、70.7億のところは、一旦令和66年の段階で建て替えをする。ですので、下にあります3,000平米、5,000平米の期間はその期間になります。50年の期間になってまいります。その後、全体がこれ80年、80年間の必要経費というふうな考え方でございますので、残り30年間の費用、その中に一旦建物を建てますので、移転をいたします。移転をしますので、仮設庁舎が必要になってまいります。仮設庁舎の費用が入っています。

それから、9,000平米という左側ですね。この3案のところは9,000平米、区役所・保健センター・土木事務所、9,000平米でございますので、9,000平米の建物を建てる費用を入れてございます。それが、30年ということですので、それを30年分相当ということで費用を計上しております。

その全体の80年間になってまいります。改修で使う50年、それから立て替えて新築の30年、これ合計の80年でございますが。その80年のランニングコストというのが55.6になってまいります。そういうふうに計算をしております。その改修費用の中には、新築でできる30年の中で1回改修の手を入れるという内容で入れておりますので、その合計額70.7億というふうにして、全体を126.3億というふうにして計算しているところでございます。

また、賃料でございますけれども、現在ここに書いてございます民間に実際に賃料を払っている市の施設がございまして。その平均、実際具体的な施設は決まっておきませんので、そういった賃料を基に算出をして、この面積と期間を掛けてこの金額を出したということでございます。

○司会 よろしいでしょうか。ただいまの回答について。

○参加者 そうじゃなくて・・・費用・・・少なくとも今の説明でいくと、必要費用が一番左、3番目、4番目、これを年数で割ったら一番低くなります。・・・それで何でいいの、これもうちょっと増やしたほうがいい・・・いいじゃないですか。

下のほうのことは質問の答えが全く違って。1万3,200円の費用を・・・計算した根拠はいろいろあるかもしれませんが。本来は、名古屋市で借りています事業所の平均賃料を・・・平均してその金額を計上すると・・・もしくはその平均賃料を50年分を計上するというやり方が通常のやり方ですよ。1万3,200円を前提に72億、120億ってやったら、トータル経費は安く見えちゃうんですよ。180億と。これ、単純に10億、20億上がったら・・・ただ、正確な資料をとというのはこのことだけ言ってます。数字が出てきて後から理由をつけるんじゃないで、出てきて修正があるなら修正してください。正確な数字のほうがいいですよ・・・ありますからお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。今の御発言につきまして何かございますか。

○庁舎営繕等担当課長 今回の私どもの説明としては、私どもが一旦モデルの中で計算をした結果だということで説明させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○司会 今回の回答でよろしいですか。

○庁舎営繕等担当課長 すみません。賃料のところですけども。この3,000平米、5,000平米のところの賃料でございますが、こちら、実際に今民間の施設に入っている施設が幾つかございます。その幾つかある施設の賃料の平均をとっております。その平均賃料を基に、ここにあります床面積を掛けまして、期間を掛けましてその金額を出しているということでございます。

○司会 マイクを使ってもう一度、発言をお願いします。

○参加者 ...1万3,200円って・・・料も8,900円なんですよ。だから・・・多分・・・そっちの無駄があるかもしれません・・・それが本当なら。とても本当だと思えませんので・・・金額とは思わないですよ。

○司会 御発言ありがとうございました。

それでは、別の方に聞きたいと思います。では、4ブロック黄緑の方、お願いします。

○参加者 今、ずっと説明を、4回目ですけど全部同じ回答をされて、いろいろ指摘をされているにもかかわらず同じことをずっと発言をしていることに対して、ちょっと名古屋市の姿勢、愛知大学にしたいんだなということを感じてしまいます。

それで、ここの会場にいらっしゃる方も別に愛知大学が決まりでも何でもありませんけど、どうしても候補地として愛知大学が出てきてしまっているんで、愛知大学さんの評価を下げたいわけでもないんですけれども、私もほうからも指摘をさせていただきたいと思いません。

アスベスト、先ほどもどこかにすごく小さいことのように捉えられているのではないかという御発言もあったんですけど。先ほど区長さんは、全部撤去して使うのであればとおっしゃったんですね。それから、阿部部長は、アスベスト2・3のレベルは全て撤去とはっきりとおっしゃったんです。ただ、私がこれまで聞いてるのは、撤去じゃなくて残置と聞いてます。封じ込めとか、囲い込みという手法を使いますと。撤去もあるかもしれないんですけど、全て撤去ではないと聞いてます。

ちょっと質問させていただきたいんですけれども。70.7億、建て替えをする費用を含むとなっているこの70.7億の中に、左側にある新築で建てる場合はアスベスト撤去費用が入ってますが、この70.7億の中に全部撤去であればアスベスト撤去費用は含まれないと思いますけど、この70.7億の中に含まれてますか。

○司会 一旦、そちらの御質問でよろしいですか。

○参加者 はい。まずは。

○司会 名古屋市、お願いいたします。

○庁舎営繕等担当課長 70.7億の中でございますけれども、こちら、まず愛知大学に改修して入る約50年間がございまして。50年後に建て替え。ですので、建て替えるときは全てなくなりますので、ここでアスベストはなくなります。新たに建てるかどうかは・・・アスベストの撤去費用というものを建物を壊す段階で計上するということになってまいります。

○参加者 そうであれば、先ほど阿部部長が全て撤去という言葉も間違ってますし、杉浦区長の全部撤去であればとおっしゃったんですけれども、全部撤去ではないということが明らかになったわけです。愛知大学を使う場合は、外壁だけではなく内部についても残置があると。これまで私は幾度となく質問して聞いてますので、全て撤去ではないということをもう一度、皆さんにここにいらっしゃる方が全て撤去してくれるんだと思ってたら違うということになってはいけないので、もう一度全て撤去かどうかをはっきり阿部部長からお聞きしたいと思えます。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。

20 ページを御覧ください。一番下の愛知大学車道校舎の改修の必要な対応でございます。改修範囲の内装等に含まれるアスベストについては全て撤去しまして、外壁に含まれるアスベストは改修範囲ではなくて発じん性が低いので残置するというところでございます。○参加者 ということは、これまで、すみません、私の立場上、これについては幾度となく質問させてもらっているのですが、これまで囲い込み、封じ込みという私に対する説明が間違っていたと、全て撤去、そうであるなら、70.7億の中のアスベストの撤去費用というのは外壁だけのことで、内部は全て囲い込みも何もなく全て撤去ということをお願いしていただくということによろしいでしょうか。

○庁舎営繕等担当課長 区政課、大畑でございます。

まず、ここに書いてございます。説明が重複するかも分かりませんが、この改修の段階、区役所として改修する、愛知大学を改修する際に、この内部にございますアスベスト、床材だったり、壁材に入っている状態だったりというようなものは、全て内部に関しては全てと理解しています。取ってまいりまして、外壁は改修範囲ではございませんので、改修範囲でございますアスベストは残ります。ですので、一旦レベル3が残った状態で区役所ができて、区役所を壊すときに外壁に当たりますレベル3が撤去されます。これで全てのアスベストはなくなるということになってまいります。

○参加者 すみません。そうすると、今度の建て替えのときに全てなくなるというのは、外壁のことだけですか。

○庁舎営繕等担当課長 一旦残る外壁、その部分だけ新築のタイミングでレベル3のアスベストの改修撤去を計上しているということです。

○参加者 はい。今、じゃあ、それを皆さんの前で言われたので、これまで幾度となく私が質問したことに対して言われているのと、皆さんに説明されるのが違うなという部分を感じていたのですが、間違ってお話をされたときにこうやって意見を言わせていただくんですけども。それでは、同じことの繰り返しになりますので、内装も全て撤去をするということで理解をしました。

それから、名古屋市の方針として再整備の方針が令和4年の5月に出てまして、縮充という言葉が書いてます。縮充っていうのは、縮小をしても充実させる。縮充をしてなおかつ充実した施設をつくるという意味合いなんですけれども。また、その中に書いてあることが保有資産は削減すると。その当時で保有資産は10%削減する。よって、その10%を達成するためにこれから建て替えの場合、既存施設を建て替えの場合は面積を縮小する

こととするというふうに書かれています。10%が8%になっているかもしれませんが、けれども、既存の建物を建て替える場合は、面積を縮小するという名古屋市の方針が何か変わったりしてますでしょうか。

○庁舎営繕等担当課長 地域振興部長、阿部です。

名古屋市の方針は変わっておりません。

○参加者 はい。そうでありましたら、必要面積の話をさせていただきますが、やはりユニバーサルデザイン、バリアフリー、そういったことは本当に考慮しなければいけないところです。それが、これまで建った中村区役所でも、千種区役所でも当時は何も考えていなかったところにこういった考慮をして必要面積を出して、そして建てられたと思うんですけれども。私も、これ4回で同じことばかり言ってますけど、必要面積の出し方が中村区と千種区は同じであるのに、東区が全く違うやり方をしているわけです。中村区と千種区に準じて必要面積を出しましたら、全く問題なくこの今いる現地で建て替えが可能であって、しかも1,000平米余る。その1,000平米をどうしてもここに車椅子の方が擦れ違えるようにということで待合のところを少し増やしましょうとか、1,000平米の中で十分足りないところに足すこともできますし、また駐車場も増やすことができます。

ですから、愛知大学については、現地で建てることができない中であって愛知大学さんのほうから提案をしていただいたので、土地と建物をセットで、新築であってもセットで購入するんですということをおっしゃっていたんですが、必要面積が足りていれば、全く次の候補地を探す必要も、愛知大学さんの言われるように土地と建物をセットで購入してくださいと言われたことにも名古屋市が応じなくてもいいと思うんですけれども。この必要面積の考え方が中村区と千種区と違う理由について、もう一度、何回も聞いてるんですけど、今日初めての方もいらっしゃると思うので、必要面積の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○庁舎営繕等担当課長 区政課、大畑でございます。

基本的に今必要面積の算定でございます。大きく・・・4点ほどございます。この考え方そのものは違ってる、中村、千種と変わっているわけではございません。当然のことながら、今ある施設がございまして、先ほど私ども区役所のほうからも発言をしてまいりましたように、今ある・・・課題、市民サービスの観点、いろいろございます。そういったものを含めまして、どういった施設、どういった区役所にしていくのかということで考え

たものでございます。

ですので、まずは最初に執務室。私どもの職員のスペースをどういうふうにか考えるかということがまず第一でございます。職員の施設を参考に考えたところでございます。バリアフリーにつきましても、先ほど御発言がありましたように、そういった観点で面積を増やしてまいります。現状のものは、特にそういった現状の必要な面積が確保できていると考えまして、現状維持をいたしまして。その他といたしまして、新しい庁舎としてこういった機能、こういった部分の面積が足りない、こういった機能を増やしていきたいといったところにつきましても考慮いたしまして、こういった必要面積というのを考えているところでございます。これはあくまで考え方でございます。

○参加者 はい。それは、東区に限ったことではなく、中村区も千種区も同じ立場であって、同じ状況だと思いますので。皆さんのお手元にはないんですけど、私は市役所から取り寄せた中村区役所、千種区役所、そして東区役所の必要面積の表があるんですが、単純に総合面積を職員数で割ると、もともと名古屋市は職員数で算出するとうたってますから、それで単純に割ると、千種区と中村区は1人当たり約44平米なのに、東区は1人当たり61平米で計算をされているわけです。割って見ると。誰が割っても同じ数字が出てきますし。講堂の面積一つを取っても、千種区のほうが東区の約倍の人口なのに、千種区よりも東区のほうが講堂が大きく要るんですという名古屋市が主張をされるというところに、私はこの資料に対して疑問しか持っていません。これは何度私のほうから、これは間違った資料だから出したら駄目じゃないですかということをお願いしても、区民の皆様にはこの説明をされる、この資料を出されるというところも、ここにいらっしゃる方が最後は御判断されることだと思いますけれども、正しい情報を出していただきたいというふうに思います。

それから、愛知大学の22ページでしたっけ。民間で借りているところを入れるから、その分が差し引かれて72億が削減とか120億円が削減されるということでした。ですが、建て替えをしたら今の68メートルを45メートルまで下げなければいけないので、どうしてもまた民間に戻ってもらわなきゃいけないわけですね。ここで削減されたとしても。この箱を見ると、全市的な経費が削減できると。全市的にこの数字を見てるのであれば、当然、その後50年ここで削減されたけれども、残りの30年、80年と見立てれば。残りの30年は、また民間で、今度はまた敷金とかもう一回最初から払って民間に移って賃料を払うわけですから、それもここに載せてもらわなきゃいけないわけです。これは確

認したところ、一切載せてないことも名古屋市のほうが言われてますから、これだちょっと皆さんに対してどうしてもこの愛知大学の校舎を使うと削減できていいんですよというふうに見えちゃうわけです。こういったのもちょっと資料の中で皆さんに対して誠意がないと言わざるを得ないところです。

それから、あと今はお金のことだけを言いましたが、例えば今でもどこに移転するか、現地がいいかと、これだけ皆さんが本当に御心配をされているわけですけど。民間で借りている事業所を13階建てに全部入れた後、50年たったらまた出てってくださいとやったときに、今度はその場所をまた探さなきゃいけないですし、それをもし市民の方が使うような事業所だとすると、今度どこに移転するんですかと、同じような問題が起こり得るわけです。その点、千種区や中村区は新しいものを建てているので、80年しっかりもつものを建ててくれますし、同じ名古屋市民、市税を払ってる名古屋市民として、東区はまた50年たったら立て替えて同じような問題が起きてというのは、職員の皆さんとして不公平だってお感じになっても不思議ではないと思います。

ごめんなさい。整理して言うと、とにかく72億削減できた、50年間が。でも、30年間はまた民間を使うからということを入れて初めてこの資料が正しきものになると思っています。これは言い方からすると、ごまかしの資料のように思えて仕方ないです。

さっき68メートルを45メートルにしなければならないというのは、新たに建て替えたなら、今の建築基準法上適合させなきゃいけないからそうになってしまうんですけど、そのルールを決めたのはどこですか。名古屋市が条例でこの場所を高度地区制限45メートルまでですと定めたのに、その名古屋市が使えるから使っちゃいますで、あとこれから50年間使っていていいんですか。民間なら分かるんですけど、これも条例で定めた理由っていうのは、地域の方との調和を保つ、住宅との調和を保つために45メートル規制をかけたわけですけど。それを名古屋市がこのまま使っちゃえっていうモラル的なことをどう捉えられているのかもお聞きしたいので。幾つも言いましたけれども、全てお答えいただきたいと思います。

○司会　もう一度整理させていただきますと、まず、御質問の趣旨ですけれども。名古屋市、お願いします。

○局長　まず、面積のお話です。これは、中村、千種とそれから東は全く違う算定の仕方をしているとおっしゃいましたが、全くそうではありません。同じ算定の仕方をしておりますので、まずそれは誤解のないようにしていただきたいと思います。

職員1人当たりで割るとこの東が大きいのではないかということをおっしゃいましたが、今このモニターで映しております職員1人当たりで割っていい数字というのは、一番上の職員数に比例した1989.8平米、これだけでありまして。それ以外のものは職員数に比例していない面積ですので、これも含めて職員数で割ってしまうとこれはおかしいことになります。一番上の職員数等に比例と書いてある1989.8平米というのは千種区と中村区と同じということですので、その点は誤解のないようお願いしたいと思います。

○区政課長 余剰床は22ページになります。余剰床を活用した場合、トータルコストで削減額をお示ししております。こちらは、先ほどまでに御説明しておりますとおり、余剰床を活用する50年間の削減額をお示しをしているわけですが、その50年を経過した後、新たに建てた後、その余剰床を活用していた施設がまた民間に出ていったときに、経費を乗せないと比較がおかしいんじゃないかというような御指摘かと思えますけれども。こちらは、どれだけのコストがこの余剰床を使うことで、今計画して民間に入っていた場合と比較してこちらに入ったときに削減できるのかというような比較になりますので、資料としては間違っていないというふうに考えております。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。

愛知大学を活用した場合の50年後いったん集約した施設はどうなるかということでございますが、そこで一旦整理はしなくてはいけないと考えておりますが。常々、公共施設におきましては総合管理計画というのがございまして、集約化、複合化、それから類似機能、チェック機能の統合、一部業務の民営化といったことがございますので、そういった建て替えの時限を踏まえまして前もって検討してまいりたいと思っておりますので、市民サービスに影響を与えないような形でスムーズにどこに集約化していくかということを考えてまいりたいというふうに考えています。

それから、建築基準法の基本計画のほうでございまして、名古屋市としましては、法律上、基本計画の状態に問題があるものではないというふうに考えておりますので、名古屋市としましても問題とは考えていないということでございます。

○参加者 はい。今、それぞれお答えいただいたんですけど。必要面積が中村や千種区と全く変わってないとおっしゃったんですけども、それは比較表を見ますとあまりにも違いがあり過ぎます。同じように算出しているなら、それが中村も千種も同じように職員で割るところと、人口で割るところがあると思えますけど。同じようにやっているとしたら、数字が違い過ぎます。特に人口、職員をまた違うんですけど、人口で言うと本当に

千種区と東区は2倍の差があるのに、また職員じゃなくて人口って言われると余計おかしな。半分の人口なのにどうして東区を大きく設定するのという箇所が数か所ありますので、そうやってあまりおっしゃると、じゃあ、人口と職員、両方をそれに比例したとしてもこの数字にはならないというふうに私は思っています。

それから、ちょっと順番は違いますが、今建築基準法上問題がないから問題ないと思いますと。それはそのとおりです。そうじゃなかったら、ここに候補の一つとして載るわけないので。私がお聞きしているのは、街並みをみんなで調和を保つということをつくったのが名古屋市。その名古屋市がモラル的にどう思っているかということをお尋ねしてまします。モラル的にどう思っているのかと、まずそのことをお聞きしたいと思います。モラル的です。

○司会 一旦、切ってよろしいですか。モラル的にどうかという御質問として。

○地域振興部長 景観のことですが、当然そういったルールがあるのが望ましいというふうに考えておりますが、市全般的に既存不適格の中でもございますので、そういった既存不適格の状態が続くということであれば、それを全て取り壊してしまうというのは現実的ではないですから、本市としては問題ないということで認識しておるところでございます。

○参加者 すみません。問題がないのは分かっているんですけど、モラル的に名古屋市としてどうかということをお聞きしています。近隣の方々に対して、おっしゃるぐらいのことでお聞きしたいんです。

○地域振興部長 景観のルールがございますので、近隣の方の思いはあると思います。今後、仮に愛知大学改修が決まった段階におきましては、近隣の方の思いも含めて地域住民の方の思いも含めて判断していきたいと考えております。今の時点では、モラルに反しているというふうには考えておりませんが、地域の方の思いもありますので、そこは愛知大学の改修が決まった段階で、地域の方の意見も伺ってまいりたいというふうに考えております。

○参加者 すみません。今、すごく重要なことをおっしゃったと思うんですけど。近隣の方にお聞きして判断とか、検討していきたいと言われるということは、近隣の方がちょっと嫌だよと言われてたら、これを使わないという判断もあるということでしょうか。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。

そういうつもりで申し上げたわけではなくて、計画というのは一定ございますので、モ

ラルに反してないと思っております。そのお考えを近隣の方にお話をして御理解いただくように進めてまいりたいというふうに考えております。

○参加者 はい。さっきとちょっと違うふうに答えられましたけど。モラルというのは、今モラルっていうのはルールに反しているかどうかを聞いているんじゃないので。でも、今おっしゃったこれをつくったときというのは、秩序ある良好な街並を形成する、住宅地の居住環境を維持するということで高さ制限を決めていますから、それを名古屋市自らが使えるから使いますと。そちらは東区役所にしますで終わりかもしれないんですけど、そういった地域の方々に悪いな、悪いなと思いつながら我々東区民は利用しなければならないわけです。近隣の方々、住宅地の方々に対して悪いなと思って使うのが東区民ですから、やはり総合的に判断する上で東区民の意見、ここはちょっと使いにくいなということもしっかりと頭に入れて総合的に判断していただきたいというふうに思います。

○司会 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、別の方に聞きたいと思いますが、まだ御発言のない方はいらっしゃらないですかね。では、2ブロックの白いシャツの方。

○参加者 4月の河村さんに言われて5月に2回説明会を開いた言うんですけど、それまでの間に大学を使うとか、建て直すとか、そういう方針で話を進めてきたけど、河村さんがみんなに説明せなあかん言われて、5月に2回説明会を開いていますが、説明会を開かないまま愛大に決まるんですかね。

○司会 御質問でよろしいですか。

○参加者 はい。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部でございます。

これまで経過を、経過がございます。平成29年からの経過がございまして、令和4年、令和5年、令和6年、予算計上しまして愛知大学車道校舎を活用した改修計画検討のための予算を考えて計上しておりましたが、その後、地域の方から要望をいただきました。そして、前河村市長からの指示、それから新広沢市長からの指示もございまして、まずは今の検討状況をお知らせするとお知らせしろという指示をいただいておりますので、今日の説明会を開かせていただいております。現時点で・・・決まったものではないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○参加者 愛大を使うという方針で話を・・・ここに来て白紙に戻して説明会って言ってるんだけど、もう話の中では愛大に決定しとるみたい。

○司会　　すみません。もう一度、質問の趣旨を。マイクをもう少し近づけてお話しください。

○参加者　　愛大の方針で話を進めてるって最初に挨拶されましたよね。河村さんの話じゃなかったですけど、途中から5月に2回あったんですよね、説明会が。そこまでは愛大1本で話が進んでたわけでしょう。愛大に移るという話で方針を決めて話をさせていただいて、最初に挨拶された局長さんかな・・・ずっとそれできて、5月に説明会を開く。今回は何回か知らんけど説明会というのをやっとするんだけど。現在でも確信して話をしてみえるのか、愛大の方針で話をしてみえるかどうか。

○局長　　まず、一番最初に申しあげましたのは、愛知大学車道校舎を使用する方向で検討を進めてきました。今、進めていますではなく、検討を進めてきたということです。そういった中で、地域の方から御要望をいただいた。そこで、御要望をいただいた内容を説明をするよというということで、その案が幾つかありましたので、それを考察をして説明をするというふうになった。

　　今、この時点で当初はそれで進めてきましたが、今この時点で愛知大学を活用するということを決めたということはありません。

○参加者　　今は白紙の状態なんですか。白紙の状態でどっちに転がるか分からない話ですね、今は。

○局長　　今回お示ししたこの4つの案をまずは説明をし、皆様の意見をお伺いし、さらに多様な御意見をお伺いした上で、そういったものを持って今度は市として様々な方面から総合的に判断をしていくと、そういうことであります。

○司会　　よろしいでしょうか。

○参加者　　ここに残ってる人はみんな思ってると思うんだけど、愛大移転ありきで話をしとるように聞こえるんですよね、前に座っとる人は。後ろに座っとる人は、こっち側に座っとる人は帰ると。今までそっち側で話をずっと続けてきちゃっとるもので、ほんだで、このままお宅のほうへ預けちゃうと愛大に決定されると思ってみんな帰れんと思うんですけどね。この間、前回のときも11時過ぎまでやっとしても、帰る人いなかったですよね。このまま黙っとれば、みんな愛大の流れだいうふうになってまうんじゃないですか。

　　前回、結構高額な土地の坪当たりの単価を聞いても、とても納得がいくような金額じゃなってませんよね。それを壊してまた何億円もかけてあの建物を壊してやったらもっと費用がかかって、とんでもない数字が出てきちゃうと思うんですけど。やっぱりそういう経

済的なことがあるんだったら、ちょっと無理じゃないですかね、愛大に決めるのは。

○司会 御意見としてよろしいですか。

○参加者 その愛大のほうも、前回にちょっと今・・・意見出た愛大のほうは13階の教室ですか。あそこはシンボルタワーだから、愛大のほうはこれは壊させないという話を前回聞いたんですけど。ほんだで、あるいは話の流れから聞いとると、今、愛大を改装して使うというふうにお宅のほうで決めとんじゃないですか、もう。

20年もたって通常マンションだったら、20年たったら最初買った人はもう手放して、二度目に人が安いで買ってそこに住む・・・20年たつとると・・・ほとんど価値がなくなつとるんで。それをわざわざ買ってお金かけて他に改修して使ったって、20年前の建物は使い物にならんですわ、はっきり言って。

さっきも最新の、20年前の13階建てを64メートルですか高さ、現在は、その高さは駄目で45メートルですかね。現在だったら45メートルしか許可が下りないという話ね。そうやって変わってきとるでしょう。それで最新の話をするんだったら、20年前の耐震と今の耐震とは違うね、確かね。丈夫だと言って見えるけど。転用される。

○司会 という御質問でよろしいですか。

○参加者 そうそう。

○司会 では、回答をお願いします。

○局長 まず、最初のところで、愛知大学の建物を壊させないということをおっしゃいましたが、そうではなく、この建物土地を使ってほしいということですので、向こうが壊すなどと言って、はいというそういう話ではありませんので、まず、それだけは申し上げておきます。

それから、20年たったら価値がなくなるということをおっしゃいました。実際に取得することになった場合は、やはりこれは市が税金で取得する話になりますので、鑑定評価をしっかりとって、そのときに価値がなければいけないで、あれば、その等価価値で購入するということになりますので、これはしっかりと鑑定評価を取って適正な価格で交渉していくということになります。

○参加者 結局、改修して使うという話ですか。

○庁舎営繕等担当課長 その前に少し耐震性の話がございますので、区政課、大畑からお答えさせていただきますが。

令和5年度に調査をいたしました。こういった防災活動拠点ということで民間建物がこ

ういった市役所の耐震性・・・いうところで調査をして確認をいたしました。その中で、耐震設計というものがございまして、耐震設計を当初つくった図面を基に確認いたしました。ちょっと難しい話なんですけど、地震設定がございまして、それに建物がどこまで耐えられるか、これが耐震設計というものでございまして。それは、現在の考え方に沿って耐震設計していくかと確認しましたので、20年前の建物ですけれども、現在の耐震設計に沿って一定の耐震性があると、防災活動拠点として必要な耐震性になっているというふうに評価でございます。

○参加者 その耐震性は、20年前の基準と今の基準と同じですか。

○庁舎営繕等担当課長 耐震性というものは建物の自重というものがございまして、そこに対してどういった揺れに耐えられるかというのが耐震設計でして、それは何も変わっておりません。ですので、その20年前も今も変わっておりません。

○参加者 同じ条件でやっているということですかね。

○庁舎営繕等担当課長 そうですね。

○参加者 高さの問題はなんで、高さの制限はどれだけあるんですか。高さの制限は。

○庁舎営繕等担当課長 高さの制限は、平成16年に建物が完成しております。平成20年10月に高さの規制がかかっております。ですので、それが45メートル。ここに高さは書いてないんですけれども、この当時は68メートルで建てられました。平成20年10月に高さの規制が、ここだけではなくて名古屋市全域にかかりました。それは45メートルが全域にかかったわけではなくて、あるところは縦が45メートル、あるところは30メートルというように、名古屋市がおのおの用途地域ごとに決めてまいりまして。現在、この愛知大学車道校舎のところにあります地域といいますか敷地に関しまして45メートル。都市計画の高度制限というのがかかったという状況でして、これも先ほど申し上げました既存不適格。現在は新しい法律でその建物は建てられないんですけれども、その状態が引き続いて使うことになっております。

○司会 よろしいでしょうか。今の回答でよろしいですか。別の方にいってよろしいでしょうか。

では、別の方に聞きたいと思います。まだ、御質問されてない方。では1ブロックのブルーのお召しになった。

○参加者 私は近所に住んでいる者として、東区・・・東区に住んでいるので、東区役所がこの場所にあつて、この地域に・・・好きです。皆さん、そういうお気持ちがあつ

て、別の場所に建て替えになるということにとっても抵抗感を持ってみえるというふうに思います。私もそうです。

この場所は、決して便利がいいとは私は思っていないんです。だからこそ、近所に住む私がここにいると便利がいいなというふうには思います。ただ、一方で、この場所は不便だというふうに感じていらっしゃる区民の皆様も大勢いらっしゃるのではないかなというふうには思います。

ここの場所の建て替えというのは、隣接地が手に入ればこの場所で建て替えをというのは、本当の多くの区民の皆さんがそういうふうに考えていたのではないかなというふうに思っています。その話合いが平成29年でしたっけ。から始めていたんですけれど、5年間交渉した結果それがうまく話がまとまらなかったというふうにこの資料にはあります。そんな話をしてるんだというようなことは、私は直接聞いたわけではないんですけれど、区政協力委員さんとか東区のために何かいろいろ活動をしていただいている方には、何となく耳に入ったのではないかなと想像しています。一旦その話はなくなった時点で、やはりそういう方たちにまずそういった一報、お隣の土地を手に入れることはできなくなったというようなことをお伝えをすべきだったのではないかなというふうに今となって思っています。

その後、何でもかんでも名古屋市を考えていることを区民に知らせろ、市民に知らせろと言っているわけではないんですけど。区役所の建て替えは関心が高いところで、みんなが心配している事項であったので、その取扱いについてはもう少し丁寧に当時の担当された方がやるべきだったのではないかなというふうに思っています。

ただ、その土地が手に入らなかったということで、現行のこの土地で建て替えをするというのは、区長さんが言われていますがやはり難しいのではないかなと。それは広さの問題で難しいのではないかなということは感じています。職員1人当たりの平米数の問題は、私も前回から今日で2回目なんですけど、前回も同じ方が同じ質問をされました。そのときに、今日のようにきちんとお答えをすべきではなかったのかなというふうに思います。前は、66平米、44平米という数字は出ましたが、それは全く違くと、計算方法としてはという、今日は局長が説明されましたけど、前は・・・私は疑問が残ったまま帰りました。

そういったことを一つ一つ、言えること、言えないこと、もちろんあると思うんですが、はっきりしていること、決まっていることはきちんとできるだけ早く皆さんにお伝えをす

れば、皆さんの不安も1つずつ解消されていくのではないかなというふうに思います。

それから、今ある名古屋市が賃料を払って借りているところ、先ほど賃料がそんなに高いところがあるのかという話が出ましたけど。前回、市税事務所というワードが出たと思います。東区にある中市税事務所ですか。NHKの上に市税事務所が入ってますよね。あそこの賃料は相当高いのではないかなというふうに想像しますが、違っていたらごめんなさい。ただ、ここの試算している賃料が高過ぎるのではないかという質問に対しては、高いところとそうでないところがある。高いところはこういうところがあるということはお答えをしていただいたほうが、皆さん分かるのではないかなというふうに思います。答えられない、答えられないでは、やはり納得ができないどころか、不信感に変わって、その不信感が積もりますので、お互いにとっていいことは一つもないというふうに感じています。

ここの建て替えについては、何とかここで建て替えできないかということをお皆さん今日ここにいらっしゃる方は、多くの方は思ってみえるのではないかなというふうに思いますが、実際にここは不便であるとか、それから駐車場が狭いというようなお声はほかの区民のほうからはないのでしょうか。私は時々地下の駐車場を使うと、満車のときに私は使ったことがないんですけど、狭くなっていうのは感じています。

保健センターとの併設は私は必要だというふうに思っています。保健センターに来る人は高齢の方もいらっしゃると思いますけど、小さい子どもさんの定期検診の相談で来られる方もいらっしゃると思います。車に子どもを乗せてくると、狭いところだとスライドドアの車ならいいんですけどそうじゃない車だと、子どもを乗せたり出したりということも非常にここはやりづらいのではないかなというふうに感じる場合があります。そういった声が届いているのなら、そういった声もあるよということも区長さんのほうからも言っていただけるといいかなというふうに思います。

○司会 一旦、ここで切ってよろしいですか。前の質問に対して名古屋市からコメント、いいですか。

○局長 まず、土地のお話がまとまらなかったということも含めて、当時しっかりと説明をすべきだったという御意見、その点につきましては本当にごもつともだと思っております。適宜適切にしっかりと説明をやはりしなければならなかったということは、まず真摯に反省しなければならないと思っております。

それから、今回いろんな御質問の中で、はっきりしかり分かりやすく説明をすべきと

いうこと。これもやはりごもつともでございます。そういった説明をやはり我々、心がけなければ誤解が生じたままなってしまうので、その点もしっかり反省をして、しっかりとした説明ができるように心がけてまいりたいと思います。

○東区長　　区長の杉浦でございます。

区民の皆さんの意見はどう受け止めているかということで御質問をいただきました。区役所の庁舎の整備につきましては、アンケートという形ではこれまで取っておりません。といいますのは、やはり市のほうで一定の案をつくった上でアンケートを取っていくものだと思っておりますので、これまで特にそういう形では取っておりませんが、毎年行っておりました区民アンケートの中で、そういうことも設問にはないですけれども自由記載という形で御意見をいただいているものはございます。その中には、私は令和4年度からこの東区役所にまいりましたので、それ以降については・・・ますけれども。その中では、やはり東区役所の老朽化を心配していただいている声、それから駐車場についてもやはり止めにくいといった御意見がございますし。それから、あと交通の便についてはやはりその方の居住地によっても違うのかなとは思いますが、公共交通機関から遠いといったような、少し不便だというような御意見も、これはかなりいただいているところではございます。

ただ、今年度に入りまして、昨年度ですね。令和6年度のアンケートの中では自由記載の中で移転という話も聞いたけども、変わることは反対だと、こういった御意見をいただいたということで、様々な御意見が区役所としても把握しているところでございます。

○参加者　　愛大でも、今の校舎の中身を変えて区役所にというところで、アスベストの問題は解消されるということは今日はっきりしましたが、名古屋市ではそういった既存の建物の中に区役所を移転するという前例はないと思うんです。それで、前回この説明会では、伝統ある東区の東区役所が中古の物件の中に入るのはいかがなものかというような御意見もあるのはありました。それは一つの意見としてそういう意見があるかなというふうに思いましたけど。例えば、ほかの都市でこういった事例なんかはあるんでしょうか。愛大の建物は、先ほどからも説明がありましたが、耐震上は問題はないというお話でした。ただ、予算の中では50年後に建て替えるという、そこだけが建て替えの費用が入っていて、あたかも80年後にはもう間違いなくそこは建て替えをしなくてはいけないというようなふうに私には見えました。でも、ほかの1案、第3案にしても80年後には建て替えるということになるかと思うので、そこにはまた建て替え費用が上乗せされていくので

はないかなと思います。

ちょっと条件が違うので、どの時点で線引きをして金額を出すかによって違ってくるのかなとは思いますが。正直、やっぱり分かりにくいというのはあります。

○司会 ありがとうございます。では、今の御発言に対して名古屋市からお願いします。

○庁舎営繕等担当課長 区政課、大畑でございます。

まず、用途転用というものでございますが、既存の施設に市役所が入ったという事例でございますけれども。全国いろいろなところでやっております、もともと学校から統廃合の中で出てまいりました学校、富山県氷見市というのがございまして。こちらは、老朽化した建物を耐震補強して。ここは耐震性がなかったものですから、耐震補強をいたしまして庁舎が入っていると。幾つか恐らくその中には分散配置していた庁舎もそこに統合するというような形で併せて実施をしたと。市役所として活用したと。校舎を市庁舎にという例でございます。

民間のオフィスビルを区役所にという例もございまして。東京目黒の目黒区役所がございまして、千代田生命本社ビルがございまして。これを区役所として改修したというものがございまして。

また、大学からオフィスにというものでございまして。芝浦工業大学の芝浦キャンパスがございまして、こちらを丸々オフィスとして活用しているといった例がございまして。幾つか・・・あるとは思いますが、私どもとして今承知して申し上げているのは、この3つというふうになってきます。

また、トータルコストにつきましては、私どももどういうふうにシミュレーションすればいいのかというところでございまして。あくまで私どもが庁舎整備する上での基本的考え方としてあります80年使うんだと、80年使っていくということで、まずモデルといえますかこの考え方の中では、80年使うということでも費用を計算しましょうというふうにしてございます。

ただ、今おっしゃっていただいたように、新築すればゼロからスタートいたしますので80年というふうになってまいりますが、今建っている建物を使うというふうになりますと、一定年数が経過しております。年数を経過した分から80年使うということで経過した分を引くと。今回ですと50年というのがありまして、ここを庁舎として改修していくかと・・・その後は、もうこれで80年たったことになりますので、そこでは建て替えのシミュレーションをしましょうと。そこは30年残っております。50年使ってお

りますので30年残っておりますので、そこは建て替えするという事で、その30年分の建て替えに関する費用を計上して、全体を80年としたときのモデルとして算定をしたということになっております。

少し、新築と改修が年数がずれてまいりますので、今回のコスト計算の中ではそういったモデルで考えたということでございます。

○参加者 もう一つだけ質問していいですか。

○司会 はい。どうぞ。

○参加者 私も愛大車道校舎で賛成とかそういうことでは全くないんですけど、ここでの建て替えは難しいなというふうには感じています。ただ、ここももう既に築55年たっているので、何とかしなきゃいけないというそのリミットはもう迫ってきているのではないかなというふうに考えています。

愛大だけでなく、ほかの候補地とかも当然探されていると思うんですけど、その候補地が見つからなくて、お隣も駄目で候補地も見つからなくて、愛大・・・こういうことになったというような、そういう経緯でよろしいのかということと。

それから、13階建ての建物に土木事務所も全部入るという話ですが、土木事務所がここに一緒になるということが本当にいいのかというのは、私は中村区役所、それから千種区役所でも今も疑問に思っています。ただ、名古屋市の方針としてはもうそれで決まっているんだなと理解はしています。

なぜ疑問に思っているかというのと、やっぱり土木事務所は大きな地震があったときだけでなく、日々区民の要望に応じてスピーディーに動くということも求められていると思います。単独の土木事務所であれば、それは今うまくいっているのではないかなというふうに感じています。13階建ての建物の中にどこに入って、それから土木事務所の道路補修班の車がどこに止められるのかとか。それから、そういった工具とか器具の手入れをするところはあるのかとか、そういった手入れをするときには多分大きな音が出ると思うので、そういった防音とか専用のお部屋があるのかとか、そういうことがすごく気になっています。

中村区役所は1階に土木事務所をつくったというふうに聞いたので、そういった配慮は、もしそこに入るにしてもすごく必要になってくるんじゃないかなというふうには感じています。

○司会 ありがとうございます。名古屋市から。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。

御指摘いただきました経緯でございますが、おっしゃるとおりでございます。

それから、土木事務所の件でございます。令和5年度調査の段階でフロアイメージとして9階というお示しさせていただきました。ただ、初期の調査でございますので、今後基本計画、それから詳細についていろいろ検討してまいりますので、関係部署と調整しながら決めてまいりたいと思いますが、今日いただいた御意見も踏まえて検討してまいります。

○司会 マイクを、すみません、係の者に返していただけますか。

それでは、そのほかに。まだ御発言されていない方。2ブロックの後ろのブルーの。

○参加者 すみません。今、皆さんの話を聞いてると、費用面にしても環境アスベスト面にしても、あと立地、いろんなことを考えて、一番ないのが一番右の建物をそのまま使うというように聞こえるんですけど。

じゃあ、何がいいのかっていうのは難しいとは思いますが。結局、現地で建て替えると面積が少ないという話はするものの、6,600平米でどうやったらできるかということを考えているようには思えないし。今使い方が変わっていて、我々の会社も全員が出社するわけじゃないので、全員が椅子と机があるわけじゃない。そういう会社も当然あるんですよ。なので、一番最小限これだけあればいいということを考えれば、6,600平米でもいけるんじゃないかと思うところがあることや。

あとは、かといって場所がここじゃ難しいというなら、愛知大学の場所でもいいと思うんですけど。やっぱり建て替えるというほうがメリットがあると思うんですよ。結局80年間使うということは中古のものよりやっぱり新しいものもいいし、新しいものであれば、市民、区民の皆さんもありがたいし、そこで働く区役所の方、その方も気持ちいい環境で働くことができるのでよりいい環境になって。それが結局、市民サービスであり、区民へのサービスということで、市役所、区役所が進めるべきはそれじゃないかと思うので。

一番右の案は・・・ないと思うので、やっぱりそれを外して考えるというのが基本だと思うので、その辺どうなの。

○司会 御質問ありがとうございます。では、お願いします。

○区政課長 区政課長の榛村です。

いろいろと例えばリモートワークとかそういったのが進んでいくんじゃないかという御指摘です。名古屋市でもリモートワークなどは取り組んでいるところでございます。

御指摘のように、近年DXをしたようなことで行政手続もいろいろオンラインでという

ようなことも進んでいるところでございますけれども。そういったオンラインとか、区役所に来なくてもいろんな形で手続ができていくということは将来的に御指摘のように増加していくんじゃないかということは、想像が見込まれているふうに想定をしておりますけれども。

ただ、一方で、現状でも区役所にお越しいただいて、先ほども課長のほうからも回答がありまして、いろいろとプライバシーに注意しながらいろいろと御相談させていただくとか、そういったようなこともまだ依然として残っているということでございます。

そういう中で、やはりなかなか少ない面積で庁舎の整備をするということになりますと、区民の皆様にもいろいろと御負担をかけてしまうようなこともあるというふうに考えておりますし。今DXが進んでいくというふうになったといたしましても、やはりDXで全てが解決するというわけではなくて、一定、やはり御来庁いただいて御説明をしながら手続を進めるということも必要かというふうに考えておりますので。それが将来的に進んでいくとしても、直ちにそれで面積を減らしていいかという現段階ではそこまではいかないんじゃないかなというふうに考えております。

○司会　　今の見解でよろしいですか。

○参加者　　ありがとうございます。そういう話であれば、今の説明資料だと納得感がないので、やっぱり一回ゼロベースっていう、それはあれですけど。もうちょっと今いろんな話があったものを加えたしっかり比較ができるもの、それを示してみんなが納得できるものを出してもらわないと、恐らく反発したまま結局誰も得をしない形になるような気がするので、そこだけお願いしたいなと思います。

○司会　　ありがとうございます。

それでは、ほかの方。まだ御発言されていない方、いらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので、そうしましたら、では3ブロックの。

○参加者　　庁舎を80年間使用する。その途中で建て替えるということは全く私、想定をしてなかったもんですから面食らったんですけども。途中で建て替える。それから、最初に校舎を使うときに改修しなければならない。技術的に非常に難しい改修で。そうすると、費用も幾らかかるか分からない。まして、60年後に建て替える時点で、想定内の費用に収まるとはとても思えません。

それから、賃借料で72億、120億削減というのがあってますけど。これも・・・多くて。そうすると、シンプルに考えて現時点で現地で建て替える。それも、面積も、今話

を聞いてると十分に足りているということになれば、この現地建て替えが一番ベストだと思うんですけども。どうしてそういう考えにならないのでしょうか。

○司会 ありがとうございます。今の御発言に対しまして、名古屋市から何かありますでしょうか。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。

必要面積でございますが、私どもとしましては足りていないという認識でございますので、よろしく願いいたします。

○司会 今の回答でよろしいですか。

○参加者 さすがに・・・先ほどから・・・いろいろ言われてますけれども、説明になってないですよ。

○地域振興部長 すみません。失礼いたしました。私どもとしましては、例えば区役所がございます。執務室が狭くて通路が十分活用できてなかったり、庁舎内を利用する際に、やはり車椅子の方、障害者の方と歩行者の方が擦れ違いくいとか。それから、待合スペースにつきましては、個人情報待合室に聞こえてしまうといったお声も聞いております。

また、保健センターでは、乳幼児を連れてきた方にとって使いやすい施設かどうかというものの疑問も伺っております。また現時点で保健センターには整備されていない施設がございます。眼科検診室、採尿室、健康増進室、ベビーカーを置く待合室等も必要だと思いますので現行面積では不足しているというふうに考えているところでございます。

○司会 では。

○参加者 いろいろ説明されますけども、シンプルに考えれば、不確定要素が多いものを強引に進めるよりも、現実的にここでできてるわけですから、そういう努力をしていくべきではないでしょうか。よろしく願いします。

○司会 御発言ありがとうございました。

それでは、2巡目に。後ろの女性、紫の。2ブロックの方。

○参加者 7ページのこの区役所の建て替えに至る経緯なんですが。まず、現地の利用についての協議が開始されたのが平成29年4月で、そして令和4年の7月に愛知大学からの案が出てきましたね。この愛知大学さんからのオファーは、正式にはいつ来たんですか。いつですか。

○司会 まず、一旦質問でよろしいですか。

○参加者 御答弁いただいてから。

○司会 はい。では、お願いします。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。

令和4年の4月になります。

○参加者 に初めて。じゃあ、僅か3か月でもう予算も計上とかそうってますが。1年ぐらいですね。そのほかの案とか何かについて、ほかの候補地を探すとかそういう努力はどのくらいされたんでしょうか。

○局長 補足ですけど、愛知大学さんからこういう建物土地を使いませんかというお話は確かに4月にくれました。ただ、正式にそのお話を受けたのは、ここにはありませんがもう少し後です。

○参加者 もう少し後やったんですか。

○局長 はい。

○参加者 書いてあることは違うんですか。

○局長 令和4年7月には、名古屋市として愛知大学の活用可能性を検討しようということがこの令和4年の7月。先ほどの4月というのは、そういう情報を提供いただいただけであって、愛知大学のほうからこれを買ってくださいと正式に受けたわけではありません。今、誤解のある言い方をしたかもしれませんが、まずはそういうことです。それから、2つ目のお話は。

○参加者 ほかの候補地とかいろいろ探したかということです。

○庁舎営繕等担当課長 今ここにございます、7ページのところでございます。区役所改築調査予算を計上と書いてございます。ここには、現区役所敷地と書いてございます。及び隣接地を念頭に置いた整備候補地の検討ということで、これは令和4年度予算を指してございます。令和4年度予算ですので、令和3年度に予算要求をいたしまして、その予算が出てこの調査を実施したということでございまして。この改築調査の中で、東区内の一定の面積の市有地、それから民有地を探してまいりましたけれども、適切な敷地がなかったというところでございまして。この令和4年度の中でこういった愛知大学さんのお話が出てきたということでございます。

○参加者 かなりの時間をかけてももっともっと探せば、東区は確かに狭い区ですけども、もっと具体的な名前も出てきたりすればとにかく、もうとにかく愛大、愛大、愛大。そればかりなので、正直言って裏でもあるんじゃないかと疑ってしまいたくなります。

そして、またこうして説明会をされても、御答弁が御立派で、もう完璧に紙のとおり。

ですから、何回やっても無駄だと思います。でも、反対も多い。そういうことを踏まえて、これ、一旦白紙に戻してもっとほかの案を考えると、そういうことはお考えにないですか。

○地域振興部長　　地域振興部長、阿部です。

現時点で、区役所整備につきましてはやはりまとまった土地が必要となりますので、現時点で区役所建設が可能な広さを持つ用地につきましてはなかなか私ども、見当たらないなど、確保できないなという状況でございます。

今日の御意見を伺って、それをもって決めるわけではございませんので、広く御意見を頂戴して総合的に判断してまいりたいと考えております。お願いいたします。

○参加者　　また別の形の説明会をしていただくということはできませんか。何回来ても同じことなので、今の御答弁を聞いてますと。

○地域振興部長　　まず、住民説明会をやらせていただいたということでございますので、今後につきましては、どういう形で皆様の御意見を伺うのかを含めまして持ち帰って検討してまいりたいと考えております。

○参加者　　ありがとうございました。

○司会　　ありがとうございました。

では、別の方。4ブロックの白いシャツの方。

○参加者　　はい。3ページのところ。現時点では整備の方針は決定しておらず、だから白紙ということですね。これはもう繰り返しになるので、別に名古屋市さんの意見を伺うわけではないですけども、これは賛否をまとめるものではないですよ、当たり前ですよ、説明会とか。名古屋市がまとめるんじゃないで、結局民主主義なので、最終的には市議会で決まるものだと認識しておりますけれども。そこは間違いがあるでしょうか。私が間違っているとか間違っていないとか、的確にお願いします。

○地域振興部長　　地域振興部長、阿部です。

まず、市としての意見をまとめて市議会に諮るものだと思っております。

○参加者　　そうですね。分かりました。そういうことだと思います。民主主義だから。だから、今日は説明会であってここで決めてくださいという趣旨じゃないということは重々承知しております。

そこで、改めてお聞きします。7ページのところですね。これを見ると、結局、名古屋市、今ここに座っている方たちは公務員さんですから異動とかいろいろあるでしょう。だ

から、過去のことは分からないです。文章を読んだだけだと思います。ただ、過去のことは過去のこと。これからのことはこれからのことで・・・話だと思っんですよ。過去の隣接地との交渉が失敗したという事実は事実で、それはもう否定することはできない。だけど、これからどうしたいのかと、どうしていくのかというのを考えるのが大事だと思います。

そこでお聞きしますけれども。ここで令和4年7月に愛知大学さんからお話があったと。私は5月にも出席しているので、内容は同じだなと。ただ、一部追加で・・・思っんですけれども、ここ大事なところなのでお聞きしますが、活用という提案による、これ無償じゃないですよ、5月のときにもお聞きしましたけれども、有償で買い取ってくれということですよ。どうですか。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。

おっしゃるとおりです。

○参加者 だったら、もし次回説明会があるときは、こういう説明会でなくてもよろしいですので、有償で買い取ってくれという提案によるというふうに記載してください。これ、無償だと思ってしまう人がいるかもしれない。非常に大事なことだと思いますのでお願いします。

次いきますね。9ページ。保健センターが一緒になるというのはもう知っております。土木事務所が、条件が整った場合、区役所との同一庁舎化を進めると。条件が整った場合であって、必ず整わなきゃならないとは読み取れないと思っんですけど、どうなんでしょう。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。

絶対条件ではないです。

○参加者 そうですね。5月のときにも2ブロックの前の方から質問されました。ここは必ずじゃないですよ。つまり、必ずこだわることはない。そこを確認されてたので、だけど愛知大学さんからそういう話があると。つまり、話に乗っかる形で、もし仮に車道に行くのであれば、土木事務所をもっていくことができるなという理解でよろしいでしょうか。

○地域振興部長 車道校舎であれば、同一庁舎化を考えています。

○参加者 そうですよ。そこは分かります。では、現時点では4案なのかは分かりません。だから、車道校舎に持っていくと決めるのであれば、一体化することができる。

一体化したほうが・・・分かります。だけど、持っていくことができないのであれば、現状時点で何とかならないかと考えても、何とかならないかと提案して・・・いうのも必要だと思うんですね、私は。私は、3案、4案に賛成しているわけではないです。かといって、1案や2案に賛成しているわけでもない。現在の時点では白紙だというふうな・・・白紙だと思っているからお話をしております。よろしいでしょうか。

ということで、質問じゃないので、次回はだから見積書というのをはっきりいって比較表にならないと。そんなに精度が高いというふうに言われてますけれども、私は精度が高いとは思わない。比較にならないですもん。あくまで、たればのお話があるときには見積書、比較表ですよ、まず。違いますよね。

○司会 それは御質問でよろしいですか。

○参加者 はい。

○庁舎営繕等担当課長 確かにコスト比較のところは、かなり前提条件、こういう前提の中で試算をするというふうになってまいりますので、仮の状態といいますか、仮定の条件というのは・・・

○参加者 はい。分かりました。以上になります。大事なことは、市議会できちんと議員さんとかが話し合っただけかと思っておりますので、我々は議員さんがどういう質問をされたのかというのを選挙で判断させていただきます。以上で終わります。

○司会 御発言ありがとうございます。

それでは、別の方に移りたいと思います。挙手をお願いします。では、4ブロックの白いシャツの方。

○参加者 すみません。3時頃にも1回質問した者なんですけれども。22ページの初期投資・トータルコスト内訳のところ・・・いろいろ言われている・・・2点ほど伺いたいなと思ったところが、建て替えの場合の新築のほうは、合同庁舎というような形で考えていて。ほかの方で余剰面積部分を増やしてコスト削減するのはどうかというような意見があったかなと思うんですけれども。そもそも建てるときの計画として、余剰分をつくって市のどこか施設とかを入れるというような計画をした案をつくるような想定はありますか。

○司会 まず1点、質問でよろしいですか。

○参加者 はい。

○司会 建て替えた場合に余剰。

○庁舎営繕等担当課長　　今は第3案。

○参加者　　そうですね。第3案。

○庁舎営繕等担当課長　　128.2と書いてあるところの面積でございますけれども。今、建て替えるというふうにしたときのケースとしましては、ここに書いてあります9,000平米でございます。先ほども申しあげました建物の高さの規制がございます。です。当然ここからまず1万7,720平米はできないですけれども。45メートルのところまでどこまでできるかというところが御質問だったと思うんですけれども。そこまで今検討してございませんが9,000平米は建てられるという条件設定でこの土木事務所・保健センター・区役所をつくるというふうにはしてございます。そういう試算でございます。

○参加者　　そうですね。合同庁舎の話ですよ。余剰の施設を追加で入れる場合の活用とかそういうのは特には、今のところ考えていないということではよろしかったでしょうか。

○庁舎営繕等担当課長　　はい。新築に関しましては、あくまで3施設のみということで考えております。

○参加者　　ありがとうございます。

では、もう1点なんですけれども。改修、4案のほうなんですけれども、定期的な改修とか80年とかいろいろ改修のタイミングとかがあって。リニューアル改修とか設備改修とかなんか計画を立ててやっていくかなというのをちょっと調べて思ったんですけれども。名古屋市の市設建築物の個別施設計画というところに、80年間使う中で20年ごとに改修等を行いますよというふうにあると思うんですけれども。例えば改修で今回30年使用している建物をリニューアル改修という形で改修して、次20年後、建物としては50年目のときにまた改修をして、70年のときに改修をして、10年たって改築というような形になるかなと思うんですけれど。それよりは・・・建て替えのほうが費用的な面で見てもいいのかなと思ったりもしたと。改修の工事も20年、20年、10年ということで50年しか使えないのはちょっとあまりコスト的によくないんじゃないかなと思ったので、こちらの意見として出させていただきます。

○庁舎営繕等担当課長　　今、お話しいただきましたところなんですけれども。まず、おっしゃっていただいたように、名古屋市の80年使っていくという中に定期的にメンテナンスをしていくというのがございまして、20年置きにやっていくということで。最初の20年はメンテナンス改修と言われるものでございます。その次の20年目は、建物として4

0年経過しているということになってまいりますので、結構大々的に大きいリニューアルになってまいります。そこで大々的にやると、また次の20年は軽い改修ということで、それを繰り返して80年もたせていきたいと思いますということ。

このコストは、建設したときのコストとほぼ同じになるような考え方になっています。建設費を100として考えたときに、0.2掛けをして改修費を出します。それは軽い改修です。大きな改修は、それに0.6を掛けます。その次の軽い改修は0.2と0.6の終わった後の0.2になってまいりますので、結局1になるというふうになりますので。そこで建設費と改修費がイコールになってまいります。

今回の場合ですと、最初30年からスタートしてまいりますので、それを基に計算をしております。最初のスタートの30年のところは、一旦リニューアル改修しているでしょうという設定をいたしまして、残りの50年のところまで1回メンテナンス改修をする設定しております。その50年使った後については建て替えるという計画をしておりますので、そこで建て替える。その次に30年たったときは、20年目に改修をいたします。けれども、残り10年ですのでそれで1回で終わるという計算をして、全体の80年のメンテナンス改修を考えております。

○参加者　　今回、例えば改修をして40年使ったら大規模な改修をして、20年後1年後に軽微な改修。すみません、流れがあまり今理解できなくて。ちなみに何年目というのは、すみません、もう一回教えてください。

○庁舎営繕等担当課長　　すみません。これは名古屋市の一般的な話で80年使っていきましようというふうになっておまして。大きい改修は約半分のところで出てまいります。ですから、40年のところがございます。そこは折り返しになりますので、前半の40年、後半の40年、それぞれに20年目に1回小さな改修を入れております。これを足し合わせると改修費に当たる場所なんですけれども、建設費とほぼ同様の金額になってくるといふ計算を出します。

メンテナンス改修にもよるんですけれども、メンテナンス改修を最初の20年目にやります。20年経過したときに大きな改修をいたします。これ、リニューアル改修と言います。その後に、リニューアル改修しますと20年後にメンテナンス改修をしてまいるとこれを繰り返します。3回やります。20年置きにやっております。それで80年というふうになります。これが一般的な名古屋市の市設建築物の改修、こちらでいう定期的な改修費の考え方になってまいります。

○司会 御質問、今の回答でよろしいですか。

○参加者 改修後30年のところからスタートの場合は、すみません、何年目からでしたっけ。

○司会 1回改修したときのケースを聞きたい。

○参加者 改修ケースをお願いします。

○庁舎営繕等担当課長 そうですね。改修したケースの場合ですと、残りが50年になってまいります。50年なんですけれども、最初に改修したとき、改修をするときにこのリニューアル改修をしている想定をいたしまして、仮に言葉としてはあれですけど。先ほど申しあげました80年の中間にやるものをリニューアル改修といいますので、このリニューアル改修をやったというふうにしまして。そうすると、残りが40年になってまいります。通常のケースですと。今回は残り50年になってまいりますけれども。そこに合わせるような形で1回改修の設定をいたしました。建て替えますので、50年の中でやる改修は、最初に大々的にやる改修が1回あって、その次にメンテナンス改修と言われるものを1回やって、次は建て替えますので、という計算をしています。

○参加者 大体25年目ぐらいにという感じですよ。

○庁舎営繕等担当課長 そうですね。

○参加者 愛大で改築、新しく建て替えると。

○庁舎営繕等担当課長 そうですね。そういうふうになります。

○参加者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 よろしいでしょうか。それでは。

○参加者 2回目なんで申し訳ありません。端的に、先ほどの7ページですね。愛大との経過の部分だけでも、先ほどちらっと僕が聞いたのは、水面下で令和4年の4月ぐらいから内々に何となく愛大さんのほうからそんな話があったけれども、正式に可能性の検討を開始したのは7月だと。

なので、見とると、この時系列を見とると6月に断念して7月にお話が舞い込んだと。何かあまりにも段取りがよ過ぎるような気がするんだけど。実は、逆で、4月からもうお話があったので6月に断念したと、隣接地を。そうではないのかなと僕はってしまうんだけど。その辺のこと等は私は分かるとるんですけど。

もう一つ、駐車場。ここのとこだと狭いというので、先ほど狭いんじゃないかと、駐車場がという御意見がございましたけども。中区役所に行くと駐車場ってあれ、あるんでし

たっけね、あれ。場所がいいから、多少交通の便がいいというのもあるんでしょうけど。ここも決して悪くなくて、山口町まで行けば基幹バスがあって何本もバスがあるし。そもそも交通の便がいいというのは、市バスが充実しとれば十分免許を持っておられない方、車を持っておられない方、また車の運転ができない方もそんなに不便じゃないと。しかも、どちらかという高齢者の方が多いので、敬老パスを利用されれば非常に格安で移動ができるということで、駐車場ってそんなにたくさん要るんでしょうかね。軽自動車だと、例えば普通自動車3台のところ5台ぐらい入ったりする、正直言いますと、東区というのは私を除いて富裕層の方多いですから、ベンツとかゴルフとかBMWとかね、大きな車に乗とられますけど、そういうこと言ったら切りがないし。基本的に、やっぱり弱者とかそういう方のほうが多いわけですから、やっぱり駐車場にあまり、どうしてもこれだけの面積・・・駄目だということはないと思うんです。

今、そういう・・・いろいろこの辺は特に交通の便がいいところですから、中川区とか守山区、特に守山区に行けば非常に市バスも少ないでしょうし、地下鉄もないわけですから、それは車の駐車場もある程度考えないと無理があると思いますけど。その辺、その2点です。駐車場の件と、さっきの愛知大学の件。実は4月から始まったのではないかという。

○司会 御質問ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。

愛大の件でございますが、情報提供を寄せられたのは令和4年4月で、協議を断念したのは6月で、隣接地の使用を断念した後に、車道校舎の活用可能性の検討を開始したのは7月ということになります。その部分については、重ならない、かぶっていない。

○参加者 けども、もう少し、それは書き切れんと思うけども。これ、一般企業だったら、もう少しこれ、時間を出すもんじゃないでしょうか。あまりにもこれ、すば、すば、すばとたった5行で書けちゃうというのが、僕にとっては何となく本当かなっていう。それは、どこの世界でも水面下の話を進めるのはありますので、もちろんそれはあっても当然の話なんだけど。何となくこれ、諦めが早い感じがします。この件については分かりました。もう1点、よろしいでしょうか。

○司会 駐車場の件。

○東区長 東区長、杉浦でございます。

駐車場につきましては、地上と地下を合わせて48台ということでございますけれども。

ちなみに、中区役所、先ほどありましたけれども、中区役所はかなり地下鉄の駅の至近だということもあって地上部にはないんですが、中区役所、実は機械式で地下のほうに駐車場がございます。東区役所につきましては、今は合わせて48台ということがございますが、やはり時期によってかなり駐車場ニーズのほうも違っていると思うんですけれども。転入・転出の繁忙期ですとか、あと区役所のほうで行事が、乳幼児健診もあって様々な行事がございますと、道路上まで車が並ぶというような状況もございますので。駐車場については、やはり今の状況で言えば最低限現在の台数を確保して、できれば少し増やしたいというふうに区役所としては考えているところでございます。

○参加者 いやいやいや。それは今聞きましたけども、それだと際限がないし。昨日・・・方が愛大のほうがいいと、愛大・・・言った方がおられました。その人が言っておられたのが、非常にここは立地上西側だけが出口で非常に交通の量が激しくて危ないということをおっしゃったけども。それは、車で来られる方にとっては非常に危ないですけど、市バスで来られる方にとってはそんな別に影響は少ないかと思います。

それと、車は現在昔に比べても大型化しておりますし、それを言い出したら切りがないと思うんですよ。どっかで制限をかけていただかないと。だって、どこの世界でも今は例えば郊外の大学でも基本的には車通学を認めないとか、認めるというのはかなりいろんなものを課すという、昔に比べたらそういう傾向になってますので。車・・・くださいと言ったら、それはベンツでもゴルフでもトラックでも来ると思いますよ。そういう方々のための区役所じゃない。むしろ、弱者とか社会的に困っておられる方こそ、先ほど言われた福祉とか、そういう車椅子の方のほうははるかに多いわけですし。やっぱりそういうところを、そういう方たちに軸を置いていただきたいと。

駐車場の面積、非常に狭い・・・この辺で駐車場いったら結構お金かかりますしね、パーキングでも。どうしても大きい車で来たい方は、この辺のパーキング、コインパーキング、立体駐車場もありますし。立体駐車場って考えておられますか。立体駐車場だったらかなり上に止められるし。それとか、2段、3段もありますわね、今。いろんな技術ができましたね。そういうのも考えていただいて、できるだけ駐車場の面積は広く取らないということで考えていただきたいですね。もしもここでやられるというんでしたらね。以上、私の意見。これで終わりです。

○司会 ありがとうございます。それでは、3ブロックの後ろのスーツの方。

○参加者 昨日もお話をしましたけども、愛知大学の・・・からメールをいただいてお

ります。令和4年4月、気持ち悪いぐらい一致してはいますが、情報提供をしたのは愛知大学さんですね。情報提供ということは、当然ながら買ってくださいとか、使ってください。使ってくださいということは、買ってくださいということです。それは間違いないと思うんですが。その後、調整を始めたのは7月。これも一致しております。

ただ、もう一つ、愛知大学さんが言われているのは、あくまでも建物・土地セット売りで民間・・・の売却も含めて考えていたが、これも昨日・・・社会貢献を考慮して名古屋市さんに提案をさせていただいたというようなことをいただいておりますが、まずこれについてはいかがでしょうか。

○司会 名古屋市、お願いします。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部でございます。

社会貢献のお気持ちから土地建物の活用を提案いただいたという認識でございます。

○参加者 4月ですよ。4月のちゃんとした交渉まではいなくても、ちゃんと提案があったということでもいいですね、4月から。

○地域振興部長 失礼しました。そのとおりでございます。

○参加者 ですね。なので、何か情報提供があったと言って部長さんがごまかされたんで、ちょっと・・・させていただきました。

それと、やはり昨日からこの3回、今日の4回を見てても、やはり前に座っておられる方は全ての皆さん方が4案を進めさせてくださいと、私たちをお願いしている説明会にしか見えません。昨日も言ったとおり、趣旨は広く区民の意見を取りそろえて、それを考慮しながら検討していくと言われました。先ほど阿部さんは、9階に土木事務所を入れることについて、この説明会で検討して考えていくということ、それについては言いました。

しかしながら、私は今でも現地の建て替え、この面積については十分足りると思っております。それは、中村区役所のほうにも、中村区役所、視察させていただきました。2階、半分以上空いてました。机もがらがらでしたよね。それが、先ほどの職員ベースで割ると、その空いたスペースを考慮しても、東区役所、さらに大きいスペースが使われるかもしれないという話。

そして、DX化等々では収まらないかもしれないという発言もあったようですが、机等々今もう新しい事務所、新しい建物をつくろうと考えたら、それなりのものを入れていくのが当たり前ですよ。机、デスクスペースだっただんどんこじんまりしてます。最新の机か何かを入れてってやれば、コンパクトに非常にできる。そういうことも考えられ

ると思うんです。しかし、前の皆さん方は、面積が小さいからできない。小さかったら小さくやるように検討するということは今まで一度もされなかったです。

広く意見を聞いて考えるというのであれば、1案ができる方法を考えるのも、これは先ほどの白紙という話もありましたけども、それも考えてくださらないとおかしくないですか。まず、そこら辺はいかがですか。1案について、これ以上の面積が足りる方法、駐車場等々を含めてもある指標によると5,800平米、6,600なくてもできるよという案もあるようですけども。そういった案があるのは見ない。阿部さんはできない、足りないんですとだけ言われた。阿部さんの意見はどうでもよくて、これをさらにできる方法を考えるということとはされないんですか。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。

これまでの検討状況、私どもの考え方はこういう状況でございますが、今後につきましては、今日いただいた御意見、それからそれ以外の御意見も含めて考えてまいりたいと。これからについては考えてまいりたいと思っておりますので、これに固執するかどうかというのは、それは総合的な判断の中で決めていくものだと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○参加者 御理解ではなくて、可能性はあると思っていいですね。可能性を、昨日も・・・排除するものじゃないですね、現地建て替えも。

○地域振興部長 4案の可能性、

○参加者 1案です。

○地域振興部長 1案。ごめんなさい、失礼しました。1案の可能性は排除するものではないということは申し上げます。

○参加者 はい。そうすると、もし4案である、既存の建物に行かれた場合、土木事務所をどうしても入れたいというお言葉ですが、あの狭い道の中で多分土木車両も表から出さなきゃいけないので、桜通が非常に混み合ったりだとか危険が伴うのではないかなというのが1点と。

土木車両等々も止める、そして20社以上の事業所も13階ですからあそこに入れるということになりますと、そこに働かれる方は、地下鉄も使われるかもしれませんが、最低でも80台とか駐車車両とかが事業所や土木車両なんかでも大分取られると思いますけども、その辺は計算されておられますか。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。

令和4年の基礎調査のモデルケースとしては、駐車場は81台ということで検討しておりますけど、具体的な台数についてはこれから決まると思いますけど。未確定で。

○参加者　　ちょっと。80台というのは、全部で80台ということですか。私が言った80台というのは、事業所が使う職員の方だけでも80台ぐらい使うんじゃないかという話をしたんですけど。そうしたら、民間が使うというのは、区民が使う駐車場はゼロじゃないですか。

○庁舎営繕等担当課長　　今のお話ですけれども、令和4年の調査の段階ではモデルケースとして、まず敷地の中に何台いけるかというのが80台というふうになってまいります。4案の場合でございますと、まだ区役所・保健センター・土木事務所以外の施設というのは決まっておりますけれども。その中でどれぐらいの台数になるのかというのは、まだ今後の検討になってまいります。

○参加者　　それだと、ここで建て替えて駐車場が足りないとか云々って言ってるのと全く同じ話じゃないですか。足りなかったら、先ほどの方が言っておられましたけども、民間のどこを借用したりなんかするということで、それはすごくいい案だと思って聞いておりましたけども。

現状態において、4案にしたって区民が使う駐車場スペースでは全然足りなくなる。逆に言ったら、今よりも少なくなるということですよ、これ。いろんなごまかしがありませんか、説明に。4案だけ進めるがために一生懸命20社入れます、お金を補填できますと言いながら、それに伴うことによってさらに区民は損益ですよ。だって、駐車場、止まらないんだもん。ないですよ、この話だと。ということでいいですか。今、現時点では、区民はゼロになる可能性があるという判断をしていいですか。その敷地内では。

○地域振興部長　　地域振興部長、阿部です。

駐車台数については、まだこれからでございますので、そういう可能性もあると。

○参加者　　はい、皆さん、聞いてください。ゼロになります。

○東区長　　東区長、杉浦でございます。

土木事務所の駐車する車両というのは、10台以下であるということは承知しておりますので、おおむね10台以下ということは承知しておりますので。現在の区役所・保健センター・土木事務所を足しても、そんな区民の方の駐車台数がなくなるというようなことはないと承知しております。

○参加者　　区長さん。私が言っているのは、それ以外の20業者が入ったときの車両な

んです。土木車両が10台というのは私も承知はしています。20業者が入ったとき、何人もの職員が来られるので、このうちの何人が車で来られるかという想定はされてますかということでございます。それを今、80台と言われたので、20業者で4台ずつ4人の方が車に乗って来られたら、もうそれで80台じゃないですか。そうすると、区民の方の駐車スペースはゼロという。どう思いますか、今の話だと足りないということになりませんか。大畑さん、いかがですか。

○庁舎営繕等担当課長　　これまでにお話をさせていただきました余剰床の部分でどういったところが入るかというのは、これは決まっておられません。もしかすると・・・となりますと、そこで働いている人、市の職員となってまいります。基本、市の職員は車の通勤はしてまいります。そこに来られる方については、分かりません。分かりませんので、今後、いろんな検討の中でどれぐらいの利用があるのか、今ある事務所なりでどういった利用があるのかということも考えながら駐車場の整備台数というのは決めていくことかなというふうに思っております。

○参加者　　それは分かりました。だから、結局4案ですら何も・・・しかも、これから検討しなきゃいけない材料がたくさんあるということですよ。

それを踏まえまして、昨日私提案させていただきましたが、これはもう可能性がゼロでない、排除しないものについては1案と4案しかないんだから、1案と4案などを含めたアンケートを採られたほうがいかがですかというふうにお話をしましたが、区長さんのほうから、区民を分断する可能性があるからしたくないというお話がありましたけれども。これ、どれに決まっても分断ですよ、最終的には。広く意見を取られるというのであれば、皆さんの意見を取られたほうが私はいいと思う。それは、あくまでも自分たちにとってどちらがいいか。分断では絶対ないと思うので。それはアンケートは採るべきではないかなというふうに思ってますし、それは尊重しなければならないかなというふうに思います。

そして、前回5月のときには何回か質問させてもらったけれども、この4日間を含めて調査をする。部長さんも含めて今日は逸見さんがいないから5人ですか。6人の方がこの4回のイメージを持ってどういう意見が多そうでしたかと。どういう感覚をとられましたかということは皆さん方、この間も発言していただいているのでいいと思いますけれども、6人の方々どういう意見が多かって、それを尊重するのかしないのかということも含めてお話をしていただいて、私の質問は終わりたいと思います。

○司会　　名古屋市からお願いします。

○局長 局長の鳥羽でございます。

4日間を通して、ここにいらっしゃった方々の御意見でやはり多くは現地の改修を望む方の御意見が多かったなという印象はございます。ただ、それ以外のお話もありましたので、多様な考え方、御意見があるというふうに感じております。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部でございます。

私も同様でございました。4回説明会を開催しましたが、一番多かった意見が現地改修が多かったということでございますが、それ以外の意見につきましてもお聞かせいただいたということで認識をしております。

○区政課長 区政課長の榛村です。

同様になりますけれども、お越しいただいた方の御意見が施策1を望む声が多かったかなというふうに思っておりますけれども。それ以外のお声もございましたし、私どもがまだ検討できてないことも多々あって、そういった御指摘もたくさんいただいたかなというふうに思っておりますので、引き続き、そういった詳細についてもしっかりと考える必要があるかなというふうに考えたところでございます。

○庁舎営繕等担当課長 私も前回いただいた内容・・・けれども、発言をいただいた方の中では、現地建て替えのお考えと、現地建て替えをこういうふうに考えているんだというお考えを・・・多いんじゃないかなもちろん、それ以外の御意見もございました。そういう感想でございます。

もちろん、アンケートとかございますし、いろいろな声も入っております。そういったことは、今後検討材料になっていくかというふうに感じているところでございます。

○東区長 東区長の杉浦でございます。4日間、この会場で御発言いただいた方の中では、やはり1案、現地で新築をしてほしいという御意見が多かったなと考えているところでございます。

○東区区政部長 東区区政部長、堀江です。

こちらの会場にいらっしゃった方が多く御発言されていたのは、現地建て替えを求める御意見が多かったのかなと認識しております。そのほかにも様々な御意見をいただいたところでございますので、今後検討の中で生かしていく必要があるのかなというふうに認識した次第でございます。

○司会 よろしいでしょうか。

では、別の方に移りたいと思います。それでは、3ブロックの薄ブルーのシャツの方。

○参加者 ありがとうございます。2点質問がございまして、1点はアスベストの話なんですけれども。東区内のほうで小学校、中学校、高校、もしくは公共コミセン込みなんですけれども、アスベストが残置されている公共設備はあるんでしょうかというのが1点。

もう1点は、今・・・中身が21ページの定期的な改修費用の4案の部分がちょっと分かりにくい部分がありまして。今回の説明のときに、改めて今のこの資料、ホームページにアップロードされてますけど中身を分かりやすくした資料を再アップロードする予定があるのかなのかというところを教えてください。もし、アップロードするのであれば、70.7の内訳をしっかりと明記をしていただきたいというふうに思っております。まず、それが質問になります。

○司会 御発言ありがとうございます。名古屋市からお願いいたします。

○庁舎営繕等担当課長 まず1点目が、アスベストの残置の状況でございますけれども。具体的にどこの施設のどういう状況かまでは、すみません、把握してございませんが。一般論になって分かりにくいんですけれども、基本的には改修に合わせて対策をしていくというところが基本的な考え方でございます。その場合、先ほどのアスベストのことでございますけれども、当然のことながらレベル1・2・3というのがございます。これ、1例になってしまうんですけれども、4階建ての建物があったとします。4階全てにかかったときに、1階だけ改修をするというふうになったときに、ほかのフロアにあるのを一緒に改修するかというところでは、おのおの施設ごとによって変わってくるのがございますけれども。基本的には、先ほども申し上げました一定定期的なメンテナンス改修をしておりますので、そういったような段階で取っていく。その範囲をとっていくというのが基本的な考え方でございますので、当然、この東区役所に置き換えてまいりますと、先ほどのレベル1というのがございます。これもまだここの改修をしておりませんので残っているという状態になります。ほかのところは、その下にございます今後の改修に応じて、改修する範囲のアスベスト調査をいたしまして、アスベストがあれば必要な対策をする。全てが把握できている状況ではございませんが、こういったタイミングで改修をしていくというのが・・・なりますけれども、そういうことでアスベストは一定残置しているというのが現状かなと思っております。

○参加者 つまり、ちょっと確認をしたいのが、改修4案だった場合、これと同等の危険性、危険性はないんですけれども。これと同等の状態である公共施設は東区内にもあるという認識でよろしいでしょうか。

○庁舎営繕等担当課長　　そうですね。先ほど申しあげましたけど、全てを把握しているわけではございませんが、先ほど話した話に当てはめると、改修する範囲、これ内装部分でございますので、ここは対策をいたします。改修範囲外のと、外壁・・・残りますので、先ほど申しあげた改修するところは取って、改修をしないところは残すということですので、こういった考え方の中で施設改修をしておりますので、同様の建物もある可能性というのはあると思います。

それと、もう1点が、今回の説明会資料というのは、説明をさせていただいた資料としてアップロードいたします。今御指摘の点につきましては、少し内部で検討したいなというふうに思っているところがございます。改修費のこの70.7の内訳のところについては明示させていただきたいと思います。以上です。

○参加者　　すみません。ぜひ、お願いしたいと思います。

最後、また意見になってしまうんですけども。今回、期限・・・コスト削減・・・説明会をしていただいて本当にありがたいと思っています。皆さん・・・資料を見ても分かります。これもさっき名古屋城の関係ですね。説明会・・・決まってきましたんで。今言って・・・これ、説明会として・・・いいかなと思っておりまして。

もう1点、執務室の面積の話なんですけども。私、民間企業に勤めてまして、どこもかしこも・・・オフィス面積を広げております、1人当たりの面積。それは、働く方にとっての健康ですとか、働きやすさというところもそうですし。あとは、OA機器の関係とかでどんどん・・・一般的な傾向であります。

あとは、確かにこの中で一緒にオンラインですとか在宅勤務、はやったときもあるんですけども、今はもう職場に戻ることが一般的です。特に先進企業・・・言われてますけども、先端企業というのは基本的に出勤・・・出勤しなさいという流れにどんどんなっています。これは、区役所も当然そうだと思うんですね・・・一緒に頑張ったようですが、やっぱり在宅勤務ですと能率が落ちるとするのは皆さん、これで分かっておりますので。やはり非常に高度な個人情報扱うという区役所については、分散化ですとか在宅勤務というのは、昨今の犯罪のことを考えるとできるだけ防いでほしいというのが一市民の思いであります。ですので、それに必要な面積があるのであれば、それが1か所に収まらないのであれば、なるべく1か所に収まる方策を検討していただきたいというふうに思っております。以上です。

○司会　　御発言ありがとうございます。

それでは、ほかの方に。ほかにいらっしゃいますか、御意見。では、4ブロックの。

○参加者 私、昨日もお伺いしています。聞いて、今日は控えようかと思ってたんですけども。ちょっと私も地域でいろいろな活動に関わっているということもあって、知人の方にこういう説明会があるらしいですよとか、あるですよというお話をするとき、いまいち反応が違うというのがあったのが、先ほど本当にちょっと出てきたんですけども。東区役所の整備に係る説明会ということで、確かに私の家に・・・このように書かれていたんですけど、この東区役所の整備って言ったときに、実は皆さん、移転とかを考えていらっしゃる方がいる。つまり、東区役所整備と言え、建て替えとか、建て替えるんだよね、今の場所に建て替えるんだよねというふうに思われている方が多いなと思いました。今、ちょっと辞書機能の・・・建物整備という言葉がどういう意味を持つかと、これは本当にいろいろな出版社があつて辞書によって違うとは思いますが、「建物整備とは、建物の本来持つ性能や機能を維持向上させるために、点検、修理、改修などを行うこと」ということで、移転とかそういう建物が変わってしまうとか、ましてや場所が変わってしまうというイメージを大変持ちにくい言葉が使われているんだなというふうに思いました。

今回、先ほどもこれから資料を表に出されると、こういう話をしましたよということを出されていくということで、今後もあるかとは思いますが。区役所の整備にかかる説明会が、移転ですとかそういうふうに受け止められてないんじゃないかなというのを重くみていただきたいなと思っております。このままですと、来ていらっしゃる方がほとんどだと思いますけど、いまだに移転というのを認識されていない住民の方がたくさんいらっしゃるんじゃないかなと思いました。以上です。

○司会 御発言ありがとうございます。今の御意見については、名古屋市、よろしいですか。御意見として承るということで、ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。そうしましたら、2ブロックのブルーの眼鏡をかけられた。お願いします。

○参加者 鳥羽局長、去年、10月29日、名古屋・・・東で・・・この東区役所で区政協力委員長9人と会議を持ちました・・・なく終わりましたが、ちょうど今の市長の前ですね。今の市長が選挙を控えとる。鳥羽局長は、新しい市長に意に沿うという話をされました。それに間違いはないですか。

○局長 ちょっと聞き取りにくかった。新しい市長の意に沿うと。

○参加者　　そういう発言をあなたがされたんです。間違いはないですか。

○局長　　はい。それは間違いありません。

○参加者　　間違いはないですね。それから、区役所の整備、いきさつについて、委員長会議が去年の7月にありました。そのときに、大畑さんが、ふさわしい、愛大でやるのは予算の6割でできると公言をしました。トータルな金額はなしです。ですが、はっきりその場でそう言ったということは、もう既にそういう話ができるとということだと思います。

回答・・・これは皆さんの・・・補足するために発言ですので、以上です。

○司会　　御発言ありがとうございます。名古屋市はよろしいですか。

では、ほかの方。では、前の。

○参加者　　再度、再度、土木事務所の正確位置、正しい、あまりぴんとこない、土木事務所って一言で言うと、作業現場に近いのではないかと思うんだけど、非常に現場と、どちらかという横に広がるスペースが必要。区役所とか市役所というのは、どっちかという縦で、事務系統のところ・・・部門というかな・・・そういうふうに性格がかなり違うのに、何か一緒にするのが基本だと。そこに何か根本的なおかしさを感じるんですけど。なぜそういうことになるのか。

先ほど区長が言われたのは、前回ですか、御自分が指揮者でやっているんで、スムーズに指示命令が伝わるようにということでしたけども。逆に、危険だということもあり得ますよね。同じであるゆえに。ぶっちゃけ話でいくと、東区って本当に災害がないところなんですよね濃尾地震以来130年ぐらいないですよ。矢田川あたりは可能性は高い。ほかはゼロではないけど、むしろこの辺がきたら名古屋市全滅するんじゃないかという、思い上がりも甚だしいと思うんだけど、そういうところではありますよね。それに近い。皆さんが憧れるというところで、そこまで名古屋市の区、建物・・・庄内川もあるし、西区も水没しましたわな。そういうことって、今後ゼロではないですけど、全体的に見ると可能性としては低い。

ゆえに、どうしても区長が言われたように、自分の区役所と同じところになければならないと。全く性格が違う部署なのに、産業廃棄物と廃棄物を処理するところと・・・それと、市役所を一緒にしたほうが良いというような感じがするんですよ。環境事業部って違うじゃないですか、大阪でも、名古屋でも。なぜそんなにくっつける。ましてや・・・いろんな技術が発達して、AIにしる、ビデオ通話にしる、LINEでも何でも通話ができるのに、情報交換1つ遮断されたって1つは可能性。ありとあらゆるものがあるのに、ニ

ューヨークともうすぐにつながるようなビデオ通話があるのに、何でそういうこと・・・それって、明治時代や昭和40年ぐらい前だね。とにかく直接自転車で行って伝令つたえろと、伝令やと・・・の・・・部隊じゃあるまいしね。命令系統が寸断されるというような時代錯誤という感じがするんだけど。どうなんですか、区長。お答えいただけますか。

○東区長　土木事務所の仕事としましては、基本的には、道路、公園、河川の管理でございます。その中には、おっしゃったように、いわゆる現場、道路補修班、現場部隊がおりまして、その方たちは本当に毎日、出かけていろんな維持補修等を行ってございます。

それとともに、いわゆる我々と同じ行政職の職員もおりまして、その中には事務職、そして技術職もいます。事務職は何をやっているかという、各種の土木事務所にいらっしゃる許可の関係ですとか、そういったもの。それから、技術職の方は、工事の設計業務ですとか発注業務等、それから業者さんとの調整業務とかいろいろあると思いますけれども。その中で、災害にも一つ大きなポイントがございまして。災害はやはりおっしゃるように東区が市内ですごくリスクの高い地域かと言えば、比較的起こりにくい地域かなというふうには私も感じているところでございまして。ただ、災害というのは、いつ何どき、どういった形で起こるか分からないというのもございまして、それは洪水に限らず地震もございまして、そういった被害がどこで発生するかということは分かりませんので、そういった災害対策本部が設置されるようなときには、やはり道路、公園、河川の役割というのは非常に大きいところもございまして、その辺りの新命令系統といいますか、災害対策本部の中でのどこの土木事務所の役割というのを今まで以上に発揮していただきたいなという思いはあるということでございます。

○参加者　もちろんそのとおりのんですが。企業でも何でも物流部門と事業部門というのが、昔は1か所にあるところが多かったですね、会社でも。それは何でかというコンピュータが未発達だったから。直接自分で目でいかないと物が届かない。しかし、今はコンピュータが発達してコンピュータ以外のものっていろんなものが発達して、要するに遠隔地であっても・・・ほぼ同様にいろんなやり取りができる。ですから、先ほど言われたように、土木事務所に事務部門があると。だから、事務部門は、例えば区役所の中でも問題はないと思います。現場部門、本当に長靴を履いて、土のうを担ぐ、すぐに現場に駆けつけられないか部門は、むしろそういう離れたところに置いてすぐ現場に駆けつけられると。そういう緊急性を大事にするべきではないでしょうか。どうでしょう。

○東区長　土木事務所は、実はかつては土木事務所の中で、公園の・・・一部の作業担

当の主任がそちらに常駐していたような時代もございました。ただ、現在は、基本的には人事管理、あるいは職務の管理上の指揮命令もございますので、一元化をしていくということで、所長の基に全ての職員が土木事務所に今はいるという状態になってまして。そういった状況でございます。

○参加者　　ですから、要するに、作業をやる方ですよ、作業。作業と事務とはちょっとまた性格が違って、やっぱり作業をする方が一番作業をしやすくいい結果を出せるように。緊急性、そういうものが大事ですよ。通常、災害がなければ一番能率的に作業ができる。実は私も友人がおりますけども、千種土木事務所に。非常にやっぱり現場職だと、肉体労働だと本人もよく言っておるし、ちょっとこの話をしたら、とんでもないって言ってました。冗談じゃないということも現場の人は言ってますよ。

ですから、やはり僕らも一般市民の方はあまり土木事務所って見たことないですし、あまり知らないと思うんですよ。まして、我々が区役所に行くように行くわけじゃないですよ。この区役所もこの1階にある市民のこられる。将来的には、例えば住民票にしたってどこでもいまやコンビニでもできるし、ほかの区役所でもいけるし、いろんなもので持っていったら、ペーパーがなくなる可能性もありますね、将来的にスマホで。

ですから、今ほど、今より拡大するというのはちょっと考えにくいんですよ。今と同じか減ってくる、将来的には。増えるのは何かというと、先ほど言われたように、福祉部門とか面談、それから個人面談には個人情報に伴いますね。例えば障害者の方とか。本当に弱者の方、それからここしか頼りにできない方、そういう方は今でもいっぱい来られますよ。そういう方にちゃんと届くように。

ベントで来られる方はコインパーキングで自腹で止めればいいし、そもそも住民票・・・だって本当にそんなに1時間もいないですよ。ちょっと来てぱっと帰りますよね。ですから、本当にじっくり話合いで話を聞いてほしい方は、30分でも、1時間でも、確かに2時間はおる必要があるわけじゃないですか。そういう方のためにお金も、時間も、労力も割くというのはやってほしいことなんです。やっぱり弱者をまず優先していただきたいということですよ。今の時代、弱者がいっぱいますから、この時代。お願いしたいと思います、それで。これで結構です。ありがとうございました。

○司会　　御発言ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。では帽子をかぶられた方。

○参加者　　どうもありがとうございます。本日の説明会に出させていただいて一番意味

があったと思ったのが、先ほどの7ページの資料で、令和4年4月に愛大からの申し出があった。ここには記載してませんが、そういうことがあったと。愛大から買ってくれと。もう今は使わない校舎で潰したくない。だから、そのまま解体もしたくない。そのまま買い取ってくれと。それが愛大が名古屋市に対する社会貢献だと、そういうお話だったということだそうですが、それは全く愛大のお考えであって、名古屋市民、東区民にとってそれは一切関係ないことであります。それを、一方的に向こうから申出があったから、それを安易に立ててそれを検討したということは、全く市民を無視した行政側の冒とくだと思います。

それから、もう1点意味あったと思ったことは、愛大のささしまキャンパスが名古屋市が貸しておられたということを初めて知りましたが、そういった新しい情報が得られたことは意義があったと思います。

それで、今回の資料は、恐らくスライドナンバー22とスライドナンバー23が補足だということですが、この4案をあげておられるのは、前市長河村市長の時代からであって、前市長が1案と3案と4案について説明会をぜひ開けと。そのとき、さらに第2案も追加して説明しろというような御指示があったというふうなお話ですが。ですから、これは現市長も含めてその時代からの課題だというふうに認識してよろしいですね。それはそうですね。

○司会 一旦、御質問でよろしいですか。

○参加者 はい。

○司会 今の質問につきまして、名古屋市から回答できますか。

○地域振興部長 はい。そのとおりです。

○参加者 あ、そうですか。それで、その資料を指示を受けて作られたということですが、第1案、第2案、第3案、第4案が同じ条件、同じ土台で検討された結果が出てないということは、また今日の説明でよく分かりました。何か御質問があれば、そこは検討していない、あるいは例えば千種とか中村でも区役所の例はあると説明されてましたけど、そういった比較のベースが全然違ってるというような御指摘もありましたし。それから、建設費の削減の問題で、名古屋市がここらの場所を借りている施設が20施設ある。それが、全て東区役所に関係することではなくて、まだほかの名古屋市としての施設であって、特に東区じゃないと。それはどこですかと言ったら、考えていない、まだ具体的に上がってないというようなお話もありましたですね。

それから、まだ表が21ページの愛大の校舎の改修のところで、1万7,720平米にところで、その中に45メートルの高さ制限にかかった場合に、そこがどれだけの床面積になるかというようなことも計算してない、考慮してないというようなことを言われたと思います。

そういったことで、数々不備なところがいっぱいあるシミュレーション結果をここに出されて、それを修正もせずに4回の説明会をやられたということですけども。こういうずさんなデータを見せて、ただ説明会がこれで決めることをするわけじゃない、今現在は白紙の状態であると言われていているわけですね。それで間違いございませんか。

○司会 御発言ありがとうございます。今の御発言については、いかがですか。

○地域振興部長 今回の説明会をもって決めることではないということです。

○参加者 21ページとか22ページの案も全くずさんなデータが皆さんに説明会で示すようなデータには至ってないという御認識の上で、4回同じ資料を出されているんですか。

○局長 データがずさんというふうにおっしゃいますが、例えば先ほどおっしゃいました面積の比較のベースが違っているとおっしゃいましたが、違ってないということをきちんと回答させていただきました。いろいろ今日長くなっていますので、こちらが回答したこと、させていただいたことが全部伝わってないのかもしれませんが、誤解もあるのかなということで申し上げておきたいなと思います。

○参加者 建物の差が68メートルから45メートルに抑制がかかって、そこまで建て替えとかになるといった場合の床面積は一体幾らになるかということも出しておられるわけですか。

○局長 今の高さ制限のお話でございます。現愛知大学でもし建て替えるとすれば、必要な部分だけ建て替えばいいと。そうすると、9,000平米で足りるということですので、それは高さ制限には引っかからないということであって。45メートルの高さ制限があるからめいっぱい建てるという発想ではないものですから。そういう意味で、まずそれは計算をしていないということ。

もう一つは、20施設ですかね。全て入るとということですけども、市が賃借料を払って民間の施設を借りている施設、それは20ぐらいあるんですけど、それが全部入るということを申し上げているわけではなく。入れられるものを入れるということで、その内容はまだ決まっていないということでございます。

○参加者　　ちょっと時間がかかるかも分かりませんが、20、ぱっと読み上げていただくことは可能ですか。

○司会　　20の。

○参加者　　あると言われれば、それがリストになってそこにあると思うんですけど。

○庁舎営繕等担当課長　　今20施設でございますけれども。市税事務所、収納管理特別徴収事務センター、税制課給付金担当執務室、敬老パス業務処理センター、介護認定事務センター、保険年金課の事務室、介護保険課の執務室、障害者支援課の執務室、健康増進課分室及びがん検診サポートセンター、健康増進課の執務室、名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター、子ども・若者総合相談センター、若者自立支援センター、子どもの権利擁護機関、子ども・子育て支援センター、児童手当事務処理センター、子ども青少年の分室などといったようなところが20施設ということで説明をさせていただいたところでございます。

○参加者　　それでは、現在は賃借料払ってほかのところで業務をされているということでもよろしいですか。

　　そういったことを今回もあそこで・・・おられるとか、あるいは市は・・・方の必要に御努力もあるんですね。そういったことも今回の会を開くに当たって・・・なると思えますけど。そういったことを全く同じ内容で今回4回とも繰り返したような御説明会だったわけですが、それに対して、無駄な説明会だったとは思っておられるのかどうか、御意見を聞かせてください。

○地域振興部長　　地域振興部長、阿部です。

　　皆様方から貴重な御意見をいただいたということで、無駄な説明会だとは思っておりません。

○参加者　　そうした場合、こういうふうにデジタルデータになってますから、東区役所がどこに建て替えるか分かりませんが、建て替えたときには、その時点でもこのデータはきちんと残しておいてください。後で検証の証拠になりますので。それから画像も撮っておられるわけですね。画像もしっかりと公文書と同じ扱いで、どっかいきまして、いろんなことで何か問題になると、いつも、もうそれは廃棄しましたとか、そういったことがありますけど。これ、廃棄する必要ないですね。デジタルデータだから、置く場所なんて・・・空けといてください。

　　立ち上がっただけでなく、その後10年ぐらいは維持して残しておく。それは立ち上

がっては何んな問題が出てきて、あのときの理論がどういうふうに正しかったのか、間違っていたのか、そういったことを検証するためにぜひ残していただけるように約束していただけますでしょうか。

○区政課長　　区政課長、榛村です。

今回の説明会の資料、それから書いていただいたアンケートですとか、今回のやり取りの内容につきましては、記録のほうを取らせていただいております。プライバシーには当然配慮させていただいた上で、ウェブサイトのほうに後日公開をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○参加者　　あそこに出てるのは無駄なものは省いて書いておられるのも承知はしておりますけど、最低限それはきちっと残していただきたいと思います。それで。

○区政課長　　要約筆記につきましては、特に記録ということではなくて、こちらで別途音声等も記録させていただいておりますので、それで文字に起こしたものをまた公開をさせていただくことを想定しております。よろしくお願いいたします。

○参加者　　ぜひ、残してください。

○地域振興部長　　すみません、補足ですが、データにつきましては保存年限がございますので、その年限については保存していくということです。

○参加者　　何年ですか。立ち上がったらすよ。東区役所が新しく立ち上がってから何年間される予定になっていますか。

○司会　　名古屋市、回答いかがでしょうか。

○局長　　今、どのデータがどの資料が何年というのは、すみません。今ここで申し上げられませんが、全てそれは決まっておりますので、その期限の間は絶対捨ててはならないということです。それが10年なのか、5年なのか、20年なのか、これはちょっと今持ち合わせておりませんが、そのルールに従ってデータを保存し、廃棄する年限がくれば廃棄するというのが原則です。

○参加者　　その・・・データが・・・きちっとそれも含めて明記してデータとしてお持ちください。よろしいでしょうか。それで、もう今の状態が何も考えてません、何も交渉が始まってませんというお話でしたから、これ、現実これ白紙だということを認めておられると思うんですが、今回いろんな意見が第何とか、いろんな知恵、皆さんの市民の方からも出ましたけど。そういったことも含めて、もう一回ゼロベースから考え直した案を出して、それをしっかりもっと誠実な説明会をぜひ開いていただきたいと思いますが、それ

はお約束していただけますでしょうか。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部でございます。

考え直した案を提示するというをお約束をしたわけではございません。まずは、この4案を御説明して皆様から御意見をいただきまして、それを踏まえて今後どうするかということを検討していきたいと思っております。

○参加者 答えになってないですね。阿部さん、毎度言われてますけども、全然回答になってない、食い違っているというのは、もうそこに回答、カンペですよ。その原稿を読み上げるだけ。こちらに向かって顔を上げて説明していただくことはできませんか。

データを・・・いいですけども。いつも下を見てカンペを読んでもらうだけじゃないですか。だから、同じことはここが出たらこれでいこう、これ出たらこれを言おうとなるから、食い違った回答ばかりしてるんですよ。御自分の頭で実際に何を聞いているかをしっかりと捉えて、それに対して的確に答えてる回答がないんですよ。そこら辺、個人を批判しちゃいかんと言いますが、これはやはりこう前に立って説明する立場の方であれば、しっかり認識してやっていただかないと。ただ単に、もう原稿を、誰が作ったか分からない原稿を、このときにはこの答えを、これはこれ。それを読んでもらうだけですよ。それでは、本当の住民に対する誠実ある説明とは言えません。多分、何回やっても、だからそういう意味で無駄なんです。4回やるなら、これ1回やっただけで、あとその意見を少なく・・・それを取り上げて、もう一回案を練り直して改めて新しい説明会を開くほうがもっと有効になると思います。

この参加した中には、自分が近いから助かるとか、ここだったら便利だからここに建ててくれと、そういう御意見は当然ありましようけど。東区全体の市民から見たら・・・あるいは東桜のほうの人から見れば、何を自分たちだけ勝手なことを言ってんだと、そういう御意見もあると思います。でも、そういった方はまずここには出てきてはおられないと思いますけども。でも、名古屋市としていろいろ探された結果、東区役所は見つからないでそういうところにぱっと愛大がその前から考えがあったのかどうか知りません。タイミングがいいですよ、校舎としても使えない、名古屋市から借りたささしまのところに全部集約したと。だったら、こっちが余ると。それを販売するにしても普通なら皆さん言われたとおり、更地にして売る、出すのがそれが常識ですよ。そういう常識であろうと全く無視して、じゃあ、名古屋市がカバーしますよと、ささしまの校舎と同じ土地と一緒にほぼほぼ買い取りますよと。それだったら、市民が納得するわけじゃないですか。だか

ら、何かあるんじゃないかと。それこそ、森友問題じゃないですけど、ああいう問題をみんなが想像しちゃうんですよ。まだみんな、頭に残ってますよ。

○司会 御意見は、質問と言えば御質問で。

○参加者 ぜひ、もう一回練り直して、4案以外にも、皆さん、いい意見を言われたので・・・私も前に言いましたけど、もし建て替えるときだけ場所を借りるんなら、そのときだけ愛大のあの場所を借りればいいですよ建て替え工事、ここでやる間の仮庁舎としてあそこがいい。その期間だけ貸してくれと。それぐらいの交渉をしないと。

もし、あなた方の、あなた個人が自分の家のことで考えて、そんなことはいはいってやりますか。だから、もっと皆さん、市民のために働いておられることは分かりますけれども、自分の身になって考えていたら、そんなこと不合理で、合理的な案じゃないじゃないですか。しかも、条件がむちゃくちゃ。それから、先ほどの7ページ、21ページなんか、案が出してないでしょう。あ、22ページですか。第2案の現時点では不明。今後の整備内容による。こんな不誠実なデータを出して、こういう案があります。説明会をやりました。何にも決まってませんが、今回は説明するだけです。こんな不備な報告書を出したら、民間だったら・・・ですよ。何を仕事しとるんだと、こうなりますよ。それを市民の・・・一緒ですね。サービス費を仕事の・・・ようこれを堂々と恥ずかしくもなく出してくるということは、本当に信じられない。市民のために仕事してとは思えません。その点、どうお考えか、お1人ずつちょっとお聞かせください。以上で終わります。

○司会 では、今の発言に。

○地域振興部長 地域振興部長、阿部です。

すみません・・・時間も限られてますので、総括をしまして私が代わりにお答えさせていただきます。

公務員ということですので、市民の方、区民の方のために働かなくてはいけないということは考えております。そういった気持ちが伝わってなかったら、私の御説明がいたらなかったということで大変申し訳なく思っております。

いただいた意見、資料の不備は私どもは感じておりません。限られた条件の中で最大限説明させていただいたと認識しております。ただ、いただいた意見、いろいろ今回、4案を御説明させていただきましたが、それ以外の案につきましても御意見を頂戴しましたので、住民説明会をさせていただいて、それ以外の手法で御意見をいただく方法を考えまして、誠心誠意内部で検討しまして総合的に判断してまいりたいと考えております。よろし

くお願いいたします。

○司会　　ありがとうございます。

そのほか、御発言。では、お願いします。

○参加者　　先ほどの意見はあれですけど、整備に係る説明会ということで、移転に関する
こと、整備に関することは意味が違うので、十分周知が必要だなということだと思いま
すけど。広報に載せるとか名古屋市の東区便りですかね。資料・・・そういうものに載せて、
もうちょっとはつきりと東区役所の移転に関して、こういった報告ができるような部分を
報告していただくとか。もうちょっと周知されるようにちょっと努力していただだけませ
んか・・・やりたいと思います。

○司会　　御発言ありがとうございます。名古屋市からはよろしいですか。御意見として
承ります。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、皆様、長時間にわたりましてありがとうございます。閉会に当たりまして、
東区長の杉浦康嗣より御挨拶申し上げます。

○東区長　　本日は、お忙しい中お越しいただきまして、誠にありがとうございます。
本日いただいた御意見につきましては、私どもしっかりと受け止めてまいりたいと思いま
す。よりよい区役所にしていきたいという思いは皆さんと一緒にございますので、今後と
もどうぞよろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございます。

○司会　　ありがとうございます。本日御発言いただけなかった御意見、御質問は、お
配りしているアンケート用紙に御記入の上、出入口付近の回収箱に入れていただきますよ
う、お願いいたします。

それでは、以上をもちまして、東区役所の整備に係る説明会を終了いたします。皆様、
お気をつけてお帰りくださいますよう、お願いいたします。

本日は、誠にありがとうございます。